

# 目 次

○第1号（6月11日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
説明のため出席した者.....	3
事務局職員出席者.....	3
町長あいさつ.....	4
開会・開議.....	4
諸般の報告.....	5
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	5
日程第 2 会期の決定.....	5
日程第 3 報告第 4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告.....	6
日程第 4 報告第 5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告.....	1 2
日程第 5 報告第 6号 平成23年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書.....	2 4
日程第 6 報告第 7号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計繰越明 許費繰越計算書.....	2 6
日程第 7 報告第 8号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書.....	2 7
日程第 8 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分 の報告と承認を求めることについて.....	2 8
日程第 9 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて.....	3 1
日程第10 議案第32号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例.....	3 2
日程第11 議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定.....	3 4
日程第12 議案第34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関 する条例の一部を改正する条例.....	3 8
日程第13 議案第35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関 する条例の一部を改正する条例.....	4 1
日程第14 議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する 条例.....	4 2
日程第15 議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する	

	協議について.....	4 4
日程第 1 6	議案第 3 8 号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例.....	4 5
日程第 1 7	議案第 3 9 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計補正予算（第 1 号）.....	4 7
日程第 1 8	議案第 4 0 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）.....	4 9
日程第 1 9	発議第 3 号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書.....	5 0
日程第 2 0	発議第 4 号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書.....	5 1
日程第 2 1	議長報告 請願、陳情の委員会付託について.....	5 3
散 会	.....	5 3
○第 2 号（6 月 1 5 日）		
議事日程 第 2 号	.....	5 5
本日の会議に付した事件	.....	5 5
出席議員	.....	5 6
欠席議員	.....	5 6
説明のため出席した者	.....	5 6
事務局職員出席者	.....	5 6
開 議	.....	5 7
日程第 1 一般質問	.....	5 7
	山畑祐男君.....	5 7
	金谷重男君.....	7 4
	石倉 實君.....	9 1
	神宮 隆君.....	1 0 1
	飯島 衛君.....	1 1 6
	宇都宮敬三君.....	1 2 4
	小池春雄君.....	1 3 8
散 会	.....	1 5 5
○第 3 号（6 月 1 8 日）		
議事日程 第 3 号	.....	1 5 7

本日の会議に付した事件.....	1 5 8
出席議員.....	1 5 9
欠席議員.....	1 5 9
説明のため出席した者.....	1 5 9
事務局職員出席者.....	1 5 9
開 議.....	1 6 0
日程第 1 委員会議案審査報告.....	1 6 0
日程第 2 承認第 1 号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分 の報告と承認を求めることについて.....	1 6 2
日程第 3 承認第 2 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて.....	1 6 3
日程第 4 議案第 3 2 号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例.....	1 6 3
日程第 5 議案第 3 3 号 吉岡町暴力団排除条例の制定.....	1 6 4
日程第 6 議案第 3 4 号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関 する条例の一部を改正する条例.....	1 6 4
日程第 7 議案第 3 5 号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関 する条例の一部を改正する条例.....	1 6 5
日程第 8 議案第 3 6 号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する 条例.....	1 6 5
日程第 9 議案第 3 7 号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する 協議について.....	1 6 6
日程第 1 0 議案第 3 8 号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正す る条例.....	1 6 6
日程第 1 1 議案第 3 9 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計補正予算（第 1 号）.....	1 6 7
日程第 1 2 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第 1 号）.....	1 6 7
日程第 1 3 発議第 3 号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を 求める意見書.....	1 6 7
日程第 1 4 発議第 4 号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構 築を求める意見書.....	1 6 8
日程第 1 5 請願・陳情審査報告.....	1 6 8
日程第 1 6 陳情第 2 号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情.....	1 6 9
日程第 1 7 発議第 5 号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書.....	1 6 9

日程第 1 8	議会議員の派遣について.....	1 7 1
日程第 1 9	総務常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 7 2
日程第 2 0	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 7 2
日程第 2 1	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 7 2
日程第 2 2	議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	1 7 3
日程第 2 3	予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について.....	1 7 3
日程第 2 4	J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について.....	1 7 3
町長あいさつ.....		1 7 4
閉 会.....		1 7 5

# 平成24年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成24年6月11日（月曜日）

## 議事日程 第1号

平成24年6月11日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 6号 平成23年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 6 報告第 7号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 7 報告第 8号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 8 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め  
ることについて  
(提案・質疑)
- 日程第 9 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告  
と承認を求めることについて  
(提案・質疑)
- 日程第 10 議案第 32号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 11 議案第 33号 吉岡町暴力団排除条例の制定  
(提案・質疑)
- 日程第 12 議案第 34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の一部を改  
正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 13 議案第 35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改  
正する条例

- (提案・質疑)
- 日程第14 議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例  
(提案・質疑)
- 日程第15 議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について  
(提案・質疑)
- 日程第16 議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第17 議案第39号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)  
(提案・質疑)
- 日程第18 議案第40号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案・質疑)
- 日程第19 発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書  
(提案・質疑)
- 日程第20 発議第4号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書  
(提案・質疑)
- 日程第21 議長報告 請願・陳情の委員会付託について  
陳情第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	渡辺大信
------	------	----	------

議長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。

## 町長あいさつ

議長（近藤 保君） 本日、平成24年第2回吉岡町議会定例会が始まるわけですが、開会に先立ち、石関町長からの発言の申し入れがありましたので、これを許可します。  
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

梅雨入りを迎え、どこかどんよりとしている日が続いたかと思うと、夏を思わせるような天気と、大変気候が変化する季節でもあります。関東地方もいよいよ梅雨に入ったとのことで、しばらくはうとうしい日が続くのではないのでしょうか。

とかく体調を崩しやすい時期ですが、皆様方には健康には十分ご留意をされ、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

さて、一昨日は、長年の懸案でありました主要地方道高崎渋川バイパスの暫定的ではありますが、上野田地区までの間、県並びに関係者の努力によって、ようやく開通式を迎えることができました。ご尽力をいただきました皆様に感謝と御礼を申し上げます。

今後、交通量の増大が予想されますが、交通渋滞の緩和や危険箇所などの解消を図るべく、全線開通及び幹線道路網の整備促進に努力してまいり所存であります。どうか一層の協力をお願い申し上げます。

本日、6月定例議会が議員各位の出席のもと開会できましたことに心から感謝を申し上げます。

本定例会では報告5件、承認2件、議案9件を上程させていただきましたが、何とぞ慎重審議の上、可決、承認をくださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては大変お忙しい中ではございませうが、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本日は大変お世話になります。

## 開会・開議

午前9時開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成24年度第2回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

## 諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたしますが、お手元に配付してある書面、1から4までの項目どおりでございますので、それをもって諸般の報告といたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、1番飯島 衛議員、15番南雲吉雄議員を指名します。

## 日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定については、議会運営委員会に付託してあります。議会運営委員長より委員会報告を求めます。

南雲議員。

〔議会運営委員長 南雲吉雄君登壇〕

議会運営委員長（南雲吉雄君） 報告を行います。

去る6月7日午前9時より議会運営委員会を開催し、平成24年度第2回定例議会の会期日程について協議を行いました。

会期は本日6月11日午前9時開会、15日午前9時再開、一般質問を行い、18日午前9時より議案審査を行い、最終日といたします。会期は8日間といたします。

以上、報告を終わります。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの報告のとおり、会期は本日から6月18日までの8日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの8日間と決定しました。なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第3 報告第4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

議長（近藤 保君） 日程第3、報告第4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告をさせていただきます。

報告第4号 吉岡町土地開発公社の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告をいたします。

平成23年度の土地開発公社の事業並びに決算概要ですが、当該年度の公有地取得事業の用地取得事業の用地取得はありませんでした。

公有地取得事業の用地売却は、道の駅前駐車場用地2,133平米。金額は5,332万5,000円を売却をいたしました。これにかかわる決算が主であります。

平成24年度については、特に町からの取得依頼はありません。また、公社独自の収益事業も計画はありません。

なお、詳細につきましては、総務政策課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 吉岡町土地開発公社から提出されました平成23年度の決算書、平成24年度予算書により説明をさせていただきます。

まず、平成23年度の事業概要、決算書の1ページ目をごらんください。

用地取得は行いませんでした。

用地売却として、道の駅前駐車場用地2,133平方メートル、5,332万5,000円を売却ということで、平成23年度中に町が買い戻しをしています。

次に、経営の状況ですが、収益的収支は収入5,496万2,278円、支出5,457万2,373円で、差し引き38万9,905円の利益を計上しました。

次に、3ページをごらんください。

収益的収入について、決算額のみですが、公有地取得事業収益が5,465万8,125円、事業外収益が30万4,153円で、内訳は受取利息が6万9,690円、雑収入が23万4,483円です。雑収入は借入金の利払い分全額が町からの事業運営費補助金でございます。

収益的支出は、公有地取得事業原価が5,332万5,000円で、用地取得の際の取得費です。販売費及び一般管理費は101万2,890円で、内訳は5ページの損益計算

書の3に記載をしてあります。

事業外費用は、支払利息の23万4,483円で、借入金の利払い分です。

1ページに戻っていただきまして、イの経営状況の中に、資本的収支についてですが、収入はゼロ円、支出5,332万5,000円で、差し引き5,332万5,000円の損失を計上しております。この差し引き収支不足額は、過年度分損益勘定留保資金1,605万9,066円及び本年度分損益勘定留保資金3,726万5,934円で補てんをしました。

こちらの詳細は4ページをごらんください。

収入はありません。支出が長期借入金償還金の5,332万5,000円です。こちらは冒頭で説明しましたが、道の駅前駐車場用地が買い戻しとなりましたので、借入金を繰り上げ返済したものです。

次に、6ページの貸借対照表をごらんください。

まず、資産の部ですが、流動資産として現金及び預金が3,024万6,028円で、内訳明細は8ページに記載してあります。

普通預金が群馬銀行吉岡支店に524万5,028円、北群渋川農業協同組合明治支所に1,000円で、定期預金が同じく北群渋川農業協同組合明治支所に2,500万円です。公有用地等はありませんので、流動資産の計は3,024万6,028円となります。固定資産はマイクロバスの分で、残存分が34万1,400円です。これによりまして、資産部の計は3,058万7,428円となります。

続いて、負債の部はありません。

次に、資本の部は、設立団体であります町から出資金である基本財産が500万円です。準備金については、前年度までの繰越準備金が2,519万7,523円で、本年度の利益剰余金であります当期純利益が38万9,905円ですので、計2,558万7,428円となります。これにより、資本の部の合計は3,058万7,428円となります。

負債・資本の合計は、負債の部がゼロ円、資本の部が3,058万7,428円で、計3,058万7,428円となりまして、資産の部の合計と一致する形となります。

11ページの事業収益の部分について説明させていただきます。

土地開発公社で用地取得事業を行った場合、事務費として用地取得費の2.5%をいただいています。そのため、事業収益は用地代と事務費の合計となっています。内訳は用地代が5,332万5,000円、事務費が133万3,125円で、計5,465万8,125円となります。

続いて、平成24年度の予算及び事業計画について説明します。

まず、予算書の3ページをごらんください。

上段に事業計画が記載されていますが、24年度の当初においては、業務の予定はありません。したがって、残目のみの計上となっております。

予算書1ページに戻っていただいて、まず、第2条ですが、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収益的収入は7,200円、支出は90万3,000円で、差し引き83万1,000円の損失が見込まれます。こちらは繰越準備金を充当するものとなります。詳細については4ページに予定損益計算書が添付してありますので、後ほどごらんください。

次に、1ページ、第3条で資本的収入及び支出の予定額を定めていますが、24年度当初では事業を予定していませんので、収入は残目の1,000円のみ計上としています。

2ページに移っていただいて、支出についても残目ということで3,000円を計上しております。

次に、第4条の長期借入金についても、残目で1,000円を計上しているものです。

5ページをごらんください。

24年度の予定貸借対照表です。資産の部では流動資産、現金及び預金が2,951万7,000円、固定資産がマイクロバスの残存価格で22万7,000円、資産合計は2,974万4,000円となります。

次に、負債の部はありません。

次に、資本の部は基本財産が500万円、準備金として前年度繰越準備金が2,557万5,000円ですが、83万1,000円の損失が見込まれておりますので、資本合計が2,974万4,000円となります。これによりまして、負債・資本合計は2,974万4,000円となります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） この土地開発公社の経営状況を見ても、先に執行側で大きなプロジェクトがあるとか、そういった用途でこういう土地開発公社等がうまく活用できるのならばいいのだけれども、この状況だと、もうあってもなくても同じじゃないかというふうに思うのですが、将来的にこの土地開発公社が生かされる場面があるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 土地開発公社の今後の活用でございますけれども、町からの用地先行取得等の要請があれば、土地開発公社の理事会等を開いて、理事会の承認を得た上で用地の先行取得にしたいと思っております。

用地先行取得につきましては、補助金等、用地の町が買い戻すことが前提になるかと思うのですが、今現在、町の土地開発公社はいわゆる塩漬けになっている土地を保有しておりません。公社のあり方とすれば、今後ともそういった目的のない土地を保有するという事はふさわしくないわけですが、町の方で買い取り要請があり、その土地が確実に買い戻すということが前提であれば、公社を活用し、用地の先行取得していくことが有効だというふうに考えております。したがって、そういう事態があれば、公社を十分活用していただいて、用地の先行取得をしていっていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 5,000万円とか3,000万円とか2,000万円とか、こういったお金がいろんな事業の中で先行取得というようなことだと思うのですが、このくらい金額は、ある意味ではいろんな目的を持った事業に対して計上されてしかるべきかなというような感じもします。将来的にこの土地開発公社が本当に活用されるのかどうか。塩漬けというような問題もありますが、ここに計上されている、例えばマイクロバスの問題についても、土地開発のためにマイクロバスが必要なのかということもちょっと疑問に思います。いろんな意味で、これは活用されているのだと思うのですが、そういった意味では、塩漬けになるような財産を保有しないということならば、そういった事業に対しての予算計上ならば、その予算の中でやられればいいんじゃないかなという気がするんですね。執行方でこの将来にわたって何か計画があって、大きなプロジェクトをしたいというようなものがあれば、これは活用されるのかもしれませんが、今の状況だと来年度もない。昨年度もない。そういうような形ですので、この辺のところ、もう少し説得力のある説明が欲しいなと思うのですけれども、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 公用地の用地先行取得でございますけれども、補助金等で用地を購入することが可能だということになった場合、地権者からの買い取りが、補助金が単年度では間に合わないと、数カ年にわたって用地費が計上されるといったような場合については、地権者の要望として同一に買い上げをしてほしいというような希望が多々出るケースがあります。したがって、町が単独で買収をしてしまえば、これは町の土地になってしまいま

すので、補助金の適用がなくなってしまう。したがって、一たんは土地開発公社が先行し、地権者には現金をお支払いしておいて、名目上は公社が抱え、それを町が補助金がついた時点で買い戻していくと、そういった場合に非常に有効に働く機関ではないかなというふうに思っておりますので、存続をしていきたいと、活用をしていきたいというふうに考えているところでございます。

マイクロバスの資産についても、マイクロバスを町で所有をするよりも、土地開発公社で所有をすれば、この経理上の引き当てができますので、そういった有利さから一たん求めたマイクロバスが今現在も存続をし、活用されているわけでございます。この引当が一たんは終了いたしましたけれども、法の改正によりまして引当金が残存価格ゼロになるまで、1円になるまでは引き当ててほしいということになりましたので、引き当てを継続しているものでございます。こういったマイクロバスの活用についても、公社のみならず町全体で活用していければ、大いに所期の目的は達成できるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） そういうような形で、まずはマイクロバスについては町の所有の中で活用していくことが妥当だと思います。

もう一つは、この事務経費を一律に計上するわけですが、町が買って土地開発公社、その中で事務経費、その今の比率で、短期でいろんな、短期の目標に向かってやっていく場合に、この事務経費でよろしいのかどうか。このパーセントでよろしいのかどうかってお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 事務費については2.5%いただいているわけですが、この2.5%の事務費は、主に職員の給与、職員が併任をしてこの事務に当たっておりますので、2カ月相当分、17万2,200円の2カ月分、これは大学卒業初任給程度ということで、その給与に2カ月分を充ててこの事務に当たっているものです。これが事務費の主なもので、その他経費等もありますけれども、2.5%の事務費というのをいただいております。今のところ社会情勢等を勘案しますと、適当ではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 現在も県内で34自治体でしたか、ありますけれども、今その中で土地開

発公社を持っている自治体が幾つあるかわかりますか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 従前は土地開発公社をほとんどの市町村で持っておりましたけれども、現在は廃止をしている市町村が多いというふうに聞いております。実際の数については、現在ちょっとここに手元にはございません。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 昔ほとんどあったんですね。今はもうどんどん、ほとんどもう、ある方が珍しいのです。少なくなったのです。なぜかという、いわゆる公有地の財産の取得ということで、いわゆる議会の議決を要さないで、その土地が買えるということで、そういう時期があったんですね。開発のブームがあって。そうすると、議会に一々話していると、議会では反対があってなかなか進まない。だったら、そういう中で議会を通さずに買える方法はないかということで、公社ができていったんですね。いろいろそういうことで、必要のないところをやたら買っちゃったものだから、そして塩漬けの土地が出てきたということから、その反省に立って、それでその開発公社はやめていこうということで、廃止をされている経過があるんですね。

そういうことを考えますと、私は先ほどの質疑でもありましたけれども、これから塩漬けの吉岡町は今土地もないということでありまして、議会も健全に機能していますから、こういうものが欲しいのだと、買いたいという場合、合意が得られれば、それは議会の中で取得をしていくという方法にしていくべきだというふうに考えますけれども、その点についての考えをお伺いをします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 確かに議員ご指摘のとおり、そういう傾向にあるということは聞いておりますけれども、この公社の活用につきましては、理事がおりまして、理事会が開かれております。理事の中には、議員代表の方も含まれておる組織でございますので、今後におきましては、そういった理事会等を通じて存続のあり方、あるいは公社の活用のあり方を十分協議してまいりたいというふうに思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結します。

#### 日程第4 報告第5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議長（近藤 保君） 日程第4、報告第5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告申し上げます。株式会社吉岡町振興公社の経営状況について報告を申し上げます。

株式会社吉岡町振興公社の平成23年度第10期の事業概要並びに決算の状況、平成24年度第11期の事業並びに予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第243条の第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

なお、報告書につきましては、総務政策課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、添付書類の事業報告書並びに事業計画書を説明いたします。

平成23年度の事業報告書の2ページをごらんください。

振興公社の企業概要と事業活動の概要が、5ページまでにかけて記載されております。備品消耗の調達で合計金額465万5,000円、施設設備、備品の修理補修で合計293万6,000円。

4ページに、広告宣伝活動に143万9,000円、5ページには、開催した主要イベント、キャンペーンがそれぞれ記載されております。そして、東日本大震災被災者救援キャンペーンで64万1,205円を上毛新聞社経由で募金した旨の報告が記載されております。

5ページ下から8ページにかけてが事業別概要で、5ページに、温泉部門、入館者数及び入館料収入、6ページに、通年・半年券の販売状況が前年度と比較して記載をされております。

次に、7ページは、食堂、レストランの営業実績、売店の経営実績の直近5カ年が記載をされております。平成22年度以降、売上高は順調に増加をしています。

続いて、緑地運動公園の事業実績で、利用者数がわずかですが増加をしています。

9ページに、道の駅事業と安全衛生管理で救急搬送5件があったとの報告でございます。

10ページ以降は、10ページに振興公社の組織図、11ページに入館者月次推移が9

年間表記されております。2011年度、平成23年度ですが、入館者数が33万3,326人と、リニューアルした後の昨年度、31万1,892人より2万1,434人増加、率にして約7%増になっている状況です。12ページには温泉入館者数と食堂・売店売上高関連の推移、13ページが館内施設利用、個室家族風呂の利用状況、14ページは曜日別入館者利用状況、15ページに緑地運動公園利用者状況推移、16ページにケイマンゴルフボールの販売数・在庫数を、それぞれ表やグラフに示したものになっております。なお、ケイマンボールにつきましては、メーカーの生産中止となっておりますが、本年の1月に他のゴルフ場と共同購入ということで5,000個を特別注文をしています。

次に、貸借対照表、18ページをごらんください。

資産の部は流動資産の計4,870万4,824円、固定資産の計1,016万4,619円、合わせて合計5,888万2,273円となっております。

次に、負債の部の計は3,540万8,844円、純資産の部、資本金の1,000万円と利益剰余金1,347万3,429円を合わせて計2,347万3,429円となり、負債純資本の部の計は5,888万2,273円です。

次に、19ページ、20ページ、損益計算書から、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が1億4,711万6,225円で、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は1,478万7,785円となり、営業外収益351万7,372円を合わせた1,830万5,157円から営業外費用、特別損失、法人税等充当額を差し引いた1,106万7,039円が当期の純利益として計上をされております。

21ページは株式資本と変動計算書です。

23ページに監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められています。

24ページから26ページが平成24年度第11期の事業計画書で、経営基本方針、営業方針、人事政策、事業計画の骨子が記載されております。

28ページに前期実績と当期予算の2期比較損益計算書となっております。町への寄附金1,700万円を見込み、当期の純利益は前期より2,162万7,000円減少の1,056万円の赤字が見込まれますが、前期の繰越利益剰余金1,137万3,000円を充当し、81万3,000円の繰越利益剰余金となります。

以上、雑駁ですが補足説明にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) 28ページの寄附金についてお伺いしたいのですけれども、昨年は1,000万円を超える寄附金が町の方へ出されておりますけれども、ことしはなし、来年は1,700万円、去年より今年の方が純利益が上がっていると思うのですけれども、その点についてお伺いいたします。なぜ今年度は寄附金が計上されていなかったのか。その辺についてお伺いいたします。

議長(近藤 保君) 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長(竹内 智君) 寄附についてでございますが、株式会社吉岡町振興公社から寄付金の入金がありましたのが、4月2日ということございましたので、24年度の入金ということで処理をいたしました。それで、どうしてそうなったのかということでございますが、これにつきましては、若干説明をさせていただきます。

平成24年3月21日に、リバートピア吉岡におきまして、役員会を開催をいたしました。その中で、監査役からことしの寄附はどのくらいということでしたらいかがでしょうかということでも話がございました。その中で、1,700万円ということでも役員会の中では決定をいたしました。その後、その公社の事務処理ということが、事務処理の関係で入金3月31日までにされなく、4月2日になったということで、24年度の寄附の扱いとなったということでございます。

以上です。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) そうすると、寄附金のあれは25年度に回るわけなのですけれども、役員会の決定がおくれたために、来年度回しということで、来年度はそれにプラスまた、寄附金額がふえるということになるかと思いますけれども、その原因というのはやはり役員会の決定がおくれたということによろしいのですか。

議長(近藤 保君) 財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長(竹内 智君) 役員会の決定がおくれたということではございません。役員会を21日に開催をして、それから寄附の事務処理ということで、十分間に合うということでございます。

それと、22年度、20年度ということで、20年度に400万円、22年度につきましては1,100万円という寄附をいただいております。その辺の事務処理につきましては、公社の方でも十分承知をしているということで、ずれ込んだというのは公社の事務

処理の手続のおくれということでございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 20ページに寄附金ということで1万円が計上されているのですけれども、この1万円はどういう寄附ということになるのでしょうか。20ページの一番上、上段。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） この寄附につきましては、ほかの団体というか、そういうところに寄附をしたものでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 28ページの経営基本方針というのがありますけれども、もっとものことなんでしょうけれども、1として黒字経営を継続させ、施設利用者・株主・従業員にその成果を還元するというふうにありますよね。その成果を還元ということは、利益が出ればそこで働く人たちもその恩恵を与えたいということなのです。私はこれは決して間違っていないし、これはいいことだと思うのです。振興公社というのは、確かに町が実際には運営していて、取締役には町長、副町長がなっている。どっちかという、町の直営とも言っても差し支えないものと思うんですよね。町長の考えも同じ考えだと思うのですけれども、その中で、このことが実際に可能かどうかという。ここにありますよね。黒字が出れば賃金を上げたいと。そのもう一つ、町長は町長という充て職で振興公社の代表取締役になっていると。じゃ役場の仕事というのは決して一生懸命頑張っても営業成果が上がるところじゃないですよ。その同じパートであったり、働く人たち。役場の方は一生懸命頑張っても、与えられた仕事をこなしても賃金が上がるということはないですよ。こっちは頑張れば、黒字経営になれば歓迎するということになる、ちょっとそこに、法人としての理念とすればいいと思うんですよ。そこで町の職員とのそごというのがちょっと出てきますよね。そんなことはお構いなしなのだと。ここでもうかればどこ出ます、上げてやればいいのだという考えなのか、ちょっと私はこのところが、決して間違っていないのですけれども、果たして利益が出たのだから上げてやればいいのだと。でも、役場の職員の方は一生懸命働いたって、もう決まった仕事なのだから、720円とか750円でおしまいだよと。努力してもその上はないよというふうになりますけれども、こういう会社だからそういう考え方でいいのかもしれないけれども、その辺は町長、町長のその裁量の中でどういうふうにやっていけばいいのだというふうに思っているのですが、私はこれを見ると、このまままたもっと黒字が出れば、パートさんの時給750円だ

ったら今度は850円にしてあげるといふふうになっていくのだからどうか。こっこの役場とのそのバランスというのは全く、それは考えていなくていい問題なのかどうか。その辺をどういふふうに考えているかをお尋ねしますけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小池議員にお答えいたします。

今、いわゆる温泉の方はもうかれれば幾らか上げるとかなんとか、町の方はいわゆる初めに決めた額でやっているのですけれども、町の方もいわゆる800円の人もいれば、820円の人もあるということでもあります。当初は温泉の方は780円だったと思います。その中で、ご努力をしていただいて幾らか上がったのかなということもあるのですけれども、私は今言うように、温泉の方はそういったことで、前社長さんが一生懸命やっているのだから給料を上げてくれというようなことを言われたことが再三ありました。だがしかし、それはそれとして、普通もうかったときには、一生懸命努力してくれたときには、ある程度のボーナスというのですかね、過剰金は差し上げますけれども、給料を上げるわけにはいかないということで、もちろん社長であれ、従業員であれ、そういう方向でやってきたというのが事実でございます。

ですから、その基本となる日給についてはほとんど変わることなく今までと同じにやってきたというのが事実でございます。ですから、今から今度またもうかったらどんどんじゃくれるのかという、そういう考えはございません。ある程度努力していただいたということに相なれば、幾らかの、時期に差し上げるといふようなことはやっております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫議員発言〕

4番（平形 薫君） 今、経営の今後の状況が23年ですか、大変戻って、それから24年度の当期予算も内部留保、取り崩してちょぼ黒にしているという評価は大変結構なことじゃないかなというふうに思いますけれども、少し子細な部分について質問させていただきます。

まず、この28ページの上から4番目の指定管理料収入2,000万円、それから、その下に下って7項目めの温泉施設管理受託収入840万円の予算が組まれておりますけれども、まず確認させていただきたいのですけれども、この4番の指定管理料収入の2,000万円と申しますのは、さきの12月の定例会で、指定管理者の指定期間のことについて議案第59号で載ったのですが、資料の中に、この振興公社の5期にわたる収支予測が示されておるわけなのですけれども、その中の緑地受託料収入1,800万円、24年度ですね、24、それから28年にわたって、1,800万円で計画が組まれておるわけな

のですけれども、これはちょっと勘定科目ちょっと字が違いますので、この1,800万円の、この2,000万円というこれ、内容は同じなものなのですかということです。ここをちょっと確認させていただきたい。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 平形議員さんのご質問でございますが、前期で計上しております、道の駅の部分と緑地運動公園ということで、両方含まれております。緑地公園部分といたしまして1,837万5,000円ということで、指定管理者の指定のときの議会のときにもいろいろ議論になりまして、指定管理料を減額ということで、今回はその緑地公園の部分につきましては400万円ほど減額をしております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） もう1点が、温泉施設管理受託収入、この840万円は、先ほども申し上げました5期収支計画では720万円になっているのですけれども、これの何かこう、内容をちょっと説明していただけますか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） これにつきましては、温泉の無料券ということで、予算的には870万2,000円ということで組んでおりますが、温泉の方だと全額見込んでいないということで、750万円ほどということで計上してあります。あると思います。また、今回につきましても、全額ということじゃなくて、見込みで計上の予算となっていると思います。

以上です。

議長（近藤 保君） 4番平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） もう1点だけちょっと質問させていただきますけれども、2ページの一番下にあります主な備品消耗品の調達ということで、2012年の3月に壁面屋号ネオンサイン設置工事295万2,000円が実績として残っておるわけなののですけれども、これは要するに公社でおやりになったことで、町は関係ないということよろしいのでしょうか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 費用につきましては、公社の方でしておりますが、役員会の中で決定をした中で、集客を図りたいということもありまして、看板だとかそういうものを設置したい

という要望がございまして、役員取締役会の中で決定をして、支払いにつきましては公社の方でということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。  
岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） ケイマンゴルフ場のことについてお聞きいたします。

先ほどケイマンゴルフのボールを5,000個追加購入としたという話でございますが、製造メーカーさんが中止ということで、先ほどのボールの在庫数推移を見ますと、3年で3,500個減少という、なくなるという形になりますと、また5,000個追加購入したとしても、4年が来てボールの在庫はなくなるという形でございます。その後の計画についてお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） ケイマンボールにつきましては、発注をしまして6月の上旬から中旬にかけて入るということでございます。また、その後どうするかということでございますが、ケイマン状況の、その利用状況等を勘案した中で、減少をだんだんしていくということであれば、その他の利用ということも、パークにするとか、そういうあれも検討はしていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） ということは、まだ当然これからの報酬は決めてなくて、これからある程度のボールの推移と入館料を、入館者数の推移を見て検討していく形でのよろしいのでしょうか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 議員さんおっしゃるとおり、状況等を検討した中で決めていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。  
金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 昨年ちょっと質問したのですけれども、売上高の中に指定管理料とか温泉施設管理委託収入というものが入るとするのは、ちょっとありかなというふうな感じがしましたが、確かに人が動いたり仕事をしたりしているわけですから、売上高はしょうが

ないというふうに私もと思いますが、例えば文化センターでも、2万人の町になったから、これは非常に何とかお金をうんと食うものであっても、何とか我慢できるだろうと。あるいは文化提供というようなもので、それは認められるだろうというふうな、2万人という数字が一つの大きな力かなというふうに思います。温泉の周辺の問題についても、やはり2万人の町でどの程度のそのPR効果とか、あるいは福利厚生の効果とか、そういったことを考えると、これもどの程度の人口でどのくらいなのかなということ、ひとつ精査しなきゃならない時期に来ているのかなというように思っているのですが、私はここに書かれていない、例えば修繕費、あるいはケイマンゴルフ場、あるいはパークゴルフ場の草刈り機等を購入した代金とか、そういったものが議員それぞれがわかるような資料を、できれば出してもらいたいというふうに思うんですね。総額、いろんな課から出ているのだと思うので、幾らかかっている、そして、この収支決算があるのだということ、やはり議員としても知る権利があるのでありますが、20万円とか30万円以内の修繕費だけ載せてあって、それ以上の、どのくらい総額、例えば物産館もそうですし、すべてあの一帯にお金が幾らかかっているのか、そのようなことも資料として出していただけないかなというふうに思うのですが、その中で、私にしてみれば、2,000万円ぐらいが総額で町から出るのは、温泉利用券も含めて、受託料収入も含めてです、公園指定管理料も含めてですが、町から出る金が2,000万円ぐらいだったら、まあしょうがないかなというふうに思うのですが、これがそれ以上のものになってくると、トータルで差し引き2,000万円以上のものが毎年計上されることになると、5年で1億というようなことになりまして、その辺の資料もぜひとも提示してもらえないかというふうに思うのですが。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 資料につきましては、そういう資料につきまして出したいと考えておりません。

若干財務課関係で申しますと、町の方から出ているということでございますが、指定管理料、無料招待券、また、今回は30万円以上ということでございますが、その修繕等も1,000万円ほど年間、去年の実績で言いますと、そのくらい出ております。修繕につきましては75万円ほどで、備品でケイマン等の管理の機械ということで、昨年度は300万円ほどの機械を購入しております。また、温泉の方からは、寄附金といたしまして1,100万円、また、入湯税という形で税金として1,000万円ちょっと納めていただいています。そういうものを勘案しますと、去年で言うと、2,000万円ちょっとは町から、全体とすれば出ているということでございます。その辺の資料につきましては、

後ほど時間をいただきまして提出したいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 将来にわたって、これからも永続的にやっていただければというふうに思っておりますが、耐用年数とか、あるいは湯量の問題とか、そういったものも出てくると思うんですね。そういったときに、それに対応できるような、過剰投資をしていってしまって、そのときにまた投資をするということになると、町民の理解を得られないというふうに思うので、本当に温泉周辺に幾らかかっているか、町から出ているかという総合計ですね、それから、大きな工事がどのくらいのことがあったのかということ、議会にはお知らせ願いたいなというふうに私は思うのですけれども、それが将来にわたって、継続的にやっていけることなのではないかなというふうに思うんですね。

それともう一つですけれども、先ほど岩崎議員からも話がありましたが、非常にパークゴルフが集まっているというようなことを聞きますね。実際に私も隣の野球のグラウンドで、日曜日ごとで野球をやっているのですけれども、お客さんはいっぱい見えるわけです。そういうのを見ていますと、あの何とも言えない温泉前の空白のグリーンを何とか活用してもらえないかというふうに思うんですね。これはやはり町長の判断で、ぜひともパークゴルフの方に位置を変えるなりしてでも、お願いできないかと。やはり道の駅にたくさんの買い物に来ている方が、ぱっと見たときに、空っぽのゴルフ場があるというのはどうかなと。でも、ちょっと首を曲げると、たくさんの方が楽しくパークゴルフ、そしてその向こうのグラウンドゴルフをやっているというのを見ますと、要はそろそろ決断をしなきゃならないときじゃないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 金谷議員さんがおっしゃっているのは、ケイマンゴルフの関係でしょうか。

ケイマンゴルフは利用者というか、一定の利用する人はおりますが、なかなかその増というわけにはいかない状態でございます。また、パークゴルフにつきましては、そのゴルフ場において、広さという面におきまして大分吉岡町のゴルフ場は好評を得ております。パークゴルフ場につきましても、高崎市でできたりだとか、館林で新たにできたりということで、今のところは利用人数も多くありますが、そういう近隣の状態等も踏まえた中で考えたいと思っております。また、ケイマンの方まで広げて、大分近隣にできて利用者が減ったりとかということも考えられますので、そういうものを踏まえた中で検討したいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言 〕

2 番（金谷重男君） ある意味での、伊香保温泉を中心とした広域観光の中で、やはり吉岡のあの周辺は、主体的にこちらにお客さんをそれだけで呼ぶというわけではないと。ある意味での今はやりの寄り道効果というか、そういったものの中で活用していくべきものだと思うし、そういった意味からすると、伊香保温泉とタイアップして大きな観光バスが来ていますけれども、そういったものをやはり活用するということは大事ななというふうに思っています。

最後に、一つだけちょっと聞きたいのですが、この温泉の売上高という、その何というのかな、これは、売店の売上高なのですからけれども、これの中に、この自販機の売り上げはどっちに入るのかなというようなことを聞きたいんですね。自販機が食堂の方に入るのか、あるいは売店の方に入るのか、ちょっとお聞きしたいのですが。それで最後にします。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔 財務課長 竹内 智君発言 〕

財務課長（竹内 智君） 自販機というのはジュースの自販機でございますか。これにつきましては、受取手数料収入の中に入ると思っています。（「売店の中に入るんじゃないですか」の声あり）売店の中ではなくて、受取手数料収入の中に入っているのだと思われまます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔 1 4 番 齋木輝彦君発言 〕

1 4 番（齋木輝彦君） リバートピアについては、非常にこのところ利用客数がふえているということで喜ばしいことなのですけれども、少し細かいことについて 1 点だけ。

この 1 3 ページにあるのですけれども、この施設、リバートピアにアカギという家族ぶろがあるわけなのですけれども、その中に障害者施設に福祉団体から要望をつけて、介護つきのリフトをつけたわけなのですけれども、前にもこれを聞いたことはあるのですけれども、1 年以上たっても年 3 回しか利用されていないという、この数値からいって、ほかの団体なり、あるいはほかの自治体、病院なりに声をかけて、こういうものがあるからどうだという呼びかけがあったのか。また、逆さまなのですけれども、健常者から見ると、こういうものはどのくらい利用されているのですかと。利用されていないのなら撤去してほしいという、こういう声も一利用者として聞くわけなのですけれども、この点、あのときに 4 0 0 万円ぐらい改修費がかかったと思います。3 回ということは、1 回のふるが 1 3 3 万円というふる代ということになるわけです。その辺を町はどういうふうに考えているのか、まずお願いをします。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 個室のアカギの件でございますが、これにつきましては、自立更生会等の要望等を踏まえた中で設置を決定いたしました。これにつきましては、確かに需要が少ないということでございます。振興公社の方でも利用増を図るために、風車だより等でPRを行っております。これが利用が少ないという原因の一因といたしましては、その介助をする人も、入る人が頼んでしてもらおうということで、常駐をしてそういう介助をする人を置いていないということも、なかなか利用増ということにはつながっていないと考えております。そういうことも踏まえて、また、そういうことでせっかく設置したものでございますので、PR等をした中で利用促進を図りたいと考えております。

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_。

{ \_\_\_\_\_ }

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_。

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_。

{ \_\_\_\_\_ }

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_。

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_



議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結します。

#### 日程第5 報告第6号 平成23年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（近藤 保君） 日程第5、報告第6号 平成23年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。報告第6号 平成23年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を申し上げます。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第146条第2項により報告させていただくものでございます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 今回報告させていただく平成23年度の繰越明許費は4件でございます。

それでは、平成23年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思っております。

3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしましては、私立保育所施設整備補助金（第一保育園増改築工事）でございます。内容は第一保育園増改築工事の補助金でございます。

金額は1億4,162万2,000円、翌年度繰越額1億3,313万5,000円でございます。財源内訳は8,875万6,000円が未収入特定財源、県支出金でございます。4,437万9,000円が一般財源でございます。

工事の進捗状況でございますが、平成24年3月26日に入札執行いたしまして、工事発注済みとなっております。仮園舎が完成し、5月末で6%ほど完了し、工事は平成25年1月31日まででございます。工事の前払い金6,848万5,000円のうち、町から補助金分として5,136万3,750円を5月2日に支払いいたしました。

次に、6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしましては、管路施設移転補償事業（湧水対策施設維持管理費）でございます。

金額は1,136万6,000円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は93

8万6,000円、移転補償費198万円、基金繰入金が未収入特定財源でございます。

工事の状況ですが、平成24年5月1日に完成いたしました。

次に、6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしましては、小倉沈澱池排砂・目地補修工事（湧水対策施設維持管理費）でございます。

金額は1,014万3,000円、翌年度繰越額は985万7,000円でございます。財源内訳は985万7,000円、基金繰入金、全額未収入特定財源でございます。内訳は排砂工事と目地補修工事でございます。

工事の状況ですが、目地補修工事は平成24年4月2日に完成し、沈澱池排砂工事についても平成24年4月6日に完成いたしました。

8款土木費4項都市計画費、事業名といたしましては、都市計画道路宮田大藪線新設道路改良工事でございます。

金額は4,561万円、全額が翌年度繰越でございます。財源内訳は1,600万5,000円が未収入特定財源、国庫支出金、2,960万5,000円が一般財源でございます。

工事の進捗状況ですが、支障がありましたNTT光ケーブルの移設が完了し、その後工事は順調に進んでおり、5月末で50%完了し、平成24年8月31日に完成予定でございます。

以上、町長の補足説明とかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） まず、3款の民生費なのですが、第一保育園の増改築工事ということで、さきの6月3日ですか、申請を行いまして、現在着工に入っております。つきましては、現在の敷地が非常に狭い中で、仮設園舎を建設いたしましてやっているとございまして、その一番懸念されますのは、事故対策とか、騒音対策、それからプレハブですから、この夏場の暑さ対策といいますが、その辺の状況をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 工事につきましては、受注者であります竹中組と社会福祉法人吉岡会が工事につきましては、綿密な連絡等を取りながら行っておりますので、その点は、夏場の電力不足等の心配はあろうかと思っておりますが、無事に工事が完了するよう、大丈夫かと思

います。

以上です。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ぜひ安全面に対しては気を使ってやっていただきたいと思います。先ほどの説明ですと、完成、それから実際、その園舎が供用開始になるのはいつになりますか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 工期につきましては、先ほど竹内財務課長の方から話がありました25年1月31日までであります。1月31日の工期が、その前にできるかどうかは今のところちょっとわかりませんが、今いる保育園児が新しい園舎で卒業できるかと思えます。

以上です。（「はい、ありがとうございました」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

## 日程第6 報告第7号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

議長（近藤 保君） 日程第6、報告第7号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。報告第7号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

平成23年度公共下水道事業にかかわる繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。繰越明許費繰越計

算書をごらんください。

第1款下水道費第1項下水道費、事業名、社会資本整備総合交付金事業（下野田・大久保地区）、金額3,000万円のうち、翌年度繰越額2,900万円でございます。2,900万円の財源内訳ですけれども、受益者負担金460万円、国庫支出金1,300万円、地方債1,140万円を予定しております。

事業の地区につきましては、大久保の三津屋、田端地区で、現在工事実施中でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

#### 日程第7 報告第8号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書

議長（近藤 保君） 日程第7、報告第8号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。報告第8号 平成23年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書についてご報告を申し上げます。

平成23年度水道事業にかかわる繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

繰越計算書をごらんください。

地方公営企業法第26条第1項の規定によります建設改良費の繰越額でございます。

第1款資本的支出第1項建設改良費の事業名、配水管布設替等（高崎渋川バイパスその1-3）工事、予算計上額1,500万円に対しまして、支払い義務発生額ゼロ円、翌年

度繰越額 1,500万円でございます。

次に、事業名、配水管布設替等（高崎渋川バイパスその1 - 4）工事、予算計上額 1,500万円に対しまして支払い義務発生額ゼロ円、翌年度繰越額 1,500万円の2件で、合計 3,000万円を繰り越すものでございます。内容につきましては、県道高崎渋川バイパス工事が年度繰越工事となりまして、それに合わせて発注をかけておりました配水管布設替工事高崎渋川バイパスその1 - 3、その1 - 4工事を県の工期に合わせて工期延長したために、支払い義務が生じなくなり、その結果建設改良費を次年度に繰り越したものでございます。なお、現在工事は完了しております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

## 日程第8 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（近藤 保君） 日程第8、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月30日に可決され、同月31日に公布され、4月1日から施行されたため、吉岡町税条例の一部を速やかに改正する必要が生じました。特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月30日付をもって専決処分とさせていただきました。このため、同条第3項より報告し承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしく審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 今回の主な改正内容につきましては、土地の下落修正措置、負担調整措置等の特例に関する用語の定義・規定の改正に伴う規定の整備、土地の下落修正措置の改正に伴う規定の整備、住宅等に係る負担調整措置の改正に伴う規定の整備、農地に係る負担調整措置の改正に伴う規定の整備、図書館・博物館・幼稚園を設置する一般社団法人・財団法人に係る固定資産税非課税措置、東日本大震災に係る被災住居用財産の敷地に関する譲渡期限の延長の特例の新設に伴う規定の整備、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税控除の適用期間の特例の改正に伴う規定整備などがございます。

それでは、吉岡町税条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思います。

右側が現行、左側が改正案ということをお願いするものでございます。

附則第10条の2、7項、8項は改正前の法施行規則、附則第7条6項が削除されたことによる項ずれでございます。

附則第11条の見出しの特例用語の改正、改正前の附則第18条第4項住宅用地に係る据え置き特例が廃止されたことによる項ずれでございます。

2ページをごらんください。

附則第11条の2、見出し、1項、2項は法附則第17条の2の土地の下落修正措置の改正に伴う規定の整備でございます。

附則第12条の見出し、1項、3ページ、同条2項、3項、4ページ、改正前4項削除、改正案4項、5項は附則第18条、住宅等に係る負担調整措置の改正に伴う規定の整備でございます。住宅用地に係る据え置き措置の廃止、その他住宅用地の負担調整措置は現行制度継続、商業等の負担調整措置については現行制度を継続いたします。旧附則第12条第4項の削除による項ずれでございます。

5ページをごらんください。

附則第13条の見出し、法附則第19条、農地に係る負担調整措置の改正に伴う規定の整備でございます。一般農地の負担調整措置については現行制度を継続するものでございます。

附則第15条第1項、6ページ、同条第2項は法附則第31条の3改正に伴う規定の整備でございます。旧附則第12条第4項の削除による項ずれでございます。

附則第21条の2、法附則第41条第15項の新設に伴う規定の整備でございます。図書館、博物館、幼稚園を設置する一般社団法人、財団法人、特例民法、法人から移行した一定の法人に係る固定資産税の非課税措置でございます。

7ページをごらんください。

附則第 2 2 条 2 を加える法附則第 4 4 条の 2、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例の新設でございます。居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例について、震災により居住用家屋が消滅した場合に、その居住用家屋の敷地に係る譲渡期限が震災に遭った日から同日以後、現行だと 3 年でございますが、7 年を経過する日の属する 1 2 月 3 1 日までの間に延長されました。3 年が 7 年に延長されました。

附則 2 3 条は法附則第 4 5 条、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税控除の適用期限の特例の改正に伴う規定の整備でございます。所得税については、震災特例法第 1 3 条の改正、震災により消滅した住宅に係る住宅借入金等特別税控除の重複適用及び第 1 3 条の 2 におきましては、新設されました震災により従前の住宅が居宅でなくなったため住宅を再取得した場合の住宅借入金等特別税控除の特例が行われました。所得税において特例の適用を受けた場合、個人住民税においても住宅借入金等特別税控除の対象となるため、法附則第 4 5 条 2 第 2 項及び第 4 項が追加されました。附則第 4 5 条第 2 項の追加に伴う項ずれを修正するものでございます。新設附則第 2 2 条の 2 において、災害特例法が定義されたので、この用語を用いた表現に修正したものでございます。

同条第 2 項は法則第 4 5 条第 4 項に基づく読みかえ規定の整備でございます。

吉岡町税条例の一部を改正する条例の 3 ページをごらんください。戻りましてお願いいたします。

第 2 条で住民税に関する経過措置、3 条で固定資産税に関する経過措置でございます。同条第 2 項は住宅用地に係る据え置き特例の廃止に当たり設けられた経過措置、平成 2 4 年改正法附則第 9 条第 1 項の規定の整備及び読みかえ規定でございます。平成 2 4 年度、2 5 年度は改正前の税条例附則第 1 2 条において、0.8 から 1.0 と下げていた据え置き特例を 0.9 から 1.0 とするものでございます。

以上、雑駁な説明ですけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第 1 号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、承認第 1 号は総務常任委員会に付託します。

日程第 9 承認第 2 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分  
の報告と承認を求めることについて

議長（近藤 保君） 日程第 9、承認第 2 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案を申し上げます。承認第 2 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改  
正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて説明を申し上げます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第  
3 号の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

内容につきましては、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長  
の特例が公布され、施行期日が平成 24 年 4 月 1 日であることから、本条例の一部を速や  
かに改正する必要性が生じたため、専決処分をしてその報告と承認を求めるものです。よろ  
しくお願い申し上げます。

詳細につきましては、健康福祉課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。新旧対照表をごら  
んください。

附則に次の 1 項を加える内容です。「東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る  
譲渡期限の延長の特例」ですが、3 年から 7 年にする内容です。法附則 44 条の 2 第 3 の  
規定は、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例の新設に  
伴う規定の整理です。居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例法について、  
震災による居住用家屋が滅失した場合には、その居住用家屋の敷地に係る譲渡所得期限が  
震災があった日から同日以後 7 年、現行が 3 年だったものを経過する日の属する年の 12  
月 31 日までの間に延長された。改正案の中ほどにある「第 36 条（東日本大震災の被災  
者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第 11 条の 6 第 1 項の規定により適用さ  
れる場合を含む。）」と、「同法」とあるのは「租税特別法」とする。国民健康保険条例  
附則第 15 項の規定による読みかえとする内容です。震災特例第 11 の 6、1 の内容は、  
東日本大震災による滅失家屋等の住居の用に供していたかどうかの判定の内容です。これ

を租税特別措置法に読みかえるという規定であります。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第2号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、承認第2号は文教厚生常任委員会に付託します。

#### 日程第10 議案第32号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第32号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。財務課税務室所管手数料についての一部図面の電子化により改正するものであります。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 今回の改正は、「事務の名」の13、公簿公文書及び図面の謄本及び抄本の交付に含まれる地番図が電子化されたことにより、手数料1枚をもって1件とするものでございます。

それでは、吉岡町手数料条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明させていただきます。

右側が現行で左側が改正案ということをお願いするものでございます。第2条の別表中、「13、公簿公文書及び図面の謄本、抄本の交付」の摘要欄の「原本1枚を1件とし1枚に満たないものは1枚とする。」を「1枚をもって1件とする。」に改めるものでござい

ます。これは地番図が電子化されたことにより、必要な部分だけが出力できるようになったことによるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

5 番（山畑祐男君） ちょっとお尋ねしたいのですけれども、公簿公文書及び図面とありますけれども、これは法務局の図面等の関連はなく、吉岡町独自のものでよろしいのでしょうか。そのように解してよろしいですか。

議 長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔 財務課長 竹内 智君発言 〕

財務課長（竹内 智君） 吉岡町に備えてあるものでございます。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

5 番（山畑祐男君） そうすると、例えば町に備えてあるということは、法務局の公図も多分備えてあると思うのです。もしそれをコピーなりお願いした場合に、法務局のその関係と金額の差というのは、これは訂正なり、その辺の関係は見てあるのでしょうか。

議 長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔 財務課長 竹内 智君発言 〕

財務課長（竹内 智君） 今回の改正につきましては、地番図ということで公図ではございません。法務局の公図につきましては、随時多分分合筆等があるとしておりますが、吉岡町につきましては、年数回行っております。そういうことで、直近のものということになれば、法務局でとった方がより直近のものがとれるということでございます。（「わかりました」の声あり）

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第32号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は総務常任委員会に付託します。

#### 日程第11 議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

このことにつきましては、暴力団による不当な行為を防止するための基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにして、鉄則ある生活環境を整え、安心・安全な生活を確保することを目的とするもので、地方公共団体における条例であることから、このたびに制定するものでございます。

そこで、吉岡町暴力団排除条例の制定につきまして、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるとでございます。

制定内容の詳細につきましては、町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

暴力団は暴力による威力を背景とした資金獲得活動等により、町民や事業者に多大な脅威を与え、公平な経済活動に支障を及ぼすなど、社会に著しい悪影響をもたらす反社会的集団であります。そこで、暴力団を一掃するためには、従来の警察対暴力団の構図から、社会対暴力団の構図に変革させ、町民等が一体となった排除活動を推進することが必要となります。

よって、これまでの法律では不十分であった町民総ぐるみの活動の具体的かつ明確な方法を規定するために、条例をさせていただくものでございます。

条例内容につきましては、まず第1条は目的とこのこと、基本理念を定め、責務を明らかにし、基本的施策等も定め、暴力団排除を推進し、もって町民の安全な生活確保に資するとしております。

第2条は定義とこのこと、暴力団及び暴力団員などを定め、第3条は基本理念とこのこと、総則になっております。

第4条及び第5条では、町及び町民等、それぞれの責務、第6条から第8条までは、町の事務及び事業や公の施設、さらに不当要求行為に対する措置を定めております。

続きまして、第9条では、町民等に対する支援等を掲げており、暴力団排除に関する基本的施策等になっております。

第10条では、青少年に対する教育等のための措置で、青少年の健全な育成を図るための措置となっております。

続きまして、第11条は暴力団の威力を利用することの禁止、第12条では、利益供与の禁止、それぞれを定義づけており、義務違反者に対する措置等を定めております。

なお、この条例につきましては、平成24年7月1日から施行することとしております。

以上、雑駁な説明でありましたが、町長の補足説明とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） まず、第4条ですけれども、「町は」ということで、「町民等の協力を得るとともに、警察、県その他の関係機関と連携を図りながら、暴力団排除に関する施策を総合的に推進する」となっていますけれども、これは実際にはどういうことを指しているのか。これが1点です。どういう施策を。

2点目としまして、8条です。また8条も、またこれは「町は」というふうになっています。2行目に「要求に対する統一的な対応方針を定め」というふうになっておりますけれども、ここで言う「統一的な対応方針」というのは、これはできているのですか。また、どういうことを考えていますか、指していますか。

それから、10条であります。10条は3行目に「教育が必要に応じて行われるよう適切な措置を講ずる」というふうになっておりますけれども、ここではどのような手だてをするのか。今考えているのか。教育の中で、これは「町は」「町は」「町は」ということで、町の責任としてこういうことをするということを指しているのですけれども、ちょっとあいまいなものですから、実際にはこれは、じゃその中で中身はどういうことを考えているのか、どういうことをしようとしているのかということについてお尋ねをします。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、小池議員さんからのご質問にお答えをさせていただきます。

町の責務ということで、第4条、「暴力団排除に関する施策を総合的に推進するものと

する」というところの施策というものはどういうものかということでございますが、これにつきましては、当然各課が所管をしております公共施設等に、暴力団及び暴力団員の方がその施設を利用されるとか、また、あと、入札等の関係につきましても、当然そのようなことがかかわってくるというものが考えられるわけなのですが、そのことにつきまして町全体として総合的に、その暴力団の排除を推進するというようなことでもございまして、今後、要綱等も今現在、煮詰めているところでございますので、今回のご質問等を拝聴しながら、具体的にできるものは具体的にしていければというふうな形で考えているところでございます。

続きまして、第8条についてなのですが、町への不当要求行為に対する措置、その中で、統一的な対応方針ということでございますが、これは当然、不当な要求行為には応じないということが、基本的な方針というような形の考え方になっておりますので、そのような対応をさせていただきながら、不当要求行為がないような形で防止措置を講じていきたいということでございます。これにつきましても、先ほどの第4条と同時に、要綱等の中で再度検討をさせていただいて、具体的なものがあるようであれば、その中でお示した中で、対応ができればという形で考えております。

以上です。お願いします。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 第10条に関してですが、具体的にはまだ特には定まっていな  
いわけですけれども、県の暴排条例にも第14条で、青少年に対する暴力団排除のための  
指導・助言ということがうたわれておりまして、そういったことから群馬県教委、そして  
また中部教育事務所と連携をとりながら、今後具体的に推進というか、決めていきたいと  
いうふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） わかりました。要綱をこれから細部にわたってはつくるというので、実際  
にはだから、私たちは、町の責務はどうなるのかと。細かくね、教育でもそういうことを  
やっているというのだけれども、まだ、聞いているとまだ教育の方でも、それをどうい  
うふうにするかというのは、県にもあるから町でも入れたというような感じなのだけれど  
も、なるべく早い時期に条例ができたならば、もう早くからこれはスタートできると。そ  
してまた、町民にも周知されるような形で対応をぜひとも早期に、早くお願いしたいと  
思います。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 幾つかお伺いします。去年4月に、県の暴排条例ができました。県や、それから県警等、いろいろ各自治体、市町村に制定、独自の制定、これを補完する制定の要請があったと思います。私も12月に一般質問で、早目にこの暴力団排除条例の制定をお願いし、早速取り組んでいただきました。感謝申し上げます。

それで、今、各県内のこの暴力団の条例の制定の市町村、既に4月からもう取り組んで制定したところがあるやに聞いております。また、この6月に各市町村も、渋川の榛東やなんかも取り組んでいるという話は聞いておりますけれども、35市町村のうち、どのくらいこの6月までにこれが制定するか。また、年内、新聞を見ると、全県下で制定するというようなお話がありますけれども、現在までの制定状況について教えていただきたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、神宮議員さんの質問に対してお答えをさせていただきます。

一応この議会が開催される前に、これはホームページ等で調べさせていただいたので、今現在、制定済みの市町村が6市町村。それから、制定予定ということで、ほぼ6月議会に上程をするという市町村が9市町村ということで、35市町村のうち、6月で15市町村が出そうというような状況になるかと思ひます。ちなみに、神宮議員さんの方からもお話がありましたように、渋川広域管内につきましては、渋川市を初め、榛東、本町ということで、同一に足並みをそろえるということで、6月議会に上程をするという形になっております。

簡単ではございますが、説明にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひとも要綱等を策定して、早目に、今小池議員からも、町民にこの内容を知らせてやらないと、この制定効果が出てきませんので、その点、よろしくお願ひします。

それからもう1点、これは何て言ったって、いろいろな企業、そういう暴力団であるかどうかというのが、役場の方に届け出があったって、これが暴力団かどうかというのは、なかなかわからないと思ひます。そこで、県からの指導で、警察等の合意書というような、排除に対する合意書、渋川署長から照会したときは、そういうあれを伝えないといつても

だよと、夜半でも何でも、それに応じられるような、そういう体制をとっていなければ、やはり県民、市民の、市町村民の協力が得られないと、そういうことを聞いております。この暴力団排除に対する合意書につきまして、その辺は今どのように考えておりますか、お伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） では、神宮議員さんからの質問にお答えをさせていただきます。

先ほど要綱の方の説明も触れさせていただいたのですが、同時に、合意書に向けた書類作成も既に進めておりまして、この議会で議決をいただいた暁には、速やかに渋川警察署長と町長との合意書を締結をしていきたいと考えております。いずれにしましても、町民の方々にも影響が及ぶということでございますので、渋川警察及び関係団体等とのさらなる強化を図りながら、適正な運営を目指していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第33号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号は総務常任委員会に付託します。

## 日程第12 議案第34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。本条例改正は、吉岡町暴力団排除条例の制定に伴い、指定管理者として指定する法人その他の団体から暴力団等を排除するとともに、指定管理

者が暴力団等に該当したときは指定を取り消す措置を講じることができるように、指定の  
手続に関する条例の一部を改正するものであります。あわせて項ずれ、定義、字句の訂正  
等、条例の整備を図るものです。

詳細につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 新たに改正される条文に沿って、順次新旧対照表でご説明をいたしま  
す。

それでは、新旧対照表の1ページをごらんください。

指定管理者公募に関して、第2条中に「又は企業管理者」の前に句読点を取り、「団体」  
とあるのを15条で法人でない団体の規定を設けるため、法人その他の団体（以下「法人  
等」）に改め、文言の整理を行うものです。

さらに、第2項を追加し、「町長等は、前項の規定により公募を行おうとするときは、  
その旨その他規則等で定める事項を告示するもの」としたものです。

指定管理者の指定の申請について、第3条は、第2条に第2項を新設することにより「前  
条第1項」とし、第2項に法人その他の指定管理者としてふさわしくないもの、すなわち、  
欠格事由に該当する法人等は指定管理者の申請ができないこととし、欠格事由は規則に委  
任するものでございます。規則に定めるものは主に法人等が破産法に基づく破産手続、民  
事再生法に基づく再生手続、会社更生法に基づく更生手続、国税・地方税を滞納している  
者、指名停止要綱に基づく指名停止期間中である者、また、法人の代表者が民法に規定す  
る制限行為能力者、暴力団等に資金を供給し、金銭等財産上の利益を与えている者や、密  
接な交際がある者等でございます。

指定管理者の候補者の選定について、第4条は、第3条に第2項が追加することに伴う  
改正、並びに字句の訂正、文言の整理で、第2項に選定委員会で選定された候補者が議会  
の議決を得る前に欠格事由に該当した場合に、候補者の資格を取り消すことができるもの  
としたものです。

2ページの中段、第5条第1項は、第2条に第2項が追加されたことに伴う改正。第4  
条に候補者の定義を設けたことに伴う整理。1号は第2条と第3条に第2項が追加された  
ことに伴う改正で、2号は第4条に第2項が追加されたことに伴う改正です。第2項は町  
長部局の規則で規定していた手続を教育委員会等にも適用させるため、本条例に規定する  
ものです。

3ページ、第6条第1項は、第4条と第5条に第2項を追加させることに伴う改正。第  
4条に候補者の定義を設けたことに伴う整理で、第2項は、これまで町長部局で規定して

きた手続を教育委員会等にも適用するために、通則条例である本条例に規定するものです。

第7条の協定の締結、第8条の変更事項の届出を、これまでの町長部局で規定していた手続を教育委員会等にも適用させるために、通則条例である本条例に新たに規定するものでございます。

第9条は、欠格事由に該当した場合は指定を取り消すことを明確に規定するための整理です。

業務報告の聴取等の第10条は、指定管理者が従業員に暴力団を雇用している場合等に、報告や調査を行うことができる旨、また、当該職員を解雇する等の是正を求める旨を条例でも明確に規定するために追加するものです。

指定の取り消し等の第11条第1項は、指定管理者が暴力団等の欠格事由に該当した場合に指定を取り消す等、明確に規定するもので、第2項は、これまで町長部局の規則で規定していた手続を教育委員会等にも適用させるために、本条例に規定するものです。第3項は指定の取り消しや停止を命じた場合に、損害が生じても町長等は賠償の責めを負わない旨を規定するものです。

第12条は、指定を取り消すことを明確に規定するための整理と、字句の訂正でございます。

第13条は、町長等による管理の告示をこれまでの規則から本条例に規定するものです。

損害賠償の第14条は、改正前の第9条の条ずれを訂正するものです。

秘密保持義務の第15条では、法人と法人でない団体に役員を置かない場合を分けて細かく規定するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第34号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は、総務常任委員会に付託します。

日程第13 議案第35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明申し上げます。

現行の条例は、指定管理者以外は管理できなくなっておりますので、指定管理者を指定できない場合等々に、町で管理できるようにする改正でございます。

詳細につきましては財務課長をして説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 今回の改正は、町長が申し上げたとおりでございます。

それでは、よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。

右側が現行で、左側が改正案ということをお願いするものでございます。

第12条の次に13条を加えるものでございます。

第13条、指定の取消し等の特例で、指定管理者が指定を取り消された後、管理できない場合、町長は管理をするものとし、不測の場合に管理できるよう改正するものでございます。

5ページをごらんください。

2項で第4条から第11条までを下記の表のように読みかえるものでございます。「指定管理者」を「町長」、「利用料金」を「使用料」等に読みかえるものでございます。

6ページをごらんください。

第14条は、条ずれしたことによるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第35号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、総務常任委員会に付託します。

#### 日程第14 議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このことにつきましては、外国人登録法が廃止されることにより、改正で関係条例であるそれぞれ一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

このことにつきましては、外国人登録法が廃止されたことによる改正で、吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例、吉岡町定数条例、吉岡町敬老年金条例、吉岡町下水道条例のそれぞれ一部を改正するものでございます。

それでは、添付されております新旧対照表をもって説明をさせていただきます。

まず、吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例のところをごらんになっていただきたいと思えます。

第2条中におきまして、下線が付されているところを追加及び削除をするものでございます。

第4条につきましては、第3項第1号の下線が付されているところを改めるとともに、

削除するものでございます。

続きまして、第5条につきましては、第2項第1号の下線が付されているところをそれぞれ削除するものであり、第3項は新設するものでございます。

続きまして、第6条第1項第3号は下線が付されているところに括弧書きを追加して、第8号は新設するものでございます。

第9条につきましては、削除から抹消とするため、全文を改正するものでございます。

第15条につきましては、第1項第1号に括弧書きを追加して、第5号を新設するものでございます。

次に、吉岡町定数条例をごらんになっていただきたいと思っております。

第2条第1項中にある別表の下線が付されている21及び22を削除するもので、そのことによって以下のものを繰り上げるものでございます。

続きまして、吉岡町敬老年金条例についてであります。第2条第1項第2号の下線が付されておりますところを削除するものでございます。

最後になりますが、吉岡町下水道条例をごらんになっていただきたいと思っております。

第7条の2、第3項第2号及び第4号の下線が付されておりますところを削除し、それぞれの関係条例を改めるものでございます。

以上、雑駁な説明でありましたが、町長の補足説明とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 1点だけちょっと教えてもらいたいです。今度外国人登録証明書、外国法が廃止されましたので、本人がいつも持っている外国人登録証明書は、これは持たなくてもいいということになりましたのですけれども、本人を、短期入国の場合なんか、免許証、許可証を持っていないと思いますけれども、この印鑑登録に関する条例4条で、本人の写真を貼付したものであるというのがありますけれども、この外国人登録証明書にかわる何か身分証明書みたいなのを今度本人は持つようになるのでしょうか。その辺をお伺いします。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） では、神宮議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

このことにつきましては、もう既にご承知かと思っておりますが、今まで外国人の関係につき

ましては、住民基本台帳の中で扱っておらず、あくまでも外国人登録法に基づいて登録をさせていただいているところでありました。

そこで、今回制度の改正につきましては、日本人と外国人の同一世帯であっても、同一な住民基本台帳の中で維持管理ができるということのメリット等があるわけでございます。そこで、住民基本台帳カードについて、今現在、外国人の方々は持っていらっしゃると思うのですが、これにつきましても、今までは吉岡町から他市町村の方へ提出をした場合に、その住民基本台帳カードが使えないというようなことがございましたが、今回の条例改正において、その今までの住民基本台帳カードは継続して使えるような形になるということでもあります。ですから、そういうものを今までなかなか不都合な部分があったものが、かなり手続が簡素化になっている、ワンストップ化が図られるということで、御理解をいただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。（「はい、わかりました」の声あり）

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第36号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、総務常任委員会に付託します。

#### 日程第15 議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

議長（近藤 保君） 日程第15、議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第3項の規定により、別紙のとおり関係市町村で協議の上、定めることについて同法第290条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容は、外国人登録法の廃止に伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合会規約を変更する

必要があるため、提案するものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

地方自治法の規定では、広域連合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定めるとあり、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされております。

それでは、新旧対照表をお開きください。その中の備考の1番、2番、1番では「及び外国人登録原票」に下線が引かれてあります。2番では「及び外国人登録原票」に下線が引かれてあります。この下線の部分を削るということであります。

そして、この施行であります、それは24年7月9日から施行するをしたいものであります。

よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第37号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の

一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

所得税法の一部を改正する法律による年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止に伴い、ひとり親資格の対象者の範囲を維持するための改正の必要があったためのものであります。

詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

所得税法等の一部を改正する法律による年少扶養控除及び特別扶養控除の上乗せ部分の廃止があり、福祉医療費給付対象の該当事項、ひとり親資格の対象者の範囲を維持するために本条例の改正が必要となるものであります。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

旧の方の第2条、旧の方をごらんになっていただいて、下線の部分を、今回ただし書き以下を改正する部分であります。

それと、第3条第3項であります。老人保健法第25条で新の方では「高齢者の医療の確保に関する法律第64条」とありますが、これは改正漏れでございます。

第8条、下線がありまして、福祉医療と続いておりますが、新の方では「この場合において」ということで改正をさせていただきたいところであります。これは1条1文の原則に基づいての改正であります。

それと、付加給付のところ難しい字の「附」の字がありますが、これは新しい方では一般的な「付加」の字に、適正な字を使うということで改めたいものであります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第38号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第39号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第17、議案第39号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第39号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ772万3,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億8,092万3,000円とするものであります。

今回の補正で財政調整基金の繰り入れを248万6,000円を減額して4億6,280万3,000円といたします。これにより平成24年度6月補正後の財政調整基金の残高見込み額は18億5,019万円となります。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

それでは、議案をごらんください。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、該当区分ごとの金額等によるということで、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、10ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金につきましては、1,746万7,000円の減額、これは子ども手当から児童手当に制度変更になり、負担区分が変更になったことなどにより振りかえたものでございます。

15款県支出金1項県負担金2目民生費負担金につきましては、872万1,000円追加、これも子ども手当から児童手当に制度変更になった負担区分が変更になったことな

どによる振りかえでございます。2項県補助金2目民生費県補助金94万5,000円追加、これは地域子育て特別支援事業県補助金、これは子ども手当から児童手当に制度変更になったことによる児童手当のシステム変更の補助金でございます。全額県補助となっております。

11ページをごらんください。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄付金1,801万円追加でございます。内訳は一般寄付金1,700万円、公社からでございます。それと、ふるさと納税101万円でございます。これは2名の方が寄附をされました。

18款繰入金2項基金繰入金2目財政調整基金繰入金248万6,000円減額でございます。本補正に伴う減額でございます。

12ページをごらんください。

次に、歳出ですが、1款議会費1項議会費37万8,000円追加でございます。これは友好都市北海道大樹町への旅費19万2,000円追加及び大樹町との議員の交流負担金18万6,000円追加でございます。

次に、2款総務費1項総務管理費14目温泉事業費、よしおか温泉施設改修工事240万円追加でございます。これは緊急工事用として予算化してあったものを、太陽光発電装置が故障したため緊急に修繕工事の必要が生じ工事発注したため、緊急工事用を追加するものでございます。

3款民生費2項児童福祉費94万5,000円追加でございます。児童手当システム改修委託料94万5,000円と、子ども手当が児童手当に制度改正になることによる扶助費の振りかえ等でございます。

13ページをごらんください。

6款農林水産業費1項農業費8目農業集落排水事業費200万円追加でございます。これは農業集落排水事業特別会計繰出金でございます。

8款土木費4項都市計画費2目都市施設費13節委託料に計上していた駒寄スマートIC大型化基本設計業務委託1,500万円を19節負担金補助及び交付金に振りかえるものでございます。

10款教育費1項教育総務費1目事務局費200万円追加でございます。これは教育文化基金に積み立てるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第39号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第40号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号)

議長（近藤 保君） 日程第18、議案第40号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。議案第40号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,246万8,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。歳出の方から説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、第1款農業集落排水事業費第1項農業集落排水事業費第2目施設管理費におきまして、県道高崎渋川バイパス工事に伴います県道高崎安中渋川線との交差部改良工事におきまして、既設管路の布設がえ工事が発生したために200万円の追加補正をお願いし、あわせてこれに伴います6ページで、歳入で一般会計から200万円の繰り入れをお願いするものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第40号は、産業建設常任委員会に付託したいと思  
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

### 日程第19 発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意 見書

議長（近藤 保君） 日程第19、発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整  
備を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） それでは、提案理由を述べさせていただきます。

提出者、吉岡町議会議員 飯島 衛。賛成者、吉岡町議会議員 岩崎信幸。

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

提出の理由。再生可能エネルギーの導入促進と実効性のある買い取り制度に向け、十分  
な環境整備を図るよう求めるため。

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書。

昨年2011年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関  
する特別措置法」が本年7月1日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固  
定価格買い取り制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしてい  
ますが、導入促進に向けての環境整備は不十分です。

導入に当たっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発  
電ではメガソーラー設置の円滑な設置が可能となるよう農地法の問題など環境整備、さら  
に家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられます。また、小水力発電導入  
時の手続の簡素化・迅速化なども求められています。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績（2005年環境省）で、電  
力消費全体に対する使用割合が0.9%と他国と比べておくれしており、消費電力に対する

エネルギー源の多様化が急務となっています。

よって、政府におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買い取り制度に向け、以下のとおり、十分な環境整備を図るよう強く求めます。

記

一、投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。

一、買い取り価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。

一、再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実行するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣 野田佳彦殿。経済産業大臣 枝野幸男殿。

平成24年6月18日。群馬県北群馬郡吉岡町議会議長 近藤 保。

以上、よろしく願います。

議長（近藤 保君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第3号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第20 発議第4号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第20、発議第4号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） それでは、提案の理由を申し述べたいと思います。

提出者、吉岡町議会議員 飯島 衛。賛成者、吉岡町議会議員 岩崎信幸。

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書の提出について。  
上記の議案を別紙のとおり吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。  
提出の理由。国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を求めるため。

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書。

1960年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みました。高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後50年を迎え、老朽化が進んでいます。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は提言（平成20年5月）の中で、「2015年には6万橋が橋齢40年超」となり、建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示、経年劣化により「劣化損傷が多発する危険」を指摘しています。今後、首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ることができます。と同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実現が可能なのです。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出です。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考えます。

よって、政府におかれては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求めます。

#### 記

一、道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近付いている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。

一、電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。

一、地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点耐震化及び防災機能の強化を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣 野田佳彦殿。経済産業大臣 枝野幸男殿。国土交通大臣 羽田雄一郎殿。

厚生労働大臣 小宮山洋子殿。文部科学大臣 平野博文殿。

平成24年6月18日。群馬県北群馬郡吉岡町議会議長 近藤 保。

以上、よろしく願います。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第4号は、産業建設常任委員会に付託したいと思  
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

#### 日程第21 議長報告 請願、陳情の委員会付託について

議長（近藤 保君） 日程第21、議長報告を行います。

ただいままでに陳情1件を受理しています。

陳情第2号は、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情は、産業建設常任委員  
会へ付託いたします。

#### 散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時03分散会



## 平成24年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

---

平成23年6月15日（金曜日）

### 議事日程 第2号

平成24年6月15日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	渡辺大信
------	------	----	------

## 開 議

午前9時開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。去る6月11日に開会された平成24年第2回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

### 日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

5番山畑祐男議員を指名いたします。山畑議員。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5 番（山畑祐男君） 通告に従って、質問を行います。

質問の前に、さきの6月6日の上毛新聞社会面に、「吉岡町が県内トップ」の見出しが目飛び込みました。昨年度の県内の出生率で、我が吉岡町が10.1ポイントで最も高く、2番目の太田市の9.4ポイント、伊勢崎市の8.9ポイント、高崎市の8.6ポイントの順になっております。これは、我が吉岡町が市町村の中でいかに若い人が集まり、活力に満ち、夢のある地域であることの証ではないでしょうか。過去の先人たちの努力の結果が実を結び始めた功績だとも考えられます。このことが一過性のものでなく、継続的な発展をしていただくためにも、また、魅力あるまちづくりのためにも、町長には、町民の力を結集し、さらなる努力をしていただきたく、名実ともに「日本一住みよい町」になる日が来ることを切に希望し、願うものであります。よろしく願いいたします。

それでは、最初の質問をさせていただきます。学校給食のセンターについてお尋ねいたします。

今日では、学校給食の存在は、学校教育の一環として大切な役割を果たしていることは、当然のことと認識しております。食の教育内容は千差万別であり、奥の深いものと考えております。子供たちの豊かな食生活は、情操教育や健やかなはぐくみにも大きな影響を与えるものであります。しかし、吉岡町では、過去において、学校給食で不幸な事故が起きてしまいましたが、関係者の努力により、無事解決いたしました。事故後、多くの改善を行い、今では通常の運営を行っているのですが、現在は特に問題なく運営しているのでしょうか、お尋ねをいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は、山畑議員を初め、ほか6人の議員の方々から質問をいただくわけになっております。精いっぱいの答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、食中毒後の現状について答弁をさせていただきます。

食中毒事故に際しては、皆様方には大変なご迷惑をおかけし、まことに申しわけありませんでした。二度とこのような事故を起こさないように、国や県の指導を踏まえて、種々の対策を講じました。現在は、特に問題はなく、順調に運営をしております。今後も安心安全な給食の提供を心がけていきたいと思っております。給食センターの施設機能や、能力問題、それに関連する今後の方向性については、教育長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 食中毒事故に関しましては、群馬県及び文部科学省の指導をいただき、再発防止のための対策を講じました。その対策ですが、食材の検収の強化、調理器具の明確な使い分けや、調理器具の保管場所の明確な区分け、作業工程ごとのエプロンの使い分け、洗浄消毒の徹底、汚染区域と非汚染区域の往来の遮断、マニュアルの作成と遵守など、現在、これらを厳格に実施しております。また、施設備品についてですが、下処理室の水槽を二層式から三層式にふやすとともに、水栓の改修、野菜裁断機の移設、ガス回転釜の改修、冷却機能付食缶消毒保管庫の増設等を行いました。また、増設に伴い、高圧電源設備の改修も実施いたしました。これらの設備も現在、順調に稼働しております。今後も常に安全、安心を心がけ、衛生管理に十分な注意を払い、皆さんの期待にこたえられる給食を提供してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長（今度 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） その後については、いろいろな方策を練って、今では安心して給食を提供しているということでございますけれども、これをぜひ守っていただければなと思いますが、最近、給食センターを見学させていただきました。その中で、私なりに幾つかの点で疑問を抱く点がありましたので、お尋ねいたします。

一つは、トイレに行くとき、トイレが和式のために、ズボンのすそが床に触れると衛生的ではないとのことから、トイレ内で衣服を脱ぎ、それをドア付近の小さなマットの上に置くようになっております。急いでいるときは、マットから衣類が床に触れ、衛生的ではないと痛感いたしました。洋式ならば、このようなことがないと思うのですが……。

また、二つ目は、スタッフの食事をする場所が非常に狭いことです。狭い場所の中でスタッフ15有余名の人が一斉に食事をするのです。隣同士が肩と肩がついたままです。余

りにも狭いのではないのでしょうか。

また、三つ目は、作業場です。換気装置はありますが、これからの季節にはほとんど効果はないようです。調理作業中、作業員の汗が調理品にかかる可能性があることです。また、高温のために、調理品が腐る可能性もあります。さらに、作業着を干す場所が特定されていないことです。これは衛生面から自宅では作業着を洗濯することができないために、センター内で洗濯するそうですが、それらを干す場所が特定されていないとのことで、衛生面においても、最も大切にすべき配慮のところが欠けているのではないのでしょうか。これに対しては、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） まず、トイレのマットの件ですが、このトイレは調理員専用のトイレで、一般の方のトイレとは別になっております。調理員はトイレに入る際、調理用の衣服にふん便が付着するのを防止するために、まずドアの外で上の調理服を脱ぎ、中に入ってからマットの上でズボンを脱いで、それから用便を済ませる形となっております。ご指摘のマットにつきましては、ズボンを脱いだり、はいたりするためだけの大きさがあれば大丈夫ですし、マットはもちろん、床も毎日入念に清掃しておりますので、衛生上問題はないと考えております。

なお、山畑議員さんが言われたトイレの洋式化についてですが、ことしの夏休みに工事を実施する予定です。よろしく願いいたします。

次に、スタッフが食事をとる部屋が狭いということについてですが、この部屋は食堂兼研修室ということで、建設当初からの大きさとなっております。この食堂は、調理の手順等についての打ち合わせ室にもなっております。打ち合わせのときには、お互いの距離が近く意思疎通が図りやすいというメリットもありますので、今のところ多少狭い感じはいたしますが、現状のままで使用したいと考えております。

次に、調理場の空調等についてですが、現在、調理場には換気設備とスポットクーラーが設置されており、調理場の温度管理をしております。汗をかきやすい人と、かきにくい人の個人差等もあるわけですが、いずれにしましても調理員の健康を確保すること、そして快適な職場環境の形成を図ることがひいては安全安心な給食の提供につながるようになりますので、今後も良好な作業環境となるよう努めていきたいと考えております。

なお、調理員は毎日清潔な調理服上下、マスク、帽子、履物等を着用して作業をしており、汗やせき、くしゃみ、髪の毛等が食品や食器類にかからないようにしております。

また、熱が調理品に及ぼす影響につきましては、冒頭にも申し上げましたが、冷却機能付き食缶消毒保管庫を導入いたしましたので、調理品を一定の温度が保持されたまま学校

に配送することが可能となっております。

次に、調理服を干す場所についてですが、確かに議員さんがおっしゃるように、スペースが狭い状況ですが、これにつきましては、乾燥機を導入するなど、工夫をすることで改善できると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） いろいろともとの場所が多分狭いためにこういうことが出てくるんだと思うんですけども、善処していただくということで、よろしくお願いいたします。

次に、学校給食のメニューが専門家の指導によって決めていくと思いますが、そのメニューの調理には、多くの外注加工食品も利用されていると思いますが、それは全体のどのくらいの割合なのでしょう。すべて発注することも可能だと思いますが、いかがですか。食の安全性及び信頼性を、また子供たちの食教育の観点からも、手づくりのよさを大切に考える地元の給食センターでつくる割合をふやすべきと考えるが、いかがでしょうか。できれば、校区別の給食センターがあれば、もっと幸いかと思いますが、例えば、米飯は現在、外注だと思いますが、これを吉岡産の米を使い、給食センターで炊けば、まさに地産地消ではないでしょうか。現在の外注している米飯の子供用お茶わん1杯当たりの単価は幾らぐらいかかっているのでしょうか。これを給食センターで炊くとしたら幾らぐらいでしょうか。これらについてお尋ねします。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 外注加工食品の割合についてですが、学校給食センターで調理せず、直接学校に配送するものは、ご飯、パン、牛乳、めん類などです。割合とすると約40%です。これらは、群馬県学校給食会などが年間を通じて統一価格で各市町村に配送しております。それ以外は、給食センターで調理しております。

調理品をすべて外注できないかということにつきましては、食育の面からも食の安全性という面からも、コストの面からも難しいのではないかと考えております。

校区別の給食センターということですが、吉岡町学校給食センターは、自校方式ではありませんが、位置的には吉岡中学校のすぐ隣ですし、両小学校には10分程度で配送できますので、自校方式とほとんど同じであると思います。給食センターと学校は、密接に連携をしておりますので、あえて校区ごとに設置する必要はないと考えております。

次に、ご飯1杯当たりの単価につきましては、小学校低学年用が70グラムで48円95銭、中学年用が80グラムで51円82銭、高学年用が90グラムで54円70銭、そして、中学生用が100グラムで58円8銭です。

吉岡産の米を使い、給食センターで炊飯したら幾らかかるかというご質問ですが、これにつきましても、単純にはなかなか難しいかと思えます。現在、ご飯については、群馬県学校給食会が、JA全農群馬と米の一括購入契約を締結しております、JA全農群馬が集荷した県内産のコシヒカリやゴロピカリ、アサヒノユメなどを安定価格により一括購入しております。そして、一定割合でブレンドした米を炊飯センターで一括炊飯して、各学校に直接炊飯されたご飯を配送しております。もし、吉岡産の米を使用するとなりますと、町独自で安定価格と安定供給を確保しなければなりません。吉岡町で作付されているのはほとんどコシヒカリですので、ブレンド米から比べると高い価格設定になると思われます。

また、玄米や精米加工ごとに、品質や鮮度、異物等の検査費用を負担し、さらには炊飯施設や低温貯蔵施設などを整備する必要が生じ、多額なコストがかかると考えられます。保護者の皆様から給食費をお預かりして、給食を提供している以上は、価格は重要な要素となります。吉岡産の米を使うことは理想ではありますが、現段階では少し難しいのではないかと考えております。ただ、米以外の地場産農産物の使用につきましては、道の駅よしおか温泉出荷組合やJAから、キャベツやタマネギ、ニラ、ジャガイモ、ネギ、マイタケ、チンゲンサイなど、地場産野菜を納入していただいております。今後も地産地消の取り組みは継続していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

- 5番（山畑祐男君） いろいろと単価的に難しい問題があるようでございますけれども、生産コストも重要かと思えますが、農業の育成や安全安心の食材はもっと重要かと思えます。今後の検討をお願いしたいと思います。

現在の給食センターは昭和63年に建設されたもので、当然、当時の給食センター設置基準は満たしてつくられていると思えますが、現在の2,000食以上の加工は想定外だったと考えます。器具類の配置も現在の食数の調理加工には不便かと思われます。現在の食数すべての食品の品目数等の情報を満たすだけの能力は不足しているものと考えておりますが、いかがでしょうか。総合的に考察するならば、この吉岡町の学校給食センターは機能的に、またその能力的に今後の給食需要を満たすことは非常に厳しい状況になるのではないかと考えております。したがって、学校給食センターの建てかえを早急に行うべきと考えますが、いかがでしょうか。報道によると、これから四、五年以内に東京直下型地震があると予測されております。関東平野の一番安全と思われる群馬県、特に利根西地域にある吉岡町は、災害時の救援前線基地になることが予想されます。北群馬地域として、これらも想定した中で、新規の学校給食センターを建設することのお考えはあるでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、山畑議員さんから給食センターの将来に関してのご質問かというふうに思いますので、教育委員会としての考え方を述べさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど議員さんから、ご質問の中にもございましたように、センターは昭和63年から稼働しておりまして、24年ほど経過をしております。その間に、当然安全衛生基準等の強化等もございましたものですから、そういったことで器具類ですとか、什器類の更新も徐々に行ってきたところがございます。ただ、経年等によるボイラー、あるいは内部等の機器類にも劣化が生じておるといこともございます。ごらんいただいておりますかというふうに思いますけれども、衛生管理の基準を満たすために、食器類の消毒保管庫等も導入することになりまして、調理場が手狭になっている。そういったことは事実でございます。それから、将来的な人口推計等も考えていかなければならない。そんなことも考えております。議員さんには、既に先進市町村の施設の視察等の研究をしていただいております。教育委員会としても大変感謝をしております。そうしたこともございまして、余り遠くない時期に、施設全体の更新も必要ではないかと。そう思っております。それには、議員皆さん、あるいは学校関係者、それから保護者の皆様などのご意見等をお伺いして、多角的に検討していかなければならない。そんなことを考えております。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 学校給食センターの建てかえについて、余り遠くない時期ということ想定したいというお答えだったと思いますけれども、余り遠くないというのは、何をもち余り遠くないかというのかちょっとわかりませんが、これから皆さんの理解も含めた中で努力によって、早い時期に実現していただければありがたいというふうに思っております。時間もありますので、次の質問に移らせていただきます。

北海道大樹町についてでございますけれども、過去の議会でも質問をいたしました。北海道大樹町との交流は、吉岡町にとって初めての友好親善都市締結をした町であります。国レベルに例えれば、まさしく友好親善国であり、外交関係が始まったわけです。そこまでは大げさではありませんが、大切さでは同一と考えられます。とするならば、大樹町との交流は、外交政策を立てて交流しなければいけないのではないのでしょうか。時の流れに任せるのではなく、行政の高い見識と内外への広い広報活動及び実行計画が必要かと思

ます。5月には大樹町から、6月には我が吉岡町から議会議員の相互の訪問交流が始まりました。行政の交流、町民や子供たちの人的交流、物産館かざぐるまで行われているような物的交流、大樹町の隣の帯広は、パークゴルフ発祥の地でもございます。吉岡町もパークゴルフは盛んでございます。吉岡町町民と大樹町町民との親善交流試合はいかがでしょうか。文化並びにスポーツ交流促進のための交流について、何か具体的な計画があれば、お聞かせ願いたいと思います。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁をさせていただきます。

大樹町との交流の具体的な計画はあるかということですが、文化、スポーツ等の具体的な交流はまだありませんが、大樹町は先ほど、山畑議員さんがおっしゃったように、パークゴルフの発祥地ということで、パークゴルフを通じた交流ができればと思っております。また、大樹町は、ミニバレー発祥の地と伺っております。ミニバレーとは、通常のバレーコートの3分の1程度の広さのコートで、1チーム4人で行い、ボールが柔らかく、幅広い年齢の方が楽しめるスポーツとのこととあります。大樹町の皆さんには、このミニバレーを指導していただけるような機会を設けられればと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） いろいろと計画等は持っているようなので、ぜひともそれを実現していただければと思っております。吉岡町には自然はありますが、観光地化されていない自然の恩恵を贅沢に有している大樹町の大自然を子供たちの肌で感じ、直接見ることにより、将来の大きな財産になることは確かと存じます。吉岡町の子供たちや多くの町民が大樹町に訪問していただきたいと思っております。その際に、その費用の一部を助成できないでしょうか。緊縮予算の中では非常に厳しいと思いますが、米百俵の逸話が語るように、子供たちへの助成は決してむだではありません。子供たちは吉岡町の大切な将来ある貴重な財産です。そのための基金をつくるわけにはいかないでしょうか。

例えば、原資はよしおか温泉の利益、あるいは不確定ではありますが町民の寄附等の資金を基金に積み立てて、子供たちのために使用することはできないでしょうか。基金は大樹町訪問だけでなく、スポーツや文化活動等、吉岡町を代表して大きな大会に参加する場合にも何らかの助成に利用することはできないでしょうか。町長にお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 子供たちに北海道の雄大な自然を体験させてあげることは大変意義のある

ことだと私も思っております。しかし、子供たちを北海道に連れていくということになりますと、当然経費がかかります。財政状況が厳しい中、さまざまな工夫を重ねて、行財政改革や歳出削減に取り組んでいる中でもあります。昨年度は町の補助金審査委員会において、現在、町が交付している補助金団体等について、まことに公益上必要なものかどうかということの観点から審査をしていただき、各種補助金の削減を行っている状況でもあります。このような現下の情勢の中では、大樹町との交流のためには、財源確保ということが課題ではないかと思っております。そのためにはいろいろな工夫をしなければならないと考えております。山畑議員さんがおっしゃるように、基金を積み立てて、交流のための財源に使うということも一つの方法かと思っております。いずれにいたしましても、皆様方からさまざまな意見を聞きながら、検討を続けていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） いろいろと補助金の審査のそういった問題で、むだを省くという意味ではそれは当然必要かと思えますけれども、ただ、緊縮予算でやっていくと、町の発展等もおのずと制約されている今の日本の経済と同じような形になってくると思いますので、ぜひともその辺のところをご配慮願えればというふうに思います。

次に、道の駅よしおか温泉についてお尋ねいたします。

6月11日の議会でも、吉岡振興公社の24年度事業計画書の説明の中で、リポートピアの事業報告がされましたが、重複箇所があるかと思いますが、質問をいたします。

吉岡町の東の玄関口との位置づけで、開所して3年目を迎えた道の駅よしおか温泉は、多くの観光客が訪問するようになりました。駐車場に駐車している車のナンバーも北は北海道の帯広、釧路、また南は九州福岡までのナンバープレートを確認しております。来客数も月平均1万人以上の来場者が今日まで続いております。吉岡町振興公社物産館かざぐるま、船尾饅頭のそれぞれの営業努力は評価するものがあります。それぞれがアイデアを出して、創意工夫をしているのがよくわかります。しかし、道の駅よしおか温泉としての一体感はまだ物足りなさを感じます。吉岡町としては、東の玄関口にふさわしい道の駅とはどのような道の駅を想定しているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

前橋渋川バイパスの開通から、この4月で丸2年が経過いたしました。3年目に入りまして、この間、新たに発足しました物産館かざぐるまや、吉岡町振興公社のご努力と利用される方々のいろいろな意見をいただきながら、順調に道の駅として存在感を示してきた

と思っております。しかしながら、質問の東の玄関口にふさわしいとなりますと、玄関は入りやすくしなければなりません。やはり道の駅の情報発信機能の道の駅によれば、町のことがもっとわかるような工夫をしてみたいと考えております。多くの皆さんに、吉岡町を訪れていただくために、仕掛けづくりが重要ではないかと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 漠然とした、はっきりとしたこうなればこうなるというものなかなか難しいかと思いますが、少なくとも今町長が発言したような姿勢でいただければありがたいというふうに思います。道の駅よしおか温泉内のそれぞれの組織や集客のための具体的行動は、全体的にまた個々的に行っているようでございます。よしおか温泉が中心となり、編集し、発行している広報紙「かざぐるま」を全町に配布し、道の駅全体の様子や個々の組織の商品の紹介、またイベント等の案内を内外に知らせております。関係者の努力には敬服いたします。個々の経営や、運営は各組織が行うとしても、全体の進む方向は一体とならなければいけないのではないのでしょうか。日常の経営や運営は各団体が自由に行うとしても、大きな方針に対しての町のかかわりが弱いのではないのでしょうか。町の東の玄関口を位置づけるならば、それなりのかかわりがあってもよいのではないのでしょうか。

例えば、道の駅全体の開発をどうするか。道の駅の組織のまとめ役はどこがするのか。例えば、ほたる祭りのような大きなイベント等の旗振りは現状のままでよいのでしょうか。役場がこれらに関与しないのか等々ですが、おのこの立場が明確ではないために、道の駅としての集客力が弱いと感じるのですが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 道の駅の集客ということですが、道の駅の町の情報発信があるわけですが、案内所には町で作成いたしましたパンフレットや渋川広域や群馬県の方で作成いたしました広域的なパンフレットなどを提供させていただいております。案内所は、道の駅の玄関口であるからには、このことに関して、ご意見をいただいておりますところでもありますが、もう少し大切にしていきたいと思っております。

また、集客力の向上についてであります。道の駅のもう一つの柱であります物産振興

の面からいいますと、立ち寄っていただくお客様のことを知るによりまして、常に新たな戦略を考えていただくことではないのかと思っております。お客様あつての施設であると思っております。さらなる活性化を図るために、町も今まで以上に一緒に皆様と考えてまいりたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

- 5 番（山畑祐男君） 集客というのは、どこの道の駅でも非常に知恵を使っているいろいろなアイデアを出してやっているようでございます。吉岡町の道の駅もやはり同じかというふうに思いまして、これというはっきりした回答はなかなか難しいものかなというふうに思います。現在の道の駅よしおか温泉の各施設は、来客数に対して狭くなっているのではないのでしょうか。温泉客の食事待ち時間が長く、物産館かざぐるまも売り場面積が狭いために、商品の陳列数が少なく、スタンドバーも狭いので、販売品目も少なく、また、駐車場も狭く、土日、祝日は当然駐車スペースが足りません。施設の拡大は考えておりませんか。例えば、観光バスの乗り入れに対応して、温泉のプール跡には、第二食堂を、あるいはまた物産館かざぐるまの北とゴルフ場のコンベンションルームとの間に軽食ができるコーナーがあれば、温泉の食堂の混雑もやわらぐのではないのでしょうか。駐車場もゴルフ客には、大橋の下をもっと活用すればよいのではないのでしょうか。

道の駅は情報の発信基地と指定されておりますが、川場村の道の駅は観光の目的地となり、また、子持の道の駅は国道のわきにあり、休憩での立ち寄りの道の駅と、それぞれ特徴を持っております。吉岡町に多くの観光客が来町するように、西の船尾滝から小倉の観光ぶどう園、東の道の駅よしおか温泉と、観光エリアを広げ、吉岡を含めた榛名山麓全体の観光エリアを再興すべきであると考えております。

しかし、道の駅よしおか温泉はどうでしょうか。特に観光目的地でもなく、一休みの休憩地としては内容が薄いのではないのでしょうか。しかし、道の駅よしおか温泉はまだまだ観光の目的地とする余地は十二分にあります。河川敷運動施設の北にあるゲートボール場の空き地は駐車場とし、また、温泉の南西の砂利山は平らにし、ゴルフ場の南の開発されていない広い雑木林がありますが、雑木を利用した遊歩道をつくり、散歩やジョギングができれば、近隣からの来客も期待できるのではないのでしょうか。地元のほたるの会もほたる祭りを開催し、集客も毎年増加しております。利便性や効率性を考慮し、また、道の駅よしおか温泉の来訪者が再度訪問していただくためにも、来訪者の心に残るさわやかな印象を持って帰っていただくためにも、十年、二十年先を見据えた施設をつくるべきと思いますが、いかがでしょうか。名実ともに、吉岡の東の玄関口の地位を確立するためにも、

道路整備を初め、周辺地域開発も含む道の駅組織の充実も考慮し、どのようにしたら全国にその名を知らしめるか、そのためのプロジェクトを立ち上げ、さらなる飛躍のための計画を作成することは考えていただけないでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 道の駅は、私、情報発信のメインではないかと思っております。この情報の発信と物産館を併設して、地域物産の販売及びリポートピア吉岡のリニューアルをあわせた相乗効果は、私、十二分にあったと思っております。だが、しかし、集客力を図る目的といたしましては、当然これでいいと私は思っておりません。ただいま山畑議員が申されたとおり、ご意見等を参考にしながら今後の方向性を探してみたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 町長においても、やはり現状で満足しているのではなく、さらに集客を図っていただく、そういった気持ちを持っているということで、前進していただければありがたいなというふうに思っています。

次に、吉岡町の観光についてをお尋ねいたします。

吉岡町の観光課設置には、これまでに何度となく議会で質問されてきました。そのたびに回答は、人材的、財政的問題により、設置は厳しいものであるとのことでございました。しかし、観光に対する質問が後を絶たず、質問されることは、吉岡町にとって観光はいかに必要であり、重要かが求められている証ではないでしょうか。道の駅よしおか温泉の開設や、高渋線の開設、さらに県内の最北端と言われている前方後円墳等の発掘、これらにより、吉岡町の知名度は高くなり、吉岡町を訪問しようとする人々は増加しているのではないのでしょうか。行政として、観光行政に対する考えは従来のとおりなののでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 観光行政について答弁をさせていただきます。

群馬県では、今年度、「ぐぐっと群馬観光キャンペーン」として、7月1日から9月30日までの期間1,900万人の誘客を目標に、宣伝活動を展開しております。昨年の群馬DCでは、吉岡町でも、渋川を発着点とするバスツアーを計画し、企画し、名瀑船尾滝、野田宿を中心とし、大変好評をいただいたところであります。町の観光産業の果たす役割は、いかに町に観光産業を通し、お金を落とさせていただくかということが仕掛けづくりにあると認識しております。吉岡の知名度を上げることはもちろんですが、一

過性のものではなく、継続的な観光施策として成り立つために、町も知恵を絞っていきたいと考えております。町民皆様には、積極的に施策づくりに参加していただきながら、観光行政を進めていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 観光というのは非常に大切だというふうに思います。吉岡町には遺跡、史跡を初め、多くの観光の対象箇所があると思います。当然行政は把握していると思いますが、観光対象となる施設、例えば陶芸の工房とか、そば打ち所とか観光のコースに組み込めそうな施設は把握しているのでしょうか。

吉岡町の将来像を予想したとき、農業は耕作者の平均年齢68歳は厳しいものがあり、商業も大型店の進出で、既存のお店も特徴のあるお店が求められていると考えております。製造業誘致も、人件費の安価な外国には太刀打ちできない厳しいものがあるのではないのでしょうか。それぞれの産業の分野が創意工夫することにより、それぞれの分野の活性化を取り戻すべきかと思いますが、しかし、道の駅には将来への明るい夢の光が見えていると思います。吉岡町では、昔から豊かな自然の財産を有しているのではないのでしょうか。それらを活用した観光開発も吉岡の町を活性化する要因の一つではないのでしょうか。吉岡町の観光行政の見直しをしていただき、県内外の人々に対して、吉岡町のよさを知っていただき、吉岡町を観光の目的地に選んでいただく、そのための観光パンフや、情報が紹介されなくてはいけないのではないのでしょうか。そのためには、当然のことと思いますが、中心となる組織が必要かと思えます。それは役場内の観光課設置に限らず、商工会等の行政以外の組織に委託することも一つの方法ではないのでしょうか。

例えば、観光協会の設置でございます。夢の持てる、未来ある、住んでみたい魅力ある吉岡町にするためにも、観光課、あるいは観光協会等、吉岡町を広く知っていただくそれらの組織の設置が必要かと思われますが、町長のお考えをお尋ねいたします。いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

観光情報を一手に扱っている場所が、観光地を抱える市町村に行くと、必ず存在していると思っております。友好都市であります北海道の大樹町では、観光協会が商工観光課に任意の団体として入り、観光行政に力を注いでおります。観光協会の会長さんは、この吉岡町に来られて、議員もご承知のことと思いますが、道の駅にちゃんちゃん焼きを指導していただきました。吉岡町としても、観光施策に力を入れていく以上、このような視野に

力を入れて検討していく必要が感じられます。まずは商工会を初めといたします既存の団体等の意見を聞きながら、調査研究をしまいいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 観光行政の中で、そういった組織をつくることに対しては、前向きに検討していただけるようなので一安心しましたけれども、早い時期にそういった行動に着手していただければありがたいなというふうに思っております。

次に、町有施設の利用についてお尋ねいたします。

吉岡町には、文化センターや体育館を初めとして、幾つかの町有施設があります。平成8年4月、文化センターと図書館、昭和45年7月開所の町民プール、昭和53年4月開所の町民グラウンド、昭和53年5月の駒寄地区児童屋内体育施設、昭和55年3月明治地区児童屋内体育施設、昭和57年3月町民テニスコート、昭和62年3月社会体育館、平成元年4月弓道場、八幡山テニスコート、平成2年八幡山グラウンド、平成4年12月緑地運動公園等、各施設が整備されてきました。文化センターの利用では、ホールの利用は関係者がその営業に尽力しているようでございますが、図書館はどうでしょうか。昨年の東日本大震災の影響で、ことしの夏の電力需要も予断を許すものではございません。環境省が呼びかけているスーパークールビズの一環としてクールシェアという取り組みを推奨しております。各家庭でそれぞれの部屋でのエアコンの利用を一つの部屋に集まれば、家族の絆も深まり、節電ができるということでございます。これを町全体で行えれば、さらに節電効果が増すこととなります。

町の施設の開放でございます。例えば図書館の夏場は、1日中エアコンを使用していると思います。子供たちや家族等、町民の皆様に図書館を利用していただければ、それぞれその家庭の電力節約にもなるし、図書館の利用もさらに盛んになると思います。まさに一石二鳥ではないでしょうか。

このような制度は、町当局も既にご存じかと思いますが、町民へのアピールは少し弱いのではないのでしょうか。図書館利用増進のチャンスかと思いますが、いかがでしょうか。

また、他の町有施設の現在の利用状況はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

図書館の利用状況を初め、他の町有施設の利用状況についてですが、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 図書館の入館者数や貸出人数は、毎年順調に伸びておりまして、平成20年度は利用人数10万2,671人、貸出人数5万887人、平成21年度は利用人数は10万3,229人、貸出人数5万1,207人、平成22年度は利用人数10万3,237人、貸出人数5万1,233人となっており、平均1日380人の方が訪れ、1日平均679冊を貸し出ししております。

また、夏休み期間中は、開館前から学生さんが外で並んでいただいている状況で、いすの確保が大変な状況です。このように、大勢の皆さんにご利用いただいております、山畑議員さんのおっしゃるように、家庭の節電にも大きな貢献をし、現状においてもしている状況にあると思っております。

次に、他の町有施設の利用状況ですが、平成23年度の利用者数は、町民プールが4,926人、町民グラウンドが2万4,098人、町民テニスコートが1万846人、八幡山グラウンドが2万6,087人、八幡山テニスコートが1万3,078人、河川敷グラウンド3万3,093人、社会体育館2万6,925人、吉中体育館1万1,105人、明小体育館7,900人、駒小体育館2万4,682人、弓道場7,980人で、合計18万5,794人でした。前の年の平成22年度は18万3,697人でした。

そして、文化センターの利用状況は、平成23年度が4万8,011人、平成22年度5万6,546人でした。平成23年度につきましては、震災の影響で減っているものと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

- 5 番（山畑祐男君） 利用状況等も総計を今お聞きしたわけでございますけれども、スポーツ関係、そういったものも大体18万人、累計で前後ということで、吉岡の人口から比べると、もっと利用してもいいのではないのかなというふうに思っております。これからの課題かなというふうに思いますが、施設の利用を希望する団体等は事前の利用調整会議等を行い、利用希望日時を決定していると思います。しかし、スポーツ関係では、各種23の専門部の団体が多くの割合を占めて利用し、活動していると思います。多分固定されているのかなというふうに思っております。したがって、専門部以外の町民や、他の部門の小さな団体や新しく利用を希望する団体等の利用、曜日、時間帯の希望が達成できるのは厳しい状況にあらうかと思っております。このような場合、調整会議で決定することとなるのですが、納得した中で調整され、決定されていることと思っておりますが、これも一つの課題になるかなというふうに思っています。また、施設の中には耐用年数が来ている施設もあります。とはい

え、財政を見れば簡単に建てかえるわけにはいかないと思います。各種専門部以外でも体育施設の利用希望団体はあると聞いております。それらの団体が継続して活動するには、継続して利用できる場所の確保が必要かと思われます。スポーツの種目によっては、小さな場所でも活動できる種目もあります。各施設の利用可能スペースの見直しをし、多くの町民が利用できるような活動の場所の確保ができないでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 利用申込手続ですが、体育施設は、登録団体については使用の2カ月前に利用調整会議を実施し、利用調整を図っております。登録団体の要件は、10人以上の団体、1年以上の活動実績、町内在住、在勤者が3分の2以上ということで、これは特に体育協会の専門部ということに限定はしておりません。登録していない団体につきましては、利用調整会議が済んだ後の翌月の1日から申し込んでいただく形となっております。調整会議で決まった以外の日を申し込んでいただくこととなります。

そして、次に、町民のスポーツや健康に対する考え方というものが多種多様になっていくということで、先ほど山畑議員さんがおっしゃった利用可能スペースの見直しということですが、専門部以外の皆さんが軽スポーツや、教室的なものを実施したいという要望も今後ふえていくと思われます。議員さんがおっしゃるように、そういった要望に対処できる省スペース的な施設が必要であるというふうに考えております。現有施設の利用可能スペースを見直すなどして、十分今後検討していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 既存の団体組織等は、ある程度実績があるから、大体希望の日時、そういったものが確保できると思うんですけども、今お話しされたように、小さな施設、団体、そういったものはなかなかその場所を確保することが難しいということを聞いております。ただ、しかし、そういった小さな団体も決して少人数ということではなく、全町的にいろいろな地域の人たちを集めて活動をしている。それも健康につながっていくということなので、ぜひともそういった小さなスペースでもよろしいので、確保していただければ、ありがたいというふうに思っています。これから吉岡が若い町になっておりますので、さらに元気な町になるためにも、こういったスポーツが活発になるということは、大変重要かと思っておりますので、ぜひとも関係各位の皆様のご協力とご尽力を願うものでございます。

最後に、第5次吉岡町総合計画についてお尋ねいたします。

これは分野が広いんですけども、その中の一部についてお聞きいたします。

「キラリよしおか - 人と自然輝く丘の手タウン吉岡町 - 」をキャッチフレーズに、2011年から2020年を目標に、吉岡町総合計画がスタートいたしました。1将来像、2基本方針、3人口推計、4戦略的に政策を進めるための四つのシンボルプロジェクト、そして5番より住みやすい町を目指すための6分野41施設からなる施策の大綱が柱となり、計画されております。これらは、吉岡町民にとってはすばらしい計画かと思えます。スタートしてまだ日は浅いですが、1年経過した現在、その計画の今日までの進捗状況はいかがでしょうか。特に健康に関する第1章健康福祉と、第2章文化スポーツの分野についてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

第5次10カ年計画についての計画の進行状況ということで、吉岡健康1プロジェクトは、第5次吉岡町総合計画2011年度から2020年度までのシンボルとして四つのプロジェクトの一つであります。本吉岡健康1プロジェクトの目標は、町民が中心となり、運動や食などによる健康維持と心の安定を目的とした活動を行い、全町民が生き生きとした生活を送り、社会保障制度の安定につながる健康1の町を目指し、としています。社会保障制度の一つである国民健康保険制度を守るためにも、安定につながるような成果を目標としています。10年の計画は短縮できないとのことですが、食生活の乱れ、野菜不足、朝食の欠食、カロリー摂取過剰や、運動不足からの生活習慣病の改善のためのプロジェクトであります。よい生活習慣改善を普及啓発し、その成果を仰ぐには期待できないと思われま

今後のプロジェクトの推進内容といたしましては、各健康推進委員会を中心に、地域ではどんな有酸素運動をしていくのか、どのように実施していくのか、どのような組織をつくっていくのかについて、各地域での推進活動が展開されているところでもあります。具体的には、現在の健康推進委員会全体では、72名であります。各自治会に3名から8名ほどの健康推進委員会がありまして、今後各自治会で新たな組織編成となる予定であります。地域での推進会議には、健康推進委員、自治会役員等、NPO、群大クラブ、健康福祉会員も参加し、事業を推進していく計画になっております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） これからいろいろと取り組んでいくという事業でございますけれども、大きな問題であり、また吉岡にとっても大切な問題なので、ぜひとも進めていただきたいと思えます。去る5月31日の議会全員協議会で、吉岡健康1プロジェクトが説明されま

した。説明者によると、プロジェクトの目標やそのための組織づくり、健康推進委員を頂  
点に、自治会組織を再編成し、町全体の事業としていくことが紹介されました。時間はか  
かりますが、このことが計画どおりに進めば、全吉岡町民が健康になり、心身ともに豊か  
な人間性を養うことになり、まさしくだれもが求める最高の住みやすい町になることと思  
います。質問の冒頭で紹介いたしました、昨年度の出生率が県内第1位になったことは、  
吉岡町が若い住民の割合がふえたことと、さらにこの町が子育てにふさわしい環境にある  
ことと評価できるのではないのでしょうか。活力あるこの町の住民が健康であることは将来  
に向かって希望の持てる町であるといっても過言ではないと考えます。この計画が達成さ  
れることにより、医療機関の利用が減少し、国保の財政にもよい影響が出るのではないで  
しょうか。軽スポーツを初め、運動が盛んな地域は人とのつながりも円滑な人間関係が構  
築されていることと思います。一つのことが多い分野、多くの関係機関を巻き込んだ町  
全体への影響を醸し出すこととなります。これから見ても、このような事業は歓迎すべき  
だと思いますが、10年計画ではなく、関係各位の協力を求め、早い時期の計画達成はで  
きないのでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 議員申されるとおり、こういった計画はなるだけ早目に町民に理解をして  
いただきまして、遂行する予定にしております。そういったことで行政も町民と一体とな  
って、努力をし、早目に推進したいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） こういったことはムードづくり、そういうのが大切かなというふうに思  
います。関係各位の皆さんの本当に目に見えない努力があって初めて達成できると思  
います。「善は急げ」のことわざに対し、「急いては事を仕損じる」とのことわざもあります。焦  
らず、が、しかし、速やかに目的を達成することのお願いをして、質問を終わりにいた  
します。どうもありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、山畑議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時15分といたします。

午前10時03分休憩

午前10時15分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 2番金谷重男議員を指名します。金谷議員。

〔2番 金谷重男登壇〕

2番（金谷重男君） 通告に沿って質問をいたします。

高崎渋川バイパスの高崎市、群馬町、吉岡町上野田間の開通で、吉岡町の交通体系の基軸である前橋伊香保バイパス、前橋渋川バイパス、高崎渋川バイパスの3系統が備わるわけで、吉岡町の利便性はさらに高まりました。開通当日は、青少年育成協議会の子供と遊ぼうという行事に参加しておりまして、開通式に参加できなかったわけですが、夕刻の雨の中、新バイパスを自家用車で走りましたが、期待していた以上の新しい道であり、改めてすばらしさを感じました。町民の一人として新バイパスの開通を歓迎し、吉岡町のますますの発展を祈念するものであります。そういった高揚感を持った中で、町議会で一般質問をできますことを肝に銘じて、吉岡町の10年後、いや20年後を見据えた一般質問にしたいと考えております。質問項目も多いので、簡潔な答弁を、また町民が希望を持てるような答弁をお願いいたします。

それでは、石関町長にお聞きします。

まず、桃井城址公園整備事業に、防災公園として、これは適切なのかという質問ですが、先日の全員協議会で、私を含めた新人議員の方は初めてだったと思うんですが、公園の概要について担当課長から図面の提示と口頭で説明を受けました。町民に向けての公式の説明ということで、今議会が初めてと思われそうですが、議員として町民に説明の義務もありますので、また議事録に残す意味でも再度質問をいたします。

まず、公園整備の概要と財源について、事前調査の結果の資料の提示とともに、お聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のまず1番目の公園整備の概要と財源はということでございますので、答弁をさせていただきます。

桃井城址の整備計画については、町総合計画を初め、都市計画マスタープラン、それに基づく緑の基本計画で主要施策として位置づけられており、多くの議員さんから整備の見直しなど、町の考え方を問われてきました。町では、区域の土地調査等を行い、土地の取得や財源などの事務レベルで事業の可能性を模索してまいりましたが、なかなか具体的に進むことができませんでした。このたびの第5次総合計画を作成するに当たり、桃井城址をどのように整備していくかを改めて検討し、一部に防災的な要素を取り込めば、防衛補助事業として整備できる可能性が出てきたことで、関係機関と協議してまいりました。計画地では、桃井城址ということで、歴史性と遺跡を保護しながら、住民憩いの場として災

害時の緊急避難広場、防災備蓄倉庫などの防災機能などをあわせ持つ防災公園として整備の方向性を定めたところでもあります。

計画地は、高崎渋川バイパスの沿線に位置しており、災害時、緊急活動が発生した場合には、物資輸送、緊急搬送など、迅速な対応ができる防災公園を設置する地区としては適地であると考えております。整備に伴う財源ではありますが、防衛省の補助事業で進めております。

なお、整備の概要等の詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、公園整備の概要についてということで、町長の補足答弁をさせていただきます。

この整備の概要につきましては、平成23年の第4回の定例会におきましても同様のご質問をいただいたところでもあります。そのときの答弁と重なりますが、ご容赦願いたいと思います。

平成22年度桃井城址の歴史性と遺跡を保護しながら災害時の避難広場、防災備蓄倉庫等の防災機能をあわせ持つ公園をコンセプトに、基本計画を作成いたしましたところでもあります。公園の種別としましては、地区公園としての位置づけ、全体計画面積としましては、約4ヘクタールを計画してございます。そして、一時避難地の避難圏域として、半径500メートルを設定し、3自治会、北下、南下、陣場地区を避難圏域といたしまして計画してございます。計画避難人口といたしましては、この3自治会の全体人口の3割程度を計画しております。主な公園の施設でございますが、防災関連施設といたしまして、避難広場、貯水槽、ヘリポート、備蓄倉庫、非常用トイレ等であります。

また、史跡関連施設でございますが、土塁や堀、のろし台広場等で史跡につきましては、原則盛り土で保護するというところで基本計画を策定いたしました経緯がございます。

基本計画における概算工事費ということでございますが、基本計画で策定しました施設すべてを整備すれば、概算でございますが、約4億4,500万円という試算が出ております。参考までに、防衛補助事業の補助率でございますが、先ほど町長はこの事業を防衛補助事業ということをご答弁させていただきましたが、用地取得費につきましては、2分の1、今後計画しております実施設計費、工事につきましては、3分の2の補助率でございます。今後、実施計画を策定する計画でございますが、これらの基本計画を精査する中で、コスト縮減を図りながら、進めていきたいと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言〕

- 2 番（金谷重男君） 総合計画というふうな話もありまして、この総合計画という中で、防災計画の中、そこの外部地域は緑地ゾーンというような形で絵が書かれております。それから、後を細かく読んでも、防災公園というか、そういった意味合いがなかなか見つからないんですが、そういう意味合いを含めて、そういう総合計画の中でいうことなんだと思います。ただ、小高い山を背景に2カ所のヘリポートが図面の中にありましたが、運航上問題はないのでしょうかということと、町にはヘリポートとしての役割を持つ公園は、西に上野田公園、東に緑地公園運動場があり、もう一つということになれば、災害時の本部となるであろう町の中央に位置する役場周辺ということになるのではないのでしょうか。この計画のヘリポートを切り離して、そういう計画というのは変更できないだろうか。提出された計画図を変更する考え、あるいはそういったこれから計画を変更する余地はあるのかをお聞きしたいということです。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ヘリポートを2カ所、基本計画で策定していると。整備を計画していると。その中で、こういったものを見直しできないかというご質問かと思いますが、それにつきましては、先ほど申しましたとおり、基本計画がある中で、そういったことも考えながら、いろいろな面で精査して、実施計画案を策定していきたいと。こういったことでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言〕

- 2 番（金谷重男君） 23年度に計上した多額な調査費であります約2,000万円、調査結果が出ないうちに、24年度予算に計画設計料が計上されました。そのことによって3月の議会では、一般会計予算の防災公園計画設計料を除いた修正案が議員から出されたわけですが、これは否決されたわけです。公園整備計画の手順というか、そういったものについて問題はないのかお聞きしたいということと、調査結果の報告が議会に提示されてから計画設計料の予算が提示されてしかるべきではないかと。町執行側は議会の対応というのはいかななものかというふうなことで、他の町村の議員の方に複数聞いてみましたが、ちょっと町の対応は性急過ぎるのではないかというような指摘もありました。この辺について、どうでしょうか、調査結果が出ないうちに計画設計が出てきたということ、この辺のところをちょっとお聞きしたいんですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 公園整備の計画の手順についてということですが、公園整備計画の手順についてはということで、平成22年6月30日の議会全協での整備の方向性と町の考え方を説明、そしてまた平成23年6月13日に、産業建設常任委員会で、基本計画の概要を説明しております。同年8月26日には、地元への基本計画の概要説明、関係者への測量を伴う立ち入りのお願いと、議会への対応、また、関係者への周知の手順は踏んでいると認識しております。また、整備に伴う調査費用等の計算、予算計上については、妥当だと考えております。今後も皆様方のご協力を得ながら、順次進めていきたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 上野田公園完成後の19年12月に、先輩議員が桃井城址に関する質問に第4次総合計画に貴重な公園と言われていると。環境保全、レクリエーション、防災、緑地推進重点地域として公園をつくる際には、調査委員会を設置し、基本設計に当たっては、公園準備委員会を設置し、検討したいと答えています。調査委員会とは、どのような構成で、いつ開かれたかということをお聞きしたいんですが。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 第4次総合計画の中に、この公園整備については調査委員会等設立して、検討したい。こういった記載がされておることですのでございますが、特に、この公園に関しまして調査委員会は設置してございません。庁議の方で基本計画について、ちょっとこういうふうな考えであるということを示しまして、そういった経過が入った中で、今日に至っているということですのでございます。ご了解のほどをよろしく願います。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2問目、3問目ということで、ちょっとかつての議事録を参考にしてもらってこう出したものですから、執行方の方についてはちょっと失礼かなというふうに思ったんですけども、ここでは設置委員会を設置して、これはやりますよと。そのときはこういうふうにしますというふうなことが19年12月に述べられています。このことだけはしっかりと押さえておいた方がいいと思います。

それから、4億円以上とか、3億円以上、町が負担するのは半分としても、公園計画ですので、上野田公園の建設のときもそうでしたけれども、多額な建設費を要する政策立案にはその過程が大切だと思います。町民の意見を十分に聞けるようなシステムをお考えいただきたいと思うんですが、手順というのは、そういう手順というのはどうでしょうか。

その辺をちょっとお聞きしたいんですが、町民の今先ほど町長が言われた地元も説明をしました。それから議会の口頭でお話しもありましたということですので、ただ、調査結果はまだ出ていないということで、その段階で調査結果が出ましたということで、課長の方からもこの間、口頭で説明があって、図面を初めて見せてもらいました。そういう手順ですけれども、その辺のところをちょっとお聞きしたいですね。とにかく目的があるから、そこに向かっていかなくちならないというのはわかるんです。その手順で少し余裕がなかったかどうか聞きたいんですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 先ほどの町長答弁と重なりますけれども、容赦願いたいと思います。

まず、町長答弁にもございましたとおり、平成22年6月30日、議会の全協の方で整備のこの公園を第5次総合計画を策定する上で、この公園をどのようにしていくかということで整備の方向性と町の考え方を説明させていただきました。そして、基本計画策定のための補正予算を今計上させていただいた中で、平成22年度基本計画の方を策定してまいりました。それでは、この基本計画を実施に移すには、どのような調査が必要であるか。当然、あそこは城址ですから、調査は必要であろうと。用地を取得しなければならないから、用地等の調査は必要であろうといった中で、そういう等々、4業務を発注させていただいたわけですが、その用地調査、文化財調査等の実施に向けての必要な調査費を平成23年度の当初予算の方に計上させていただきました。そして、それぞれの業務を発注いたしまして、その調査結果がないうちにという、議員さんおっしゃられましたけれども、調査結果は3月末までやってありましたので、ちょっと年度またぎになって申しわけなかったんですけれども、過日調査結果、概要でございましたけれども、説明させていただいた経緯がございます。

そして、それを調査結果が基本計画と乖離等あれば、それらを先ほどもちょっと申しましたが、基本計画と実施計画の調査結果を精査しながら、実施計画案を作成していきたい。そんな中で、平成24年度実施計画を策定するための当初予算の方を要求させてもらった経緯がございます。そして、この後、交付申請というわけではあります。予算の裏づけがなければ、交付申請ができないということで、予算計上させていただいた中で、今後進めていく、そして交付申請をして、交付決定をいただいて、交付決定が来れば、実施設計業務、発注等、そしてまた実施設計業務を発注して、案がまとまれば、また説明の方はさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 質問に対する答えは、ここまでということなのですが、渋川市でも「15億円のスポーツ公園建設」という記事が上毛新聞に先日掲載されましたが、議会もやっぱり同じように、調査結果の説明がなかったそうです。それに対して、執行側は議会への調査がなくて、予算計上されて、議会からもちょっと異議、異論が出たということなので、執行側は調査結果の説明の期日を議会に提示し、調査報告書の提示ということがあって、そして報道機関への公表ということになったというような話を聞いていますが、調査費というのは、その公園をつくるために、本当に市民が必要なのかというその程度の調査費で、大体数百万円というふうな話を聞いております。吉岡の場合は2,000万円以上を計上しているわけですが、どういうふうにとらえられるかということだと思っただけですけども、ぜひともこれが設計がありきということではなくて、先ほども言われたように、古墳の調査の結果もそういった古墳の専門家、そういう方もいると思うので、そういった方のご意見を聞く委員会を開いてもらいたいし、また、この建設に関しても、そういった町民の意見を聞き、そして途中でこの辺はこうしたいというような変更がきくような、そういう運営をしてもらいたいというふうに思います。答えは要らないんですけども、ひとつよろしくその辺のところを配慮していただいて、また、できれば、課長の方からしっかりと明文化されたレジュメ等も出していただいて、私どもも町民に説明する場合に、そういったものを提示して、お話をしたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。この件はここまでということで、次ですけども、大沢教育長にお聞きいたします。

23年度末に、教育委員会事務評価が出されました。町のホームページを見ましたら、やはり出ておりましたので、開きました。教育事務評価の位置づけというのはどういうものなのかということと、評価に関しての前教育長がかかわっているということなんです。この教育長は今年の5月まで任期があって、その方が任期中の評価をするということはどうなのかなというふうな、そういう疑問も持たれますし、その要するに当事者が1カ月も2カ月もいるところで、監修をするとか、そういったことに対しては「はじめに」というところに出ていたんですが、いかがでしょうか、その辺のお考えは。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2番目の質問の金谷議員への答弁をさせていただきます。

教育事務評価の位置づけということでございます。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づいて実施していると聞いております。詳細につきましては、教育長及び教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

今、町長答弁したわけですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が、平成19年にあったということでご承知をしておられるかというふうに思いますけれども、この法律改正に基づきまして、ただいま申し上げましたこの法律の第27条第1項で教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行って、その結果に関する報告書を作成して、これを議会に提出すると。こういった規定があるわけでございます。それによって、議会の方にも提出をさせていただいておりますけれども、この第2項の中に、この教育委員会が点検する場合については、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用をするんだと。こういう規定があること。これについてもご承知をしているかというふうに思いますけれども、そういったことで教育委員会が効果的な教育行政の推進をしていくと。そのために町民皆様に説明責任を果たすんだと。こういった趣旨で法律の改正がされておるわけございまして、1年間の教育委員会の各事業につきまして、事業項目ごとに点検表をつくりまして、それを終わった後点検評価をしていると。その結果をその知見のある人に評価をしていただくんだと。こういったことで、前の教育長に点検評価委員としてお願いをしたと。こういう経緯がございます。

そういったことで、年度当初にそういった計画をつくりまして、その行政事務の年度当初の計画、それが実施できているか、そういった評価をするわけですが、その中で町の方は一つ目としまして、昨年度になるわけですが、確かな学力を定着させる学校教育の推進事業ということで19事業を上げております。それから、二つ目としまして、豊かな心と健やかな身体を培う教育の推進ということで、これを10事業上げております。三つ目としまして、変化する地域社会に対応する生涯学習、それから社会教育の充実、そのための事業を10事業、それから四つ目としまして、文化の継承と町民スポーツの振興ということで12事業、合わせまして51事業を対象として事業を実施しまして、それに対しまして点検評価をしていただいたと。そういうことでございます。

先ほども申し上げましたように、そういった知見を有するものということで、前の教育長さんをお願いをしまして、委嘱をしたところでございます。任期につきましては1年となっております。その前年度の22年度につきましては、県の生涯学習センターの館長をしていらっしゃいました濱田陽一先生をお願いをしたと。そんな経緯がございます。前教育長につきましても、県立の伊勢崎女子高校の校長先生、あるいは県の教育委員会の学校教育部長と歴任されておりました。退職後は、県の図書館長も歴任された。そんなところで、知見を十分持たれている方と。それと町の教育長としても10年と10カ月とい

うようなことで教育行政に携わっていただいたと。そんなことがございまして、点検評価を前の教育長さんをお願いしたと。そんな経緯でございます。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 異例というのではないですけども、これは任期途中でやめられた方がかぶっているわけですね。こういう方が、また自分のいたときの事務評価をするというのはやっぱり異例ですよ。そのホームページに掲載されたその書類も、もう外されていますので、わからないんですけども、私も全部見ましたし、初めのところで、そういう形がありました。県のOBの方は、その地域の教育事務所のOBの方や県のOBの方はたくさんいるわけで、そういう中で、任期途中でやめた方をそこで評価委員にするというのは手前味噌みたいな形になりますので、できればその辺のところをどういうふうにお考えかということだけをお聞きしたいんですが。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） そういったご指摘があるかというふうに思いますけれども、教育委員会としましても、そういったことで十分知見を持たれている。そんなことで前の教育長をお願いしたという、そういう経緯がございます。今後につきましては、評価委員につきましても、十分その辺のところを検討しながら、お願いしていきたいと。そんなふうを考えております。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 要するに余り深く考えないで頼んじやったという感じではないと思うんですよね。適任者だからということなんだけれども、これは教育行政の中の評価をする場合は、やっぱりこれはまずいことだと思うんですね。やっぱりやっていた人がやっていたものを評価するというのは、これはまずいということなので、次というか、そういうことのないようにということをお願いをしたいと。まして、任期の後半でいろいろと問題も出てきましたので、その辺のことは深く話しませんが、ぜひとも冷静に対応して、しっかりとした評価をつくっていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

次に、自治会制度ですけども、導入されて4年を迎えますが、資源ごみ等の回収を非常に積極的な自治会の動きがあって、成果も見えているというふうなこともあります。そ

の辺のところを、自治会制度を導入してからの成果、こういったものについて、今後またどういうふうな方向になっていくのかというふうな、そういったところをちょっと聞きたいと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 自治会制度の導入後の成果ということで、ちょっと長目になりますけれども、答弁させていただきます。

議員ご承知のとおり、この自治会制度は、町の行政改革大綱策定の際において、三つの基本方針のもとに、行政改革を推進するとの方針が示されたことにより、町民参加による行政システムの整備の主な取り組み、自治会制度の導入が位置づけられておりました。町では、当時の区長会及び議会等への概要説明などを行い、さらには住民参加による協働のまちづくりと題して、講演会も開催して、かつ民意も反映したいとのことで、行政座談会も数多く開きながら進めてまいりました。最終的には、関係各位のご理解とまた、協力のもとに施行したものでございます。

そこで、制度導入後の成果はとのことでありますが、おかげさまで、制度施行をしてから4年が経過しておりますが、本年度で5年目に入っている状況となっておりますが、各自治会ともに、それぞれの地域の特色及び特性を生かした取り組みを展開していただいていることなどから、私自身の見解といたしましては、おおむね順調に推移をしてきているものと受けとめております。

また、一方では、過日に発生いたしました東日本大震災を教訓といたしますと、今までの恵まれていた環境等の背景にあるのは事実であります。防災全般にわたり、具体的な取り組みは今一步のところがあるものと判断されております。自分たちの地域は自分たちで守るということから、今後において積極的に取り組む必要があると思っているところでもあります。そのようなことから、何事もなすものも、地域によりよいコミュニケーションを欠かすことができない現在において、核家族化及び都市化傾向などの影響を受け、最も重要な人とのかかわりが希薄化になっているので、そのことによって初めて今叫ばれている絆が生まれると考えております。いかに自治会たる組織がその礎になるのか、また重要な役割を担っているのかを改めて痛感をしているところでもあります。

つきましては、一長一短ではございますが、今後におきましても自治会から貴重な意見、ご要望をお聞きしながら、順調なところはさらに内容を充実させ、伸ばせるように、一方、やや劣っているところはより以上の力を注ぎ、着実な前進できるような成果につなげられればと、心を新たにしているところでございます。

また、必要とされるこのご支援等を心がけ、取り組んでいかなければと考えております

とともに、各議員におかれましても、ぜひとも自治会等へのさらなるお力添えを仰げれば  
と思っているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 私どもの寺上自治会も自治会制度になりまして、文化財の保護ということで、寺下も含めて5台の屋台がございまして、その屋台の修復ということで、大変お金をいただきまして、その修復の一部費用に充てたわけです。そこから町長さんも来ていただいたときに、ご存じだと思うんですが、お祭りに屋台を演台として使うというふうなことで、寺上の場合は2年に1回ですから、そういう形なんです。寺下を見ていると、毎年やるということで、それが今引かれて町内を回るところまで行っているようです。寺上の方はまだそこまで行っていないんですけども、ただ、そこにかかわる人々の数というのは非常に多いんですね、組み立てている。そのことがある意味で、役員以外の見えない人の顔も見える。そういう効果もあるんだなというふうに思っています。

そういった意味では、自治会制度になって私はよかったなというふうに非常に思っているわけですが、ただ、私も地域の要望は自治会からということで、議員からいろいろな町に要望というよりも、地域の要望は自治会からというふうをお願いをして、一緒に考えていこうというふうなスタンスであります。ただ、町全体のということになりますと、私の地域でも町外の人が利用する道があったり、あるいは地区外の人が利用する道があったり、そういったところについては、私もご意見をあるいは伝えたりとか、そういうことをしたいと思うんですが、ただ、地元の要求ということもありますが、何かすべってしまうというのではないけれども、いろいろ頼まれたものが自治会長さんにとっても負担になることもあるかもしれないと。

ですから、できれば要望事項を上げるときに、自治会の地区委員の連名の署名とか、あるいは少し相談をしてもらおうような形が書面に見えるような形態とか、そういったもののちょっとルールづくりができればもっといいのかなというふうに私も思っています。自治会長さんの名前があつてということは、裏側で協議されているということだと思んですが、できれば、役場でも起案するときに、いろいろな方の判こがありますよね。そういった意味では、自治会長個人のご意見がどんどん出ていっちゃうということもあるかもしれませんが、この辺はひとついろいろな意味でご相談していただければというふうに思うんですが、ルール化がちょっと必要じゃないかなというふうな、もっと成長するためには、そんな気がするんですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど申されたんですけれども、大分自治会もいい運営をされているという事で、地域のことは自治会長さんを通して、町の方にさせていただいているというのが今現状だと思います。そういった中で、私も決裁の中で見るんですけれども、いわゆる自治会長さんが持ってきたところは地元議員にも全部話が行っているのかなというように私は認識をしております。そういった中で、そのバックアップとして、また議員さん方が応援していただければ、より強いものになるのかなというようにも思っております。逆に議員さんだけで出してくると、あれ、自治会長さんはあれかな、承知しているのかなというようにも思われるときがあるんですけれども、ぜひそういった面におきまして、地元議員といたしまして、議員さんは吉岡町を全般に見ていただくのが役目だとは私は思っておりますけれども、それはそれといたしまして、やっぱり地域からということに相なれば、地域のことも十二分に把握していただきまして、自治会長さんと連携をとりながら、町の方にいろいろな面で提言をしていただければありがたいというようにも思っております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言 〕

2 番（金谷重男君） 先ほども言いましたように、議員としては町全体の中での流れの中で、自治会特有の課題以外のところでご要望を出させてもらうということはあると思うんです。その辺もあるんですが、できれば先ほど言いましたように、そういう問題について、町長が自治会の中で何か話し合っている案件だよということがわかるような、そういう何か仕組みが必要かなというふうには思うんですね。できれば役場のように、いろいろな方の判こがあればいいという問題じゃないんですけれども、たまたま頼まれて、自治会長も一人で時間がないから出しちゃったということもあるかもしれません。その辺のルールというものをしっかりとこれからつくっていただければ、もっといいものになると思いますが、よろしくをお願いします。

町道の点検等は、自治会だけに任せることじゃなくて、もちろん町執行側も自分たちで細部にわたって点検をしているというふうには思います。ただ、私はこれを思うんですけれども、バイパスの中央分離帯に非常に雑草が繁茂していると。ただ、自治会の方でも危ないから道路開放のときに止してくれというふうな指示もあるんですね。そうしますと、業者が入るまでは延々と県道については、手がつかないと。先ほどもありましたけれども、道の駅が玄関口ということだけじゃなくて、道路が県外からのお客さん、それから町村外のお客さんが通るわけで、その辺をうまく県と協議しながら、できればお互いにいつもきれいな中央分離帯というふうな形でできないものかというふうには思うんですね。この辺は自治会でできませんので、その辺をちょっと担当課の方で、何か県とうまく協議して、で

できれば自治会にお願いして、そのとめてやっても構わないですけれども、何かいい方法はないですかね。とにかく私のところもそうなんですけれども、上毛大橋のこっち側、全部中央分離帯が草だらけ、新しい伊香保何とか線も草だらけということです。両サイドはボランティアの方はやってもらっているようなんですけれども、真ん中は手つかずで、年間1回、2回じゃね、これはちょっと吉岡町というのは何をやっているんだというふうに言われちゃうし、自治会もその担当自治会というのは手が出せないということですから、その辺を県と協議して、きれいなまちづくりということはできないんですかね。どうでしょうか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 道路、国道、県道、市町村道あるわけです。それぞれの管轄が維持管理しているわけなんですけれども、中央分離帯ということは、4車線道路、これは道路構造に基づいて、4車線道路はそれを上り線、下り線を分離する分離帯をつくりなさいと。こういった規則がございますので、じゃあ分離帯のところに草が生えるから分離帯をやめようというわけにはいきません。そして、議員言われるとおり、じゃあこの吉岡地区を走る4車線道路だから、その地区の皆さんでそこを清掃しましょうとか、そういったことは当然交通量も多いし、危険であります。そういった町中でもそうなんですけれども、皆さんが一般的に使われる生活用道路、これに対しましては、春、秋に道路愛護のほうをお願いする中で、除草等をお願いしているわけなんですけれども、市町村道であっても、当然危険な箇所ってあるわけがございます。そんなときには町の方へご一報くださるなりして、要望を上げて、先ほどの話じゃないですけれども、要望を上げていただいた中で、町で対応できなければ、業者さんの方をお願いして対処していくとか、そういった方法で今まで維持管理してまいりました。先ほどの4車線の中央分離帯についても、そういったご意見があるということで、それは今までも県の方に、あるいは国の方につないできましたし、また、これからもまたそのようにしていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ぜひとも自分たちのボランティア活動中、前後の交通を制限してくれる人がいたりすれば、自分らも出られる可能性もあるんだけれども、なかなかそのところが危ないということで、手を出せないでいます。その辺ひとつよろしくお願いしたいと思えます。

次の質問ですが、町の振興政策についてですけれども、他の市町村では非常に活発な動きもあって、吉岡もないわけじゃないんですね。新しい道路ができてその沿線には新しい自動車産業とか、そういったものの進出があります。そういったこともあるんですが、先

輩議員の中で、この問題については延々とこの議会の中で産業振興について一般質問で取り上げています。特に、私、調べてみたら、熱心なのは近藤議長なんですね。近藤議長におかれましては、昨年まで積極的に議会で発言していたんですけども、議長という職務になってしまって、発言ができないというような関係で、これはいらいらしているんじゃないかなと思うんですが、第5次総合計画で提示された新産業ゾーンというのがありますが、そのほかも含めてですけども、企業誘致に何かのお考えがあるかと。そして、自動車販売会社等の進出等は自然増でふえてきていますが、この地域に限らず、企業誘致に関しての施策で何かグッドタイミングなものはないかと。アイデアはないかと。それから、永遠に石関町政が続くわけじゃなくて、やはり一区切りが4年ですから、この3年の中で何か一つということになってくると思うんです。ひとつ、前回の4年のときにも先輩の議員方が産業政策についてさまざまな質問をされていますが、そろそろ何かいい手がないかということでお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ちょっと質問が飛んだようですけども、企業誘致でよろしいでしょうか。

この問題が一番私も頭を悩ます問題だと思っておりますが、近年、吉岡町は道路交通条件の飛躍的な改善が図られており、6月9日には、議員ご承知のとおり、高崎渋川線の2期工区のうち、前橋伊香保線まで開通をいたしました。交通の利便性は著しい向上を図られております。交通体系の構築は人や物、物資の輸送の交通施設としての機能のほか、企業誘致を促進するなど、地域の発展に大きな影響を与えておられます。そして、今駒寄スマートICの大型改修が図られれば、さらなる吉岡町はいろいろな面で物流の改善と産業振興が図られる地域になるのではないかとということにも私も思っておりますが、なかなかこういった、それではじゃあこういったことをやっておこうかというようなことになりまして、ちょっとまたもとに戻るような形にもなるというような中におきましては、いろいろな面におきまして、こういったいわゆる工場が来たいというようなときには、町は町としてどういうことができるのかなということをもう一度、検証し直していく時期に来ているのかなということには思っております。この企業立地条件に関しましては、今先ほど申し上げたとおり、すばらしいものがこの吉岡町にあるのかなということには思っておりますので、ぜひこれからも議員さんの方々、そして、皆さん方といろいろなことで相談しながら、この吉岡町に来ていただけるということで相なれば、いわゆる吉岡町としてこういった形で応援でき、また企業に来ていただけるかというようなことも考える時期に来ているのかなということも思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 私も、新産業ゾーンのところに地権者としているわけですが、大手のデベロッパーというか、そういった方が開発ということで、県に申請をしたと。しかしなかなかそれができないということで断ったと。農地に戻してくれというふうな事例もありました。吉岡の場合だと、1回OKが出ちゃうと、5年でも6年でも我慢してくれというふうな、そういうことらしいんですね。わがままもお互い出ちゃうということなんだけれども、ただ、次の方にいろいろと相談をしたときに、もっと大きなところに話をしましたら、やはり同じような商業施設というのは、やはり人口の問題からいくと、群馬町にある商業施設と非常に円を書くとかぶってしまうというようなことも言われています。ですから、囲んだ大きなそういったものがこっちに進出するというのは無理だと。そのほかのことも考えて、何か得策がないのか。そして、よく考えてみますと、先ほどからも言われています、ここ非常に吉岡が地震にも対応に強いところだとか、そういう立地的なそういう意味での自然環境とか、そういったものはいいところです。

今、産業が少し変わってきていまして、アメリカの輸出額がもう東南アジア向けが非常に多いと。津軽海峡を船が行っちゃうと。裏日本が非常に活発になるんじゃないかと。新潟だとかという、そういったところの港がハブ港になると。そして、南には東には、鹿島とか、そういった太平洋側の港もあると。そこを高速道路がちょうど吉岡を通過しているところなんですね。両方の地域にも、東京には1時間ちょっと、そして太平洋の大きな港にも1時間半、2時間ぐらいで行ける。そして新潟にも行けるという、非常に好立地の条件のところですよ。そういったことを念頭に置きながら、できれば、すぐとは言わないんですけども、任期の中でいろいろと形が出てくるような施策を今後ともしていただければというふうに思うんです。この吉岡の地が、私が議員として視察した昭和町、山梨県の。非常に産業ゾーン二つが埋まっているというようなところで、状況的にも吉岡に地形的には似ているんだけど、そういう活発な企業誘致活動があるのかなということに関心を持ちましたけれども、何か固定資産税をどうにかするとか、取得税をどうにかするとか、そういったことを施策をしながら、前に進んでいただけないかというふうにお願いをして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

次ですけども、農業の問題について少し聞きたいと思います。

簡単に、優秀な技術を持った農家の方はたくさんいるんですね、今。ただ、高齢化したりしておりますし、施設園芸というようなことになると、大きな農地を保有できないということで、また、一般の兼業農家の方々も自分の一般的な収入とトータルすればそこそこの生活ができるというようなことで、空き農地とは言わないんですけども、なかな

か有効に活用されていない耕地もあるということです。そういう状況の中で、何か町としては道の駅の方の物産館、そういったものを起爆剤にしてというようなことだとか、あるいは農業、農協だとか、そういったところとの連携をしているんだと思うんですが、何か一ついいプランが浮かんでこないかというようなことでお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 質問がもとに戻ったようですけれども、答弁させていただきます。

今は農業振興ということなんですけれども、こういった経過を見てみますと、大分今吉岡町の方もいわゆる昭和40年ごろは第一次産業が55%ぐらい占めていたということで、今現在は、第一次産業の従事者数、平成22年度調査ですけれども、5%、約476人というような、大分減ってきたということで、今新たに6次産業というような話もいろいろなところから出るようでございますが、町といたしましても、そういった事業を心がけてくれる方々がいると相なれば、町も町と相談しながら、いろいろな面で援助できるのかなというように私は思っております。ちょっと雑駁な話なんですけれども、いろいろな面で、いつもこういったことになると小倉の乾燥イモが出るわけなんですけれども、ああいったものも、一つの吉岡町のブランド品として扱うとなると、家々で違った味をつくるということに相なれば、そういったものはブランド品にはならないということに相なれば、一括していわゆる6次産業として扱っていただけるというようなものをつくっていただければ、町といたしましても、ある程度の話し合いに乗っていただけるのかなというように思っております。ぜひそういったことも町といたしましても、やっていきたいと。いわゆる小倉ブドウ、そしてまた乾燥イモということではなく、違った面でも、一つには今道の駅のところでお饅頭屋を開いていただいておりますけれども、ああいった方も、ああいったものもまた違った趣向でいろいろなことで、この研究をしていただくというようなことでやっていただければ、おのずとこの産業振興にもなっていくのかなというようにも、私は思っておりますので、議員さんも、そういったことは力を今入れているというような話も聞きますので、ぜひ力を注いでいただきまして、提言いただければありがたいというようにも思っています。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 最後に、今早稲田大学創業研究所インターナショナルというところの6次産業人材養成プログラムというのが、今事務方の方に多分行っていると思います。これは、よく聞きましたら、ずっと若い世代を育てたいと。1年間にわたって64コマの授業で、

20代の中盤ぐらいから30代にかけての次の世代を担うリーダーを養成したいということで、大体吉岡では7人ぐらいというような名前を挙げてくれなていうことを言われていますが、これは吉岡に限らずという話があります。事務方の方が今一生懸命これから調整に入るんだと思いますが、メロンの有名な茨城県の八千代町、それから栃木県の道の駅の非常にあのグループが活発に東京戦略をやっていますが、その茂木町、そして吉岡は非常に都市近郊の中の非常にある意味での厳しい状況の中でやっている地域ということで、県の方も何かここを何で選ぶのというぐらいのところなんですけれども、そこに一つ矢が来たということです。これは事務方が今調整しているところで、まだどうのこうのということだと思いますが、できれば、何かの起爆剤になればいいかなと思います。ぜひとも、何かいい話があったら、ちょっと調べてみて、乗れるようなことがあれば乗ってもらいたい。前回石倉議員が、ここで話をしました空き農地にジャガイモというのは、これも非常にいい話なんです。はっきり言うとジャガイモはすぐ腐っちゃいますから、すぐアルコールにしておけば、ずっととっておけると。だから、そんな発想もいろいろな人が考える中で出てくるのかなと思いますので、次の世代に期待するのではなくて、今の世代の中心の方々のその次の世代、この方々が技術を継承できるような、そういった施策がこれから必要かなというふうに思っています。お答えは時間の関係で要りませんが、ひとつよろしくをお願いします。

最後です。交通動態調査というのを全戸配付でやったわけですけども、何かJRの駅建設についてアンケートなんです。見ますと、ちょっと今質問事項変えちゃいますけれども、いいですか。大体同じですから。要するに、駅については、吉岡町で全部しなさいというような書き方がしてあるんですね。吉岡で運営するときはこのくらいだよと。そして吉岡のお金はこのくらい出すんだよと。そして、こうだよということなんです。あれを見ると、多分、アンケートをみんなつくる方には丸をつけないと思います。私、その項目だけをちょっと見てがっかりしちゃったんですけども、町長のマニフェストに日赤誘致もあったし、それからJRもあったし、そのアンケート調査によって、ちょっと皆さんがということでおろされちゃうんじゃないかなと思っているんですね。湯沢先生に私は講演会のときに質問をしたんですが、そのときに、私は、橋ができて向こうの町の4万人の町がすぐそこに自治会が前橋で一番大きい自治会がありますよという話をしたんですね。それから、群馬大学もありますよと。それから、県立の公園等もありますよという話をしたんですが、その件で、このアンケートの内容が、交通弱者を救済するというか、高齢者をやるためには、ぜひともJRが必要だと思うので、公共交通の課題というのをどういうふうにとらえているのかという、一番最初に戻りますけれども、その辺のところをちょっと公共政策の中で、身近な問題として、交通弱者の救済、換言すれば、公共交通ですね。この

辺のところの考えを町長にお聞きしたいんです。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

高齢者社会を迎えるに当たって、公共交通の課題はということによろしいでしょうか。

吉岡町は人口増加率が高く、若い世代が比較的多い町となっておりますが、今後は急速に高齢化が進むことが見込まれています。高齢者の交通施策については、福祉タクシー事業、バス利用促進敬老割引補助、高齢者運転免許証自主返納者支援事業に伴う共通バスカードの配布など、事業を進めてきたわけでございます。公共交通を考えたときには、総合計画作成時のアンケートなどからもわかるように、重要な施策と感じながらも、満足度は低く、公共交通の充実を望む声が高齢者に限らず、多数となっておりますのはご存じだと思っております。高齢者は、公共交通を利用するにも、バス停留所や、駅までどうやっていくのかにも問題点があると思っております。家からそこまでの交通手段も含めて、確保しなければならぬ問題の解決になりませんので、こうした点も同時に考えていきたいと思っております。今年度、前橋工科大学を連携し、交通行動実態に関する調査を実施し、調査の中では日常の買い物や外出の交通手段をどうしているかを尋ねています。この調査結果を踏まえ、公共交通の問題点や取り組むべき方向性について調査、研究をさらに深めていき、今後の施策の参考にしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） そのことで先ほどちょっと先に言いましたが、担当課の方で、前橋工業大学の方でつくってくれたアンケートの内容を、その項目の中の吉岡自前の駅という、インターももう吉岡だけがつくれませんよ。いろいろな町村との兼ね合いですから、あの項目はちょっと私はこれは町民のアンケートというのを冷めさせちゃうんじゃないかなという気がしたんですけれども、あえて意図的に誘導する必要はないけれども、ちょっとその辺のところを担当課の課長さん、どうでしょうか。お考えでしょうか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） アンケート調査は交通行動実態調査とそれから駅の利用者を対象とした利用状況に関する調査の2種類のアンケート調査を実施しているところです。一つは、吉岡町にお住まいの全世帯を対象に、日ごろの外出行動や、バス、鉄道の利用状況及び駅設置にかかわる費用負担を念頭に置いた上での考え方などについてのお尋ねで、既に6月1日付で約6,800世帯に自治会長さんを通じて、全戸配布したところでございます。

二つ目は、駅利用者を対象とした調査を八木原駅、群馬総社駅の利用者の実態についてのアンケートでございます。6月5日に、駅の利用者約1,400人に対して依頼し、6月30日までの回収となっております。お尋ねの調査票の中の調査票の素案でございますが、当然、依頼をしております研究室で素案は作成しましたけれども、担当としております総務政策課政策室と打ち合わせをして実施をしたものでございます。調査の目的や、意図が損なわれることのないよう大学と協議をしたところでございます。

なお、配布に当たりましては、事前に議会JR（仮称）吉岡駅誘致特別委員会並びに自治会連合会にもお示しして、了承を得た上でこういったアンケートをお願いするんだという事で配布をさせていただきました。

以上、説明とかえさせていただきます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 私もアンケートを冷静に見て、つけましたところ、駅は必要ない方に丸をつけてしまうぐらいのその項目の重さがあったなという気がします。ただ、やはりこれから高齢化社会を迎えるとか、あるいは環境に優しいまちづくり、あるいは温暖化を阻止するということでは、大きな核がJR、あるいは私鉄、そういったものですし、それにまた枝葉のバスと。きのうもちょっと会議のときに行きましたけれども、高速バスを利用しました。1,350円で片道行けます。そういった時代になってきました。そういう流れの中で、でも、JRというものの存在というのは欠かせないんじゃないかなというふうに思っています。その辺のところをぜひとも今後も町長には新駅構想を訴えていただきたいということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。丁寧な答弁に感謝申し上げ、協働の精神、言いかえれば、パートナーシップを持って公共政策の推進に非常に期待をしておりますので、これをもって一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして金谷議員の一般質問が終わりました。

続きまして、9番石倉議員を指名いたします。石倉議員。

〔9番 石倉 實君登壇〕

- 9番（石倉 實君） 一般質問の通告に沿って質問させていただきます。

最初に、道路整備というふうなことでお尋ねをするわけでございますが、前橋渋川バイパスからおりて、道の駅のところに出まして、道の駅の方へ行くのと、それと真っすぐ田んぼの中の農道を出まして、それを行きますと右折をしていきますと、昔、太陽化成という工場がございました。今はコメックスというところになりますが、そこへ出る方法、それと今度は右折をしまして、原田橋から八木原総社線の方に行く通りに出ますが、その中

で、真っすぐ田んぼの中に行った車が、農道の端でお茶を飲んでいたら、大きな4トン車がすっ飛んでいったよというふうな話も聞きました。そういうふうな状況の中で、この今の道路は向こうの上毛大橋から、これは原田橋の関係までのところにつきましては、今の道路そのものが上毛大橋から赤城乗馬学校のところまでは、道路が全部仕上がって、きれいになっていますが、その先が大変今現状のままになっております。昔、都市計画道路というふうな形の中で、それができたんだと思いますが、今現在、そのところで道路はとまっています。その道路が原田橋のところまで赤城吉岡の温泉のところの信号までの間というふうなものは、現在の道路というようなものは昔のままでございますので、大変狭くて、非常にカーブも多いし、そういう状況になっております。その状況の中で、その向こうの、今現在の渋川バイパスからこちらへ出てくる台数、1日に上下で、大体どのくらいになるのかなというふうなことをまず、質問の中に入っているわけでございます。そういうふうな状況の中で、田んぼの中で仕事を、作業をしている人たちにも影響を与えているような状況の中で、その道路そのものが非常に狭いというふうなことで問題になっているわけでございます。今の道路そのものが今後、どういうふうに変っていくか、向こうから途中までは仕上がっているけれども、そこから先の八木原方面に行く道路については、町としてどういうふうを考えているか、その辺のところを最初にお尋ねをしたいと思います。よろしくひとつお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

現在、新坂東橋からおりてくる車両台数のご質問であります。バイパス開通後に連絡道路である漆原総社線を初め、周辺道路の交通量調査は行っておりません。ご了承願いたいと思います。

平成11年3月の上毛大橋の開通に始まり、最近では約2年前の前渋バイパスの開通、あわせて道の駅オープンと続き、議員ご指摘の町道の交通量は年々増加し、地域生活にも影響を与えていることは認識をしております。

さて、交通の利便性と安全性の向上を確保するために、都市計画道路漆原総社線の整備の済んでない区間が約1.2キロあり、これを整備できればよいのですが、残りの区間は整備に高度の技術を必要とし、事業費も膨大になることも予想されておまして、町財政では大変厳しいものがあります。現在のところ、当路線の具体的な整備計画の目途は立っておりません。事業費のコスト削減に、縮減につながる見直しなどを図りながら、検討してまいりたいと考えております。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔 9 番 石倉 實君発言〕

- 9 番（石倉 實君） 大変将来的にも、今のところ見通しが無いというのが大変な状況で、そういう返答でございましたけれども、これから、昔はあそこの乗馬学校のところから真っすぐ向こうのところへ帰るといふような形の中で計画がなされていたわけですが、いずれにしても、そこまでは仕上がって、あれから間もなく1.2キロといふような形の中ではできるだけ町としても本腰を入れて、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次の第2でございますが、根古屋橋の整備といふようなことで上げたわけでございます。昔、この橋のかけかえのために、ボーリング調査は行って、実施された。だけれども、その後、橋の計画といふようなものは閉ざされて、橋の実現といふようなものができなかったわけでございます。その辺の経過をまず最初にお聞きしたいわけでございます。よろしくひとつお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

- 町長（石関 昭君） 2問目の根古屋橋の改修計画についてということで、昔、かけかえのためのボーリングは済んでいるのですがという質問に答弁をさせていただきます。

根古屋橋につきましては、過去にも地元議員さんより橋の改修についてご質問をいただいております。根古屋橋は建設してから40数年を経過し、幅員は前後の接続道路より狭く、地元の皆さんに大変不便な思いをさせて、申しわけなく思っております。平成6年度にかけかえを前提として、調査設計費が計上され、実施したところでもあります。ボーリング等の調査結果から、当時の仕様に基づく設計を行いました。近くに温泉の建設が計画されたことから、これに伴う道路改良工事及び橋改修工事が優先され、根古屋橋の改修工事を見合わせた経過がございまして、きょうに至っているというのが現状でございます。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔 9 番 石倉 實君発言〕

- 9 番（石倉 實君） わかりました。これからこの橋が、今のままでよいという、今の町長の言葉を聞きまして、この今のままでいいんだという話ではないような感じでございますので、逆にそういうふうなことをお尋ねしたかったわけですが、この関係につきましては、ちょっと省略をさせていただきます。

そういうふうな状況の中で、なぜその橋が狭くて困っているんだよといふようなことを申し上げるわけですが、実は、今言った橋を向こうの上毛大橋の方面から来まして、橋をわたるときに、例えばそこのところを朝夕、子供たちが学校に行くときに、この橋の上を子供たちがいた場合には、右折、左折ができないという状況になるわけなんです。というのは、幅員が2メートルの橋なんていうのは、これは山間部の農道の小さなと

ころへかかっている幅員だと思います。2メートルですから。ですから、普通ですと総社の方から行って、左にさっと入れるという状況ができないために、どうしても子供たちが渡るまでは、そのところで待っていると。ということは、後ろに続く車がつながってしまうという、そういう状況になるんですね。あその橋を渡った方はわかると思います。八木原の方から来て、右折をする場合には、曲がりやすいから何とか曲がれます。ですけども、総社方面から来た場合には渡れないという、そういう非常に困った橋でございます。

この橋のたもとの根古屋住民センターというふうなところにおきましては、町内の153戸の会員の方が有効的に使っているところでございますけれども、もしもの災害のときに、住民の町の避難所になっております。避難するようなことがあっては困るわけでございますが、万一、救急車を待つ患者の命が一刻を争うときに、救急車が、そして例えば火災が発生したときに、大型消防車がまず来られないなら、これは大変なことになるわけでございます。漆原学校前の通りからこっちへ入れるじゃないかと。例えばそのところは1台の車がもしとまっていれば、もちろん車が通れない状況、狭い道でございます。そういうふうな状況の中で、ひとつ何としてもこの橋を昔は昔、昔からいろいろと先代の町議の方が何代前にやったかわかりませんが、もう本当に幅員2メートルなんていう橋は、一番下の瀬来橋、それと漆原中央橋、漆原橋、根古屋橋、原田橋と言われる、ほかの橋は全部きれいに仕上がっているわけでございます。ですから、何とかこの橋については、やっていただきたいと。もう例えば、新しい橋のかけかえができないなら、その隣に拡幅で広げてできるような橋でも構いません。いずれにしても、そういうふうなことをお願いをしたいと思います。

そのほか、いろいろそのところに例えば住民センターのところに大型バスが来れば、今現在、こんな話をするのであればですけども、例えばの話、告别式があるから、何々商店のところに集まってください。そこにバスが来ますから。あるいは旅行にしても、何々商店の前の駐車場にバスが来るから、集まってください。というふうに言われていますが、根古屋住民センターのところからバスが出ますよとなれば、これは商店の人にいちいち言わなくたって、一番わかりやすいわけでございますので、その辺を含めて、これから何とかひとつ、橋については検討というふうなことで、私は強くお願いをしていきたいと思うんですけども、とりあえずひとつよい返事をもらいたいと思いますので、よろしくひとつお願いをいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど申されたとおり、前に地元議員の方が同じような一般質問をされた

と認識をしております。早急なかけかえの計画は現在のところ考えておりませんが、本地域に緊急車両が入れない状況では困るということで、平成22年度に吉岡川右岸を根古屋橋から南北に拡幅し、消防車、緊急車両が通り抜けできるような対策を講じたところということはご存じだと思っております。そういったことをご理解をいただければありがたいというように思っております。あの地域、私も始終通らせていただくんですけども、まだまだ狭い状況の中かなというふうには私も理解をしております。そういったことで、早急なかけかえはできないということでは、いろいろなことでありますが、22年度にはそういったことで前の議員さんからそういうことがあるということで、どうかあそこだけでも広げていただけないかということで、広げた経過があるということで、お願いを申し上げまして、ご理解をいただければと思います。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） これからもこの問題については、いろいろとあると思いますが、よりよい方向に進めるようお願いをしたいと思います。

続きまして、グラウンドゴルフ場の利用状況というふうなことで、お尋ねをするわけですが、グラウンドゴルフ、ケイマンゴルフ、パークゴルフ、グラウンドゴルフというふうにあります。その中で、グラウンドゴルフの年間の利用状況というのはどのくらいの方がいるか。23年度、前年度で結構でございますので、その年度は対前年で大体どのくらいだったよと。22年度に比べてどのくらいだったよというふうなことで結構でございます。そのほかにつきましては、私もあれしていますので、その関係をひとつ最初にグラウンドゴルフの年間の利用者はどのくらい、23年度はいたかというふうなことをちょっとお尋ねを最初にしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 年間の利用状況ということで、河川敷公園の経過でございますが、県企業局で管理運営していたケイマンゴルフ場18ホールを平成13年3月に移譲を受け、平成13年、14年度に上流部9ホールをパークゴルフ場、多目的広場、グラウンドゴルフ場に改修をしました。その後、パークゴルフ場が盛況により、多目的広場9ホールの増設を行い、ケイマンゴルフ場下流9ホールは、そのままにして継続して、現在に至っております。河川敷公園は、年間3万4,989の方が利用し、好評を得ております。河川敷公園は平成15年から株式会社吉岡町振興公社が管理運営を行っております。河川敷公園のグラウンドゴルフ場の利用状況については、平成23年度は9,170人でございます。内訳は、町内者が841人、町外者が8,329人でございます。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔 9 番 石倉 實君発言〕

9 番（石倉 實君） そういうふうなグラウンドゴルフの関係につきましては、9,170人という年間で利用されたということでございます。実は、そういうふうな中で、砂地で平らなグラウンドゴルフ場ならいいんだなというふうな声があります。というのは、なぜ平らなところ、芝生で平らというのと今のグラウンドゴルフ場というのは、昔のケイマンのゴルフ場の後に切ったものですから、みんなこの起伏はあるんですね。なればばいいんでしょうけれども、そういうグラウンドゴルフ場はグラウンドゴルフ場でいいわけですが、そう私がこれから提案するというふうなものにつきましては、前橋の一部の方々でもそうでございますが、芝でちょっと難しいから、平らならいいんですが、ほとんどのところというのは、グラウンドゴルフというのはほとんど平らなんです。もちろん前橋あたりでもそうでございますが、そんな状況の中で、やっぱりグラウンドゴルフというふうなものをもっともっと愛してもらおうと。昨年度の町の国保の関係を見ましても、大変厳しい状況に相なっているわけでございます。できるだけグラウンドゴルフに参加をしていただいて、健康管理は自分でするというふうなことでございますが、町当局としても、大変いろいろな面で健康福祉の面については、本当に真剣にやっけていただいているわけでございます。

そんな状況の中で、新しいグラウンドゴルフ場というふうなものをつくっていただいて、そのところで皆さんにやってもらおうと。もちろん現状のグラウンドゴルフ場はそのまま結構でございます。そういうふうなことで、私がちょっと考えたというか、あちらこちらを見まして、行ったわけでございます。やはりその場所というのは、今のケイマンの1番ホールがございまして。それは新坂東橋のすぐ北側のところに1コースあるわけですね。それを、その1番を橋の南の方に持っていくと。南の方も場所的には十分あるというふうな、たまたまこれは私が先走ったものでございますが、向こうの関係のものちょっとここに来たら、これはこちらに持っていけば何とかなるんじゃないかと。そうすると、ここがあくんじゃないというような話がありました。その場所に、ひとつ新しい平らなグラウンドゴルフ場というふうなものを平らにならすだけでいいわけでございますので、金がかかるわけでは、若干はかかると思いますが、そういうふうにしてつくってもらえたらというふうに思うわけでございます。そういうふうな状況の中で、新しいグラウンドゴルフ場というふうなことを提案をするわけでございます。あそのところは、現在、ですから隣がパークゴルフ場になっています。パークゴルフ場は2コースある。その隣ですね。ところがかなりあいているスペースが1番をこちらにすれば、できるんじゃないかなというふうに考えたわけでございます。

やはりそういうふうにして、もちろんグラウンドゴルフというのは全然利用料金というのはもらえないわけでございますので、これは大変でございますが、そういうふうな新しいところについては、そうすると、例えば、そののところに新設をするということになりますと、非常に温泉にも近くなるし、物産館にも近くなります。ですから、そういうふうなところに人を呼び集めて、そこから来ていただければ、物産館にも寄れるだろうし、場合によっては温泉にもでも入ってもらえるでしょう。そういうふうなことで、そういうふうなところにできれば、例えば今ご婦人の勤め人の方でもそうでございますが、例えば、同じですよ、これはこんな話をするとあれですけども、例えばそのグラウンドゴルフ場にナイター設備をすれば、仕事から帰ってきて夕飯を食べて、じゃあお父さん、あそこへ行ってやるかいと。グラウンドゴルフをやるかいというふうなことで10時ぐらいまでできるような状況、そういうふうなことだって、ひとつの将来的な考えのひとつではないかなというふうに私は考えたわけでございます。そういうふうなことでそういうふうなものを.....。

その次に、そういうふうなことがあって、例えば、この間ですね、パークゴルフでの関東の選手権が館林であったというふうなことがちょっと新聞にありましたので、その場所を実は見にいってきました。館林の渡良瀬川の河川敷にあったんですが、そのときに、長方形で200メートル、300メートルぐらいのところに4コースありました。その日も平日でございましたけれども、結構の人たちがやっておりました。そこで、芝は大変きれいに刈ってあるんです。私、どうかなと思ってトイレの方をちょっとのぞいてみました。そしたら、ちょっといまいちだなと。本当に関東選手権が来たんだなと。関東選手権というのは、本県と埼玉県と栃木県と千葉県と神奈川の5県で232名の方が参加されて行われた。そういう人たちが例えば、トイレというふうなことに対して、ああ、このトイレでよかったのかな、これではなというふうに私は思いました。何とかそういうふうな大きなイベントの大会を開くにしても、トイレというものがご婦人にとりまして大変大切でございます。男性もそうでございますが、まして女性の方につきましてはやっぱりこれではどうもいい雰囲気では帰れなかったのかなというふうに思ったわけでございます。

ですから、できることならば、新しいグラウンドゴルフ場というふうなものをこれからつくるにしても、やはりちゃんとした水洗トイレをつくって、それで入場料も取って、入場料についてはそれをトイレ代に充てようが、何にしようか構いませんけれども、そういうふうな形にすれば、全体的には回るのかなというふうに考えたわけでございます。吉岡のグラウンドゴルフ場へ行ったら、本当にきれいでもよかったよと。そうすれば、やはり隣の前橋市からも大きな団体も来られるでしょう。寄ってもらって、物産館にも寄ってもらって、または場合によっては温泉に入ってもらえば、やはり集客力をどういうふうにして

へ持ってくるかということをもまず前提の中で私はこの問題を取り上げさせていただきました。ひとつこれからどういうふうになるかわかりませんが、そういうふうなことを特に私、今回の中で訴えたわけでございますので、ひとつその辺のところをこれからそういうふうなものができるかどうかそれはわかりませんが、これからの大きな課題だと思えます。現状のところは経営側もどっちかと言えば数字を見てみますと、前年から利用者が減っているような状況ですね。前年度の数字もケイマンゴルフは3%ぐらい減っているわけです。利用者が少なくなっております。そういうふうな状況、それとその隣のパークゴルフについてはパークゴルフそのまま結構でございます。その隣のテニスコートもそのまま結構でございます。一番向こうのグラウンドゴルフのそれも結構でございます。やはり、現在難しいものも置いておく。それで、こちらの方に新しい平らなグラウンドゴルフ場というものを何とかできるようなことを提案というふうなことでお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2問ほど答弁をさせていただいたわけですが、私の方からは、ケイマンゴルフ場のいわゆるグラウンドゴルフをつくることできないかということで答弁させていただきます。

現在、ケイマンゴルフ場は9ホールのハーフコースで運営、管理を行っております。国道17号線前橋渋川バイパスの工事により、当初のコースを変更し、現在のコースレイアウトになっておりますが、新坂東橋の北にティーグラウンドを移し、ワンホールと橋の川下に8ホールとして今ケイマンゴルフ場は運営しております。1番、2番ホールに砂のグラウンドゴルフ場をつくったらどうかという提案でございます。1番、2番ホールをグラウンドゴルフ場にするという現状でも、当初より面積が少なくなっており、より一層面積が少なくなるのではないかなと私はちょっと思っております。ケイマンゴルフ場レイアウト及び安全面等を考えると、ケイマンゴルフ場に支障が出てくるのではないかなというようにも思っております。また、ケイマンボールを約5,000個発注済みであり、ケイマンゴルフ場は河川敷公園の利用料金収入の約32.8%を占めております。河川敷公園を管理運営していくための貴重な収入となっております。当分の間は、ケイマンゴルフ場として運営管理を考えており、現状では改修ということはちょっと考えておりません。

話によれば、いわゆるグラウンドゴルフもこういった傾斜のあるグラウンドゴルフ場はどこへ行ってもないというようなことで、大分好評を得ているというような話も聞いております。そういった中で、グラウンドゴルフ場を河川敷公園の北に2コース、いわゆるグラウンドゴルフ場があるわけですが、その北側に教育委員会管理の野球場、サッカー場等の一部を使用して、大会などはそこで行っております。そうした形で利用していた

できれば、有効利用ができるのかなというようにも思っております。そういったことで、今のところはいわゆる平らな芝生ではない、砂地のグラウンドゴルフ場はちょっと計画にはないということでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

トイレの件に関しましては、担当課の課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） トイレの件でございますが、現在、河川敷公園に仮設トイレがケイマンゴルフ場の南端に2基、パークゴルフ場、A、Bコースのスタート地点に4基、またCコース、東南の端に1基、テニスコート北に4基設置されております。合計11基、大が6基、うち水洗が3基、小が5基となっております。水洗トイレにつきましては、簡易水洗でございます。河川敷公園は、県の河川占用の許可を受け、占用条件の合ったものでなくてはなりません。河川の中ということで、河川の増水等の場合は河川から運び出せるようにしなければならないことから、トイレも土地に定着したのではなく、仮設として、いざとなったら運び出せるようなものとなっております。老朽化したものにつきましては、入れかえをする際、簡易水洗トイレに順次更新したいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） 全部で11基というふうな仮設トイレの対応というふうなことですが、私が申し上げたのは、そういうふうな現在の11基というふうなことじゃなくて、例えば新しいグラウンドゴルフ場等については、そういうふうなものを建造できないかというふうなことでございますので、よろしくひとつお願いをしたいと思っております。

最後になりましたけれども、各自治会の老人クラブの方の活動はどんなことをしているのかなというふうなことをお尋ねしたいと思っております。

日ごろ、健康管理として、各自治会、うちのほうの漆原自治老人会につきましては、老人の人たちが毎週集会所に集まって、筋肉トレーニングなり、あるいは輪投げなどを本当にやっていただいているわけでございます。そういう人たちの中に、その人たちであれば、平らなグラウンドゴルフ場があればグラウンドゴルフができるかなと。そういうふうなことが恐らく頭の中にあつたから、こういうふうなことを考えたわけでございます。そこで、うち以外の各地区の自治会の老人の方がどういうふうな形で健康管理なり、そういうふうな、もちろんグラウンドゴルフもやっているでしょう。パークゴルフもやっているでしょう。やっていますけれども、そういうふうなところを簡単に結構でございます。ひとつこんな形でやっているよというふうなことがあれば、守田課長で結構でございますので、よろし

くひとつ、町長でも結構でございます、よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

最初に、町全体の老人クラブとその会員について、平成23年度では16団体、1,066人の会員数でしたが、24年度では1団体減少の15団体、1,033人の会員ということでございます。各老人クラブの運営は社会福祉協会が事務局となる老人クラブ連合会が事業を推進しております。各老人クラブの健康づくり状況は、平成23年度の各老人クラブの事業実績によりますと、健康増進の項目、健康の増進、スポーツ活動などについては年間の開催回数、開始回数、16団体で延べ1,039回、月平均54回でございます。その内容といたしましては、筋トレ、輪投げ、グラウンドゴルフなどでございます。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） 町の代表の方から、各地区でさまざまな活動をし、行動し、そのような人たちの生きがいであり、健康づくりというふうなことが今の町長の言葉で感じました。これからそういう人たちが、私が申し上げたいのは、各地区の老人クラブの方で、足腰がしっかりしていれば平らなグラウンドゴルフ場へ来てもらって、そこで日々の健康管理をしていただくんだと。そういうふうなことが一つの大きな考え方でございました。そういうふうなことをこれからグラウンドゴルフ場の拡幅というふうなことを何とか将来的に考えていただいて、その場所づくりなり、取り組みを町としても積極的に取り組んでいただけるようお願いを申し上げます、私の質問はこれで終わらせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 済みません。先ほど町長が16団体で延べ1,039回、月平均54回と申しましたが、5.4回です。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、石倉 實議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩とします。少し早まりましたので、再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後 0時57分再開

議長（近藤 保君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（近藤 保君） 13番神宮 隆議員を指名いたします。神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 13番神宮です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

最近、全国でも、それから県内でも交通事故で大量の人々が亡くなったり、負傷したり、そういう事故が大変多く発生しております。被害者、遺族、こういうものは本当に悲惨な目に遭っていると思います。加えて、加害者の方も、この事故を引き起こすと、一生やはり人生の破滅状態になるということで、できるだけ交通事故につきましても、皆無というわけにはいきませんが、やっぱり1件でも、2件でも少なくしていくのがやはり我々の務めではないかというふうに思っております。加えまして吉岡町を見ますと、昨年からことしにかけて、大変交通事故の発生が多くなっております。したがって、またそういうことで、町内でそういう悲惨な大事故が発生するおそれも十分考えられますので、そういうところをいろいろ執行の皆さんといろいろ考えて、吉岡町の交通安全対策ということで質問をさせていただきたいと思っております。

一つ目が、今の町の交通事故の発生状況でございます。ことし4月23日の午前7時55分、京都府の亀岡市の歩道で集団登校中の小学生ら10人の列に軽自動車が後ろから突っ込み、小学校2年生と小学校3年生の女子児童2人と、子供に付き添っていた児童の母親の3人が死亡、1人が重体、6人が重軽傷を負ったという交通事故が発生しました。軽自動車を運転していたのは無免許の上、居眠りをしていたという18歳の少年で、現行犯逮捕されました。

また、ことし4月29日午前4時40分ごろ、県内藤岡市関越自動車道上り線ジャンクション付近で、ツアーバスが防音壁に衝突して、45人の乗客のうち7人が死亡、12人が重傷、26人が軽傷、運転手も重傷を負った。この乗客は、東京ディズニーランドに向かうということになっておりました。バスはガードレールに衝突し、防音壁に突っ込み、防音壁が突き刺さるように車体の最後尾まで達しておりました。運転手は、逮捕されたが、調べに対して疲れていて、居眠り運転をしたというふうに供述しております。このように多数の死傷者が出た悲惨な交通事故が本当に県内外で発生しております。町内を見ますと、今月9日、主要地方道高崎渋川バイパスが当町上野田まで開通し、2年前には国道前橋渋川バイパスも開通しており、そのほか県道、町道も交通量が大変多くなってきております。ところが、町道は幅員が狭く、歩道が整備されていなかったり、ところによれば防音壁の設置の必要なところも見られます。このような交通状況から、いつ町内で悲惨な大事故が発生するおそれも考えられます。

吉岡町はことし5月15日現在の交通事故の発生を見ますと、統計によりますと人身事故の発生が5月15日現在69件、前年より15%、9件も多くなっている。けがをした人は85人、前年より9人多くて11.8%の増加、物件事故は184件で、前年より30.5%の増加、43件もふえております。人身事故、物件事故とも町道が多い、次に県道ということを知っております。昨年1年間を見ましても、人身事故は198件、2件の増加、物件事故が448件、21.7%増加、合計物件事故と合わせて646件、前年比82件の増加、14.5%という増加状況であります。このように、事故件数が毎年増加し、大変大事故につながる可能性もあり、大変憂慮すべき状況にあります。町内のこのような交通状況をどのように見ておりますか。

また、町内の事故多発道路、場所、どのような形態の事故が多いか把握しておられますか、その点についてまずお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 神宮議員からの町の交通事故の発生状況について答弁させていただきます。

まず、本町におきましては、近年の高規格による大型道路等の整備によって、著しく利便性が向上しつつあり、都市化の傾向が顕著にうかがえる状況になっております。また、一方におきましては、利便性の向上により、交通形態が様変わりしつつあることも事実であります。今まで予想もできないような危険性も新たに出てきているのが実態であると受けとめております。そこで、町でもこれまで警察との連携の強化を図りつつ、交通安全及び交通指導員等の関係団体の協力を仰ぎ、安全対策に向けて諸行事を実施しているところでもあります。その結果、経年で見ると、県内では年々減少の傾向ではあるというような話は聞いております。先ほど議員によりますと、本町では、昨年から比べるとある程度ふえているということではございますが、現状維持との状況のことのようになっておりますので、その結果を真摯に受けとめ、さらなる取り組みが必要とされているものと感じているところでございます。

そのようなことから、今次におきましても、事故等の未然防止の観点から、より一層警察との連携を深めるのはもちろん、各地、関係団体とのご支援等もいただきながら、多方面における実態の把握が欠かせなく、その分析等がいかに反映した対策が講じられるかにかかっているものと判断できるという過言ではありませんので、その責任の重大さを痛感しているつもりでございます。つきましては、今後も引き続き手綱を緩めることなく子供からお年寄りまですべての町民の方々の交通安全に向けての取り組みを目指していきたいと思っております。どんなところで事故が起きているのかということは、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

交通事故の増加状況、町内の事故多発道路及び場所、どのような形態による事故とのことでありますが、まず、事故の増加状況についてですが、県全体では減少している状況となっておりますが、本町では今まで以上に各種関係団体等のご協力を仰ぎ、取り組んでいるにもかかわらず、非常に残念なことなのですが、ここ数年は横ばいとのことの実態であります。町内の事故多発道路及び場所につきましては、やはり何と言いましても、大型道路沿線は交通量が多いことから、事故が多発している傾向が強く、具体的には県道高崎渋川線が多く、続いて吉岡バイパス沿線、関越自動車道、側道というような状況になってございます。

続きまして、事故の形態とのことですが、原因とのことからいたしますと、最も多いのが安全義務を怠ったことによるもので、例えばわき見や、動静不注視と安全不確認などが上げられており、主に車両相互による事故が多くなっている傾向でございます。よって、いかにドライバーのモラルが低下しているか否めないのが如実にあらわれており、そのことが最大の課題であることを物語っているものと考えております。

そのようなことから、ハード及びソフト面の双方による今まで以上の取り組みが不可欠であるものと受けとめられておりますので、今後もそのことを十分に踏まえ、交通安全対策に努めていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 横ばいというよりは、去年あたりにもふえております。幸い死亡事故が2年ほど前にあっただけで、ないんですけども、やはりこれだけの交通網も整備されております。ぜひよく事故分析されて、対策をお願いしたいと思います。

次に、「安全安心よしおかプロジェクト」の交通安全対策の推進状況についてお伺いします。町としては、昨年3月に策定した第5次吉岡町総合計画で、四つのシンボルプロジェクトの中に、「安全安心よしおかプロジェクト」が組まれております。目標として町民が安心して暮らせるよう、交通事故など発生前の対応に心がけ、発生時には被害を最小限度に抑える。主な事業として、交通危険箇所の点検、歩道など、交通安全施設の整備、子供や高齢者の交通安全の徹底を掲げております。この総合計画の策定に当たって、町民からアンケート調査の中にも重要度が相当高いにもかかわらず、満足度が低いのが交通安全になっているという状況であります。平成27年までの前期基本計画の中の交通安全では、主要施策として、交通安全の啓発、道路交通の安全性確保、交通安全施設の整備が掲げら

れております。そして、平成23年から27年まで5年間の前期基本計画では、年間の交通人身事故を165件に抑える目標値を置いております。「安全安心よしおかプロジェクト」の現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 本町は既にご承知のとおり、平成23年度より策定されている第5次吉岡町総合計画に掲げられているところの四つのシンボルプロジェクトを柱に、各関係課が連携を図りながら、その実現に向けて取り組みを進めているところではあります。

また、今回の質問を受けている「安全安心よしおかプロジェクト」もその大きな柱の一つとなっていることから、今までに総務政策課を中心に、関係各課を交えて、掲げられている主な事業に対する今後の取り組みについて、幾度となく協議及び検討等を重ねてきておるところでもあります。そこで、その結果といたしましては、他のシンボルプロジェクトと比べますと、今後もこれといった画期的な取り組みは見当たらず、地道ではありますが、結論的には今までの取り組みを維持並びに継続をすることが、尊い選択であったとこのことをうたったと聞いております。一方では、既にこのプロジェクトに沿った具体的な取り組みも手がけているのも事実であることから、あえて話し合う必要性は余り感じられなく、粛々とそれぞれの任されている所管課の役割を果たすことが優先であり、そのことが目的を達成する近道でもあるとのことと至っております。つきましては、それぞれの所管課がシンボルプロジェクトを掲げられている目的達成を目指し、試行錯誤等しながら、その具体的な取り組みに鋭意努めるとともに、必要に応じて相互の連携等もとり合いながら進められればと考えているところでもあります。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ町民の願いが通じるように、事故の発生抑止に努めていただきたいと思います。165件が目標ということですから、去年はそれを上回っております。

それから、きのうの新聞をちょっと通告にはないんですけども、見てみましたら、県の方では大分危険箇所の点検をやっていると。関越ツアーバスで、高速道路じゃない県道についてやっているというような記事が載っておりました。町のプロジェクトの中には、交通危険箇所の点検と歩道など、交通安全施設の整備の点検というのがございます。その辺の点検状況はどのようになっているのかを伺います。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明を、平成23年度から新たに取り組んでい

るんですが、交通安全会並びに交通指導員さん、それから自治会長さんを通じて、それぞれ危険箇所の点検を随時図ってほしいということで依頼をしているところがございます、昨年度はかなりの危険箇所の点検の報告がありました。それで、そのことに対しまして、町の方で危険性の高い低いを選定させていただきまして、緊急を要するものから改善策を施しているというような状況でございます。今後も引き続きまして、関係各種団体のご協力を仰ぎながら、よりよい交通安全対策をするために、危険箇所の把握に努めてみたいと思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひよろしく申し上げます。

県警の交通統計によりますと、昨年中交通人身事故の第一当事者、この第一当事者というのは、やはり事故原因の高い、過失率の高いものを第一当事者というふうにしておりますけれども、町民がこの第一当事者になった件数が平成23年度196件、その死者が1人、事故地域が町内が62件に対して、他の市町村での発生が134件ということで、倍以上、ほかの地域へ行って事故を起こしているという件数が出ております。人口10万人当たりの第一当事者数は977人、35市町村中ワースト4位という状況で、この辺のところは毎年この辺のワーストの方へ入っているようでございます。極めて運転モラルが低く、憂慮される状況にあります。第一当事者の違反別累計を見ますと、安全不確認、わき見、漫然運転、さきほど町民生活課長の答弁のとおりでございます。このような町民の運転モラル向上のための方策について、どのように行っておりますか。

また、交通関係団体、交通対策協議会、交通安全会、渋川の交通安全協会の交通団体、それと警察との連携は、どのように行われているか、答弁をお願いします。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

町民の運転モラル向上の方策、町における交通安全対策に向けての各種関係団体と警察との連携とのことでありますが、町の町民の運転モラル向上の方策につきましては、交通安全にかかわる関係機関からの機関紙などの毎戸配布、町広報による交通安全対策への取り組みの紹介、それから交通安全対策に伴う各種支援制度などの周知を図っているところでございます。また、交通安全対策にかかわっていただいている関係機関と警察との連携についてですが、春、秋の交通安全運動期間における交通安全パトロールの実施、街頭啓発キャンペーン、あるいは保育園及び幼稚園の年長を対象とした園児交通安全教室、小中学校の安全教室及び実技指導など、数多くの事業を展開しておりますが、どの取り組みで

も関係機関による連携はもちろんのこと、警察とのより綿密な連携をとりながら、共同し、交通安全対策に鋭意努めている状況でございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひモラル向上と、それから関係団体との連携をよろしくお願いします。

それでは、次に、3番目として供用開始の高崎渋川バイパスと旧県道の交通安全対策についてお伺いします。

6月9日に、主要地方道高崎渋川バイパス2期工事区の約4.8キロが県道前橋伊香保線まで開通いたしました。今年度中、来年3月までになると思いますけれども、小倉の高崎安中渋川線まで600メートルが開通するというふうに過日の開通式でお伺いしております。旧高崎渋川県道は、吉岡町の重要基幹産業で、地域住民の日常生活に重要な役割を果たしております。片側1車線、交互通行で歩道も少なく、狭いために慢性的渋滞と事故も多く、大変道路環境が悪かったというふうに思います。バイパスが開通したことにより、吉岡の町から高崎へのアクセスが向上し、通勤、高崎駅などの利用が容易になり、交通渋滞が緩和、解消することで、人、物が円滑に移動し、地域経済全般に活性化が期待されております。しかし、新設のバイパスは、当面片側1車線であり、開通当初は道路環境になれず、速度の出し過ぎや、信号無視の事故、さまよい事故、逆行事故、信号機のない横断歩道での事故、耕運機の事故など多発するおそれがあると考えられます。このバイパスの道路管理は県道で県でありますけれども、吉岡地内の交通安全対策は県にどのように申し入れ、どのように行われたか、町の今後の安全対策についてお伺いします。

あわせて、県道前橋伊香保線上野田地内及び高崎安中渋川線小倉地内などの交通渋滞が考えられますけれども、その対策はいかが考えておりますか、お答えいただきたいと思えます。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

先ほど議員が申されたとおり、6月9日には、高崎渋川バイパス2期工区が上野田、野田地区まで開通し、交通の円滑化はもとより、人、物、情報の交流がより盛んになり、沿線地域の活性化が期待されているところでございます。この件に関しましては、いわゆるこの開通するまでの間、いろいろなことで県との話し合いは持たれております。そういったことで、いわゆるこの野田地区まで開通した場合には、いわゆる見晴らし山の辺、そしてまた小倉四つ角の辺、南下の田中の辺が大分込むのではないかと。そういった場合に、あらゆる手段として道を広げていただければというような話は、今まで県と話し合っ

いりました。話し合いの中におきまして、いわゆる県はそういった旧高崎渋川県道が込むということの中において、初めて高崎渋川のバイパスをつくるんだということを常々申し出ておりました。そういった中におきまして、開通した後、そういった混雑が起きた場合には、速やかに先ほど私が申し上げたとおり、上野田が小倉交差点、そして見晴らし山のところの鬼ヶ橋の交差点、それから田中の交差点などが相変わらず込むというようなことに相なりますと、県はそういった対策もとらなくてはならないというようなことを常々申し出ておりました。また、いわゆる県は引き続き3期工区に着手しておるわけですが、全線開通になるべく早く前倒ししていただく方向で強く要望しているところでございます。

また、もちろん高崎渋川が開通いたしますと、前橋まで開通いたしますと、旧道でもありますこの高崎渋川間は町道へ移管されるわけでございます。町道へ移管されるわけですが、あらかじめ町の方に移管されるということで相なれば、補修箇所と要望を上げて、受け入れる際の対応はしているところでございます。そういったことで、県の方が言うことは、とにかく渋川まで開通するまで状況を考慮してくれと。その込むための一つの事業として、高崎渋川バイパスをつくっているんだと。その中で出来上がったときに、今まで以上にいわゆる先ほどから申し上げたとおり、小倉交差点、そしてまた鬼ヶ橋交差点、田中の信号のところが入むというようなことで相なれば、県としても考えていこうというようなことは常々申し出ております。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 旧高崎渋川県道についてお伺いしたいんですけれども、去年の3月時点で、議会に町道に移管するというような案件が出てきたと思うんですが、現在のところまだこれは移管になっていないのか、その辺のところをお伺いします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 過去の議会におきまして高崎渋川県道はバイパス開通後には町道移管になるということで、重複認定をかせさせていただいた経緯がございます。その中で、バイパスが開通して、こちらのほうの県道の認定を廃止いたしますと、町道となるわけなんですけれども、まずそういったちょっと県議会の方で、そういった廃止の議案が、その辺はちょっと未確認ではございますが、そのような理由でさきのこの町の議会の方で町道として認定して、重複認定をかせさせていただいたという経緯はございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

1 3 番（神宮 隆君）　すると、県道でもあり町道でもありというような認識でよろしいんでしょうか。

議　長（近藤 保君）　栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君）　県道であり町道であると。そして、上位機関の管理の方は県道ということでございます。当然、県道が廃止されまして、町道になりますと、町の方の維持管理が発生することになります。

議　長（近藤 保君）　神宮議員。

〔1 3 番 神宮 隆君発言〕

1 3 番（神宮 隆君）　ぜひ完全に重複認定になっているということで、町道に移管するときには、バイパスができて大変速度を上げて走行するような、すいてくるわけですから、そういう危険性も出てくるわけです。町道として移管を県から受けるときは、ぜひ安全対策のガードレールだとか、安全柵だとか、右折レーンとか、そういうものをできるだけ県の方へ整備してから移管受理するように心がけていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議　長（近藤 保君）　栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君）　当然、移管を受ける際には危険箇所等を補修していただいた中で受けるわけなんですけど、先ほど町長答弁にもございましたとおり、議会でもバイパスが当面県道で離されると。そうすると旧道の渋滞がさらにひどくなるのではないかと、特に小倉交差点、田中の交差点、鬼ヶ橋交差点、これらに右折レーンの設置等を一般質問の中でも過去にお受けしているわけなんですけど、いや、そうじゃなくて、それまでの間、当然危険防止をするための努力はするけれども、とりあえず、当面3期工区も始まっていることですし、渋川まであけることによって、それを前倒しして、早期にあけることによって、そういったものを解消していきたいということですので、また、今回6月9日に、バイパスの方が野田宿まで開通したということではありますが、そういった輸送の中でも実際に交通の流れや交通量がどうなっていくのか、あるいはそういった不透明な部分もありますが、その辺をよく見きわめながら、交通安全対策の方は図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。町長の補足答弁とさせていただきます。

議　長（近藤 保君）　神宮議員。

〔1 3 番 神宮 隆君発言〕

1 3 番（神宮 隆君）　ぜひ移管を受けるときには、安全対策がしっかり県の方でやってもらって、そうじゃないとまた町の費用を持ち出すということになりますので、その辺よろしく願いします。

次に、4番目として、小中学校児童生徒の事故防止対策についてお伺いいたします。

先ほど申したとおり、京都の亀岡ではそういう付き添いの母親も含めて3人が亡くなって、1人が重体、6人が重軽傷と。本当に何の過失もないのに突然そういう事故に見舞われた被害者、また遺族、こういうものの心中は本当にいかばかりかということを感じます。そして、それが起こって幾日もたたないうちに、今度は千葉県館山市で路線バスを待っていた小学生6人の列に乗用車が突っ込んで、1人の男児が亡くなったと。それからその日にやはり愛知県の岡崎市でも信号機のない横断歩道を集団登校していて、小学生4人の列に軽ワゴン車が突っ込んで、幸い死者はなかったんですけども、2人とも打撲、足の骨を折る重傷ということを感じております。そして、今月13日もきのうの新聞によると、前橋市の城東町でも、登校中の小学6年生の女子児童が青信号で横断中に緊急輸送中の富岡広域消防の救急車に接触されて、けがをしたというような報道がなされております。このように、登校中の児童が集団で巻き込まれる交通事故が全国、県内でも相次いで発生しております。

そこで、吉岡町での小中学児童生徒の交通事故、最近、昨年、またことしあたりで結構ですけれども、その発生状況と事故形態、それからこの内容で登下校中の事故の発生がありますかどうか、この辺のところについてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

昨年度は、下野田の郵便局前の横断歩道で児童が車にはねられるという事故が発生をいたしました。児童は命に別状ありませんでしたが、数日間入院したという話を聞いております。心よりお見舞いを申し上げます。ここは、登下校の児童が横断する場所で、かねてより信号機の設置を強く要望しておりました。この件に関しましては、前の自治会長が力を入れていただき、話に聞きますと、近く信号機が設置されるということで、一安心をしているところでございます。今後も児童生徒の安全を守るべく努めてまいりたいと思っております。登下校中の事故に関しましては、また集団登校や下校の実施状況について、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 小中学校の児童生徒の交通事故の発生状況と事故形態ですが、昨年度は、先ほど町長の答弁にもありましたが、6月30日に、郵便局前の横断歩道上で、下校途中の小学生2人が車にはねられるという事故がありました。加害者は考え事をしながら運転していて、児童の列に気がつかなかったということで、一歩間違えれば悲惨な大事

故になるところでした。そのほかには、下校後、自転車で塾に行こうとし、見通しが悪い丁字路で飛び出してしまう、車と接触した事故が小学校で1件ありました。また、下校中の中学生が、自転車で車と接触した事故が1件ありました。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 幸いそういう大きな事故にならなくてよかったというふうに考えております。我々年寄りであれば、郵便局前の事故などは、本当に即死状態じゃなかったかというふうに思いますけれども、幸い小学生で体も軽くて、本当に数日の入院で済んだとふうにお伺いしております。

そこで、吉岡町の児童の通学路、スクールゾーンの指定、これはどのように行っておりますか。この辺の指定については、変更その他もあると思うんですけれども、この通学路、スクールゾーンの指定状況についてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 通学路につきましては、まず、明治小学校については、学校が基本的かつ大まかな通学路を選定し、通学班を編成していただいている地域の子ども会育成会と細かい部分を相談し、通学路や通学班の集合場所を決定しております。駒寄小学校においてもほぼ同様な形をとっております。次に、スクールゾーンにつきましては、歩行者と車両の通行を分けて、通学時の児童の安全を図ることを目的に、学校から半径500メートルの範囲に車両の通行禁止や、一方通行などの交通規制をかけるもので、これは公安委員会の指定になるかと思っております。これにつきましては、地元の住民の方の理解と協力がなくてはできませんので、交通量等の状況をよく把握して、慎重に対処する必要があるかと思っております。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） このスクールゾーンについては、期間とかそういうあれで、変更をすることというのはあるわけですか。この辺についていかがですか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） まずスクールゾーンの設定そのものが先ほど申し上げましたが、警察と道路管理者と協議して、そして公安委員会の指定ということで、車両進入禁止だと

か、一方通行だとか、そういう規制をかけるということでもありますので、これは地元の皆様方と協議の上で指定をするということになりますので、今のところ、スクールゾーンの指定というものはしておりません。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 新聞なんかにありますと、通学路の危険マップの作成というのは、市町村でやっているところがあります。通学路の危険箇所の再点検、そういうもの、また通学路の変更、私が見たところによりますと、通学路のグリーンベルトの塗装が消えているところが散見されます。そういうような点検についてはどのようになさっておるのか。通学路の危険マップの作成とあわせて、ご回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） まず、明治小におきましては、PTAの校外指導部が中心となり、全保護者と教職員が協力いたしまして、毎年6月上旬に通学路の安全点検を実施し、危険状況図を作成します。その後、町に改善要望を提出しております。

通学路の変更につきましては、大きな工事などは別ですが、児童の混乱を避けるために、保護者と相談しながら、最小限にとどめるようにしております。

それから、グリーンベルトの塗装状況につきましては、先ほどの安全点検時に実施をしております。駒寄小でも、PTAの運営委員が危険箇所の抽出と集約を行っておりまして、両小学校とも、同じような形で実施をしております。

それから、通学路における児童生徒の安全確保についてということで、先般、文部科学省から通知がありまして、今年度、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁連携によりまして、通学路における緊急合同点検等の実施要領が定められました。これは教育委員会、学校、役場の担当部署、地元警察、自治会が連携共同し、安全点検及び安全対策を実施するというものです。

今後、通学路における交通安全対策をこれら関係機関の連携により、一層確実に確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） グリーンベルトの塗装が消えている部分についての、この点検してこれの再塗装というんですか、その辺はどのように考えておりますか。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） グリーンベルトの塗装が消えているということでございますが、今のところ私の方で確認をちょっとしていないところでもありますので、去年等々調査が上がってきて、こういうところがあるよというようなところを再点検させていただきまして、そこで緊急性が高いところで、処置がなされていないというところがありましたら、早急に対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひグリーンベルトは運転手としても、ここは通学路であるということを認識しますので、やはりそれを見て、安全運転に心がける。全部が全部というわけには、中にはアウトローがありますから、それはまた別として、大変効果があるのではないかと思います。グリーンベルトについては、根拠法律がよくわからないんですけども、これは道路交通法には多分ないと思うんですけども、慣例として、もうそういうのは定着しておりますので、ぜひしっかりした塗装、表示をお願いします。

それから、次に、先ほど教育委員会事務局長の方から、通行禁止、一方通行、通学路について、こういう規制をするんだという公安委員会に指定してもらおうということなんですが、現在、この交通規制が行われている通行禁止区間、それから場所、こういうのがあったら、教示をお願いします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君登壇〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほども申し上げましたが、この交通規制につきましては、住民の方の理解と協力が必要ということで、現在、この交通規制が実施されている箇所はないと考えております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 明治小学校の周囲は大変道路が狭くて、あのあたりが大変本当に歩道もなく、グリーンベルトも消えている部分がある。そういうところは付近の住民の関係もあるでしょうけれども、できるだけ一方通行なり、そういう学童保護のような対策をとってもらえればと思います。

それから、駒寄のところも、旧前橋伊香保線、学童の列は物すごい列で、5センチほどの縁石があるんですけども、それを乗り越えられると、本当にやはり大量の負傷者が出

るようなやはり見ていると、やっぱり気をもむあれがあるんですけども、ぜひそういう必要なところについては、対応をお願いしたいと思います。

それで、あとは小中学校でどのような交通安全指導を、登下校時も含めて行っているか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君登壇〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 各小学校では、毎日の帰りの会などで、繰り返し安全指導をしています。それ以外の取り組みとして、始業式や終業式の中で、交通安全講話の実施、全校での交通安全教室、1年生のみの交通安全教室、4年生の自転車安全教室、通学班会議等を実施しております。中学校では、毎月開催される生徒学校集会を活用して、交通安全に関する指導をしています。このように、日ごろから繰り返し交通安全に関する指導を実施し、注意を喚起することで、子供たちには事故防止や危険回避の意識が醸成されていると思います。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 一般的に、小中学生の交通事故の特徴というのはやはり歩行中と自転車が、多いというふうに言われております。歩行中の事故についてはやはり車両の直前、直後からの横断と飛び出しというふうになっております。ぜひそういうところのことについても、交通安全教育の方でご指導をお願いしたいと思います。

それから、次に、旧県道吉岡郵便局前などの信号機の設置の進捗状況についてお伺いします。

平成22年12月と23年7月に、明治小学校長と同校のPTA会長、下野田の自治会長から、吉岡郵便局前に歩行者用信号機の設置要望が出されております。この場所については、先ほど町長の答弁がありましたように、2人の児童、集団下校途中ではねられた事故、重軽傷事故が発生しております。大変通学路ということで、信号機もなく、特に低学年の児童が横断するときは大変危険で、不安であります。事故の再発のおそれが非常に高くなっております。この要望書について、大変町の方でも本当に一生懸命やってくれました。自治会長と町の方で、渋川警察署へ行ってもらったり、県警本部に数度にわたって大林県会議員についてもいろいろご支援してもらったわけなんですけれども、現場調査してもらったりということで、大変熱心に町の方でもやってくれました。その結果、ようやく4月に、信号機の設置が決まったという話はお聞きしておりますが、その後の進捗状況にはどのようになっておりますのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、郵便局地権者との話し合いはどのようになっているのか、その辺について伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほど、ちょっと私もこの件については触れさせていただいたんですけども、前の自治会長さんがご努力、そしてまた関係各位のご努力によりまして、信号機の設置を強く要望したという経過がございます。そういったことで、近く信号機が設置される運びとなっているというような話は聞いております。そういったことで、今どうなっているんだという状況につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

現在におきましては、町長が述べられましたように、警察の方から出されている条件が整い次第、信号機の設置を行いたいとの報告はなされておりますので、信号機設置に向けたクリアしなければならない条件を満たすために、随時必要となる手続を進めている状況でございます。そこで、今現在は、遅くとも通常における登下校の横断よりも、夏休みに入った場合の方がプールなどに行くために、頻繁に横断をする機会が多いものと判断されることから、可能な限り、子供たちが夏休みに入る前には何とか設置までこぎつけたいということで予定をしております。

また、過日には、具体的な条件に対する整備等を実施するため、渋川警察署の交通課担当者等との現場立ち会いを行い、近いうちにはその条件とされているものに対しまして、工事等を手がけ、予定どおりの設置を目指しているところでございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 再発するとまた大変でございますので、せっかく決まったんですから、できるだけ早くつけるということでもらえれば、本当にまた犠牲者が出る。信号機をつけたらからという安心はできませんけれども、より事故発生率を下げるという意味ではいいのではないかというふうに思います。

それから、もう1点、伺うところによると、この旧県道高崎渋川線で、町役場から県道の出入りが大変危険で、不便だと。この役場の方向から出るとき、ここへ信号機の設置ができないかというようなことで、警察の方からもそんなあれもあって、青木写真館のところの信号機、これは極めて利用率が低いわけですから、そういう移設は可能と考えますけれども、その青木写真館のところは大型のカーブミラーで安全対策をしっかりすれば、

利用者は少ないから、そういう移設が可能ではないかというふうに考えられます。付近の住民もある程度の同意は得られているというふうな話をお伺いしておりますけれども、その辺の把握はどのようになっているかお伺いします。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君登壇〕

町民生活課長（吉澤健二君） 議員さんからの質問に町長の補足答弁とさせていただきます。

まず、先ほどの郵便局前の信号の設置は、何といたしましても吉岡町の将来を担う子供たちの安全対策ということで最優先ということで、担当課といたしましては考えているところでございます。その後、議員さんの方からお話がありましたように、旧前橋伊香保線の青木写真館のところの信号並びにそれから役場の出入口の信号の設置、それから角藤西の前橋伊香保線の押しボタン式の信号の設置ということで、警察との協議の中で、このようにしたらいかかというような提案もございます。その関係につきましては、今後、地域住民、自治会さん等といろいろ最終的な確認をさせていただきまして、落ちがないように信号を外せるところは信号を外して、設置すべきところは設置をしてというような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、何とぞご理解のほどをよろしくお願いたします。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ役場から出るところは車が並んじゃって出られないし、出るとまた反対の方から来たりということで、大変危険性がありますので、その辺のところのご検討をよろしくお願いたします。

最後に、関越高速道路の側道、側溝の脱輪防止対策でございます。

これは何回かお願いしてあるんですけども、これは100.5キロポストから1.5キロポストの東側の関越道下野田地内の東側の側道、フェンス側下り線で北へ向かっているものが大変脱輪車が多い。これは脱輪してもJAFなどで引き上げてもらっているの、統計数字ではあらわれてこない。警察の方の把握も少ないということなんですけれども、鉄塔をまたぐようにカーブしているので、視認性も大変悪いし、対向車が大きい車が来ると左へ寄り過ぎて、脱輪してしまうと。そういうことで、付近住民からも本当に多いので、通行するときはあそこが渋滞したり、落ちこした人が出てきたりして危険性があるので、何とかしてもらいたいというようなお話がございます。もちろん運転している方の運転操作の未熟さというか、そういう面もあると思っておりますけれども、大変多いわけでありまして、また、そこで、事故を再発したり、それから落っこった車から出火するというようなことになりますと、前々からお話ししておりますけれども、やはり道路管理上の問題も発生し

できます。できれば、当面、路側線が消えていますので、それを太くするか、最低限看板、できれば側溝にふたをしてもらえればいけれども、これは大変予算がかかるわけですが、看板で脱輪注意の看板を掲げて、側線を太くしてもらおうというような、こういう町でもやっているんですよというようなところがないと、後々また問題が出てくるのではないかというふうに思います。交通安全対策室で1戸当たり3000円を交通安全会等で支出しているわけですから、そういうここにも会長がおられるので、ちょっと話しくいんですけれども、交通安全会の方でもお願いしてありますので、看板でこういう対策をしているんだということをとっていただければというふうにお願ひ申し上げます。いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 神宮議員の質問に対して答弁させていただきます。

前にも神宮議員は同じ質問をしていただいたわけなんですけれども、町といたしましては、限られた予算の中で、危険性を重視し、十分に検討を行い、場所の選定に努めております。あの箇所につきましては、前々からご存じということでございます。つきましては、今後も限られた予算ではありますが、引き続き可能な限りの交通安全対策に努めていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

1 3 番（神宮 隆君） ぜひ、最小の費用で最大の効果が出るような施策をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、神宮 隆議員の一般質問が終わりました。

続きまして、1番飯島議員を指名いたします。飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） 1番飯島でございます。通告にのっとりまして、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問の第1番目の項目が、先ほどの神宮議員と大分重複してしまいますけれども、これをカットしますと、質問事項がなくなってしまうので、質問させていただきます。

皆様もご存じのように、今痛ましい事故が多発しております。中でも通学の列に飛び込む事故が相次いで報じられました。4月23日、京都府亀岡市で18歳の無免許の少年が運転する車が、通学途中の小学生に列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負いました。引率の身重の母親もいたそうでございます。その母親のおなかには赤ちゃんがおりま

した。そして、悲しいことに、母親も赤ちゃんも亡くなってしまいました。原因は、未成年者の無免許運転であり、仲間と一晩中走り回った拳句の居眠り事故だそうでございます。また、4月27日は、千葉県館山市で、通学途中に路線バスを待っていた小学生の列に、乗用車が突っ込み、1人が亡くなりました。これは運転者のわき見が原因ということでございます。5月7日には、徳島県で下校途中の高校生の列に、軽乗用車が突っ込み、1人が亡くなりました。そして3人が重傷を負いました。

我が吉岡町にあっても、去る6月9日に、高渋バイパスが開通しました。この吉岡町は、これから交通量が道の整備に伴い、ますます増大する懸念があり、このような事故は絶対にあってはならないと思うわけであります。そこで、町長にお伺いします。

まず、通学路の点検を大至急緊急に実施すべきと思いますが、いかがでございましょうか。お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

通学路の点検を大至急実施すべきであるということでございます。通学路の点検については、先ほど神宮議員の質問の中でもありましたが、明治、駒寄、両小学校とも毎年PTAの皆さんと協力し、6月初めまでに、通学路点検を実施しております。ことしもPTAの皆さんの協力を得て、明治小学校、駒寄小学校で通学路点検を実施いたしました。その結果について、先日、学校から報告がありましたので、関係各課で協議し、改善を図っていきたく思っております。本年度はさらに国の施策として文部科学省、警察庁、国土交通省の連携により、通学路における緊急合同点検等実施要綱が定められ、教育委員会、学校、役場の担当部署、地元警察、自治会が連携し、共同し、改善に努めることになっております。これらの関係機関の連携により、より一層確実に児童生徒の安全確保は図られると考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 今、答弁をいただきまして、PTAの方でいろいろこれから決めていただくということでお伺いしました。特に児童数の多い駒寄小学校の方の通学路に関してですが、吉岡バイパスの一番北の方に当たります宮東の信号がありますけれども、そこから東の駒寄小学校までの歩道なんです。先ほども神宮議員がおっしゃいましたように、本当に朝の通学時間は、子供さんの列が途切れることなく集中する時がございまして。そうしたところにわき見した車が飛び込めば、どんな悲惨な事故になってしまうか想像することができるわけですが、残念ながら本当に縁石のみでございまして、とても心配な場所

でございます。本当に可能であれば、前々からガードレールの要請というのはあったよというふうにいるいろいろお聞きしておりますが、この際、こういう事故が頻発していることをかんがみまして、できればガードレールの設置を強く要望するものですが、いかがでございますでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 確かに議員がおっしゃるように、期間中のまた登校、下校、指導者などが出て、点検等を実施しておりますが、ピーク時には歩道いっぱいになって児童が登校しており、決して安全であると言いがたい状況は、私も事実と確認をしています。しかしながら、旧道の県道前橋伊香保線は、規格的にはかなり古い時代における道路整備であることから、現代と比べて車道幅員も狭く、もともとは歩道を設けられるようなスペースがないものもかわる苦肉の策として一般的にいう路側帯部分、いわゆる道路側溝部分を含むを無理やり改良し、歩道としているのが実態でもあります。また、現在は、歩道と境界のブロックにて歩車道を分離しているものであることから、構造的にも堅固なものではなく、仮に車が当たった場合には簡単に外れてしまうこととなります。ただし、先ほどに触れさせていただきましたように、歩道を設けられるような形態ではないところに歩道を設けていることから、その箇所にガードレールを設置した場合は、ガードレール自体にある程度の厚みがあり、結果的に歩道そのものを狭くしてしまうことにもなりかねません。片方を優先することによって、もう片方がままたまならない状況に陥ってしまいます。そのようなことから、必ずガードレールを設置することはお約束できませんが、今後に十分な検討等をさせていただき、何らかの方法により、善処できればと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 町長答弁で、どうもガードレールの方はなかなか厳しいようなことをお伺いしましたけれども、ここで通学路の変更というか、朝、要するに込むときは違うルートでというような、そういうお考えはいかがでしょうかね。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほども神宮議員さんのところで述べたのですが、通学路の変更は、地元の子ども会、あるいはPTAの方と協議して行うわけですが、基本的には子供が混乱をしてしまうので、なるべく変更はしないようにということにはなっておりますが、今、飯島議員さんが言われるようなことも可能ではあるかとは思いますが、今後、PTA

なり、子ども会なりと十分に協議をした中で、決めていくのがよからうかと思っております。ということでよろしくお願ひしたいと思います。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 本当に大事なことですので、ぜひとも検討をしていただきたいと思ひます。

また、駒寄小学校から今度は左の方の踏切を渡りまして、リバートピア入り口の方の温泉の方の入り口に下っていきますけれども、そちらの方も、私も拝見させていただきましたけれども、そちらも通学の児童の数の割にはここに書いてありますように、側溝の高さがまちまちだったり、狭かったり、ポールがあつたりなかったり、何かつぎはぎのような通学路になっているわけなんですね。そして、駒寄小学校は、本当に飛躍的にどんどん児童数がふえておるわけで、校舎の方はどんどん整備されているんですけども、その肝心の通学路が旧態依然のままというのが見受けられるわけなので、私としては早急な対策を要望するんですが、いかがでございましょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどから申し上げたとおり、危険箇所については何らかの対策をしなくてはならないというように思っておりますので、よく検討いたしまして、整備していく所存でございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） それでは、通学路の点検に関しましては、本当に町は全力を挙げて取り組んでほしいと思ひます。

2番目の質問事項になりますが、平成24年度、今年度から町では、30年間という長い期間を設けまして、吉岡町で地籍の調査が始まるということをお聞きしております。そして、その吉岡町の先陣を切って、何と陣場からスタートをするということで、私も陣場の住民といたしまして、ことしの元旦の総会にこのことをお話ししましたら、住民から、「もし話し合いがうまくいかなかったらどうなるんだ」というような、さまざまな不安な意見をお聞きいたしました。私も含めて本当にスムーズに行くのか本当に心配でございます。また、赤線、青線といひまして、うまいれ等、複雑に絡み合っている状況でございます。町ではいろいろこれからの説明会を開くというふうにお聞きしておりますが、どのように万全の対策で臨んでいただけるのかお伺ひいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 2番目の飯島議員の地籍調査は大丈夫かということで答弁をさせていただきます。

新規事業として、国土調査法に基づく地籍調査事業を陣場地区から順次実施していくため、事業に向けて、各関係機関と協議し、研修にも積極的に参加して、準備を進めてまいりました。県からは、前年度の事前準備について、また事業の進め方の指導を受けたところであります。また、地籍調査の先進自治体へ伺い、事前に準備する事務や事業の進め方のノウハウについて情報提供も受けています。現地調査も実際に先進自治体の現地立ち会いに同行させていただき、調査方法などを研修してきたところでもあります。ことし4月には、自治会長さんを初め、自治会のご協力をいただき、地元の地籍調査推進委員を選出させていただいたところでもあります。

さて、地籍調査事業に向けて準備は万全かとのことであります。準備は整ったと考えておりますが、事業を執行する上で、地元住民皆様のご協力が必要不可欠でございます。飯島議員におかれましても、地元議員といたしまして、事業推進に多大なるご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。その他、詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 町長の補足答弁ということで、今日まで地籍調査事業につきましては、町の広報や町ホームページなどで調査概要について掲載させていただきまして、PRも兼ねまして、住民の皆様には事業の周知を図ってきたと思っております。今後の予定といたしましてですが、7月中にも役員さんへの説明を実施して、改めて事業のご理解、推進の協力をお願いしたいと思っております。さらには、地元説明会の方も8月上旬ぐらいまでには開催させていただく予定でございます。地籍調査は土地の重要な基礎調査でございます。災害等が発生した場合も調査結果が有効に活用される場所でございます。地元推進委員さん、町、そして測量業者さん等で打ち合わせを重ねながら、実施してまいりたいと考えております。町長が申し上げましたとおり、事業を執行する上では、地元住民皆様、関係者のご協力は必要不可欠でございます。飯島議員さん初め、私の方からも地元関係者の皆様には、事業推進には多大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。何せ、初めての事業でございます。そして、個人の土地にも立ち入らせていただくわけでございますので、十分に説明をさせていただいた上で、この事業を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 今、課長のほうから説明いただきましたけれども、今までで、地籍調査を終えたところの地域で、トラブルになるような事件というか、そういうのはどういったことがあるかご存じですか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君登壇〕

産業建設課長（栗田一俊君） 今回、陣場地区を地籍調査させていただくということで、実際に机上の研修ばかりではなく、現地の方にも先進自治体の現地実習みたいな形で職員が伺いまして、どのように現地で進めていくのか、そういったことも研修させていただいております。そんな中で、当然それぞれの境界、個人の境界に立ち入ることですので、トラブル等は想定されるわけですが、具体的にはどのようなトラブルがあったかということは申しわけありませんが、ちょっと把握していない状況でございます。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） この地籍調査に当たりまして、私がいただいた資料の中では、当事者間で要するに境を決めたりするくいを打つ作業をするわけですが、その期間の間に、合意が得られないと、調査費が後で個人負担になるんですよというふうに聞いているんですけども、そういったのを速やかにすべていけばいいんですけども、期間もある程度急がないで、余裕を持って実施できるんでしょうか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） そのことにつきましては、当然、関係者に説明をさせていただいた中で、ご理解を図った上で進めていきたいと思っておりますので、どんどん強引に進めるといったことはないものと思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 今課長から答弁をいただきました。本当に吉岡町の陣場が先陣を切るわけですので、町の方としてもこの陣場の地籍調査が、それこそ混乱に陥って進まないということになると、町にとって物すごく打撃かと思っておりますので、町にあっては全面的な協力をお願いしたいと、そのように思います。よろしくお願ひします。

それでは、3番目の質問になりますが、まちの防災・減災対策を急ぐということで、私が質問を申し上げるわけですが、昨年の東日本大震災以後、吉岡町でも地震が頻発

しております。震災が引き金となって、地震の活動期に入ったとの報道がありました。また、6月1日付の上毛新聞に県内の想定地震規模が従来のマグニチュード7から8.1に引き上げられたことが載っていました。群馬県内にある活断層の中でも、発生の確率は低いか不明だが、万が一活動した場合には大きな影響を及ぼす可能性のある三つの活断層に着目し、中でも約8.2キロと県内最大の関東平野北西縁断層帯主部で直下型地震が発生した場合、最大マグニチュード8.1になると想定したわけであります。それに伴い、多岐にわたる被害を集計作業中で、6月中には結果を公表するというふうに新聞に載っております。決して吉岡町のみならず、日本全国どこへ行っても安全なところはないんじゃないかと思います。吉岡町においても例外ではなく、速やかに想定外を想定しての防災、減災の観点から吉岡町全町の橋梁、建物等のインフラについて補修できるものは速やかに補修し、つけかえ、建て替えが必要なら早急に手を打つべきかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議員からの質問にお答えをいたします。

既にご承知のとおり、現在、町では過日発生いたしました東日本大震災等の教訓を生かすため、今までの地域防災計画の見直しを行うこととしております。必要となる事務手続なども進めているところでございます。また、議員がおっしゃっているように、県でも地震被害想定調査を以前より手がけており、現在では、事務レベルによる最終確認の段階に差しかかって近々にはまとまり、公表がなされると伺っております。また、その調査には、本町における各種のデータの情報提供もしており、今後に予定している地域防災計画の見直しにも役立てられればと考えているところでございます。

さて、地域防災計画の中におきましても、災害対策編で、避難路及び緊急交通路と輸送計画、あるいは避難場所について触れられおり、まさしく橋梁や、建物につきましても、当然のことながら、日々にわたる点検が欠かせなく、必要に応じ経年劣化等が見受けられる場合には補修等を行うことが重要であると判断されます。そこで、特に傷みが激しいような場合には、それは相当な対策を講じることが求められ、少なくともそのことによって防災並びに減災につながるとも思っているところでございます。それらのことから、早期に満遍なくとのことでは予算等も限られるということから難しいものと考えられますので、無理、むだを極力なくすのはもちろんですが、今後も引き続き限られた財源等を最大限に活用して、段階的にも町民皆様の安全安心な環境づくりをできればと思っております。詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 町の防災、減災対策、具体的に予定させていただいている計画につきまして、補足答弁ということでさせていただきます。

まず、建築物の耐震化につきまして、所有者等に対する指導等を強化するために、平成23年度緊急輸送道路を指定して、沿道の住宅、建築物等につきまして調査を行い、地震等で倒壊し、道路を閉塞させるおそれのある住宅、建築物を把握することを目的といたしまして、また、将来的には震災等が発生しても確実に緊急輸送路を確保して、円滑な支援活動を行えるまちづくりを構築するために、緊急するために、耐震化促進の基礎資料を整備していく予定でございます。

また、平成25年度、来年の話になるわけでございますが、町が管理いたします橋梁、原則橋長が15メートル以上の橋梁を対象といたしまして、損傷の度合いを調査しまして、損傷の修繕方法、そしてその修繕の時期などの橋の損傷程度に応じて計画的に修繕を行うことで橋梁の長寿命化を目指す計画、橋梁の長寿命化修繕計画を策定いたしまして、計画的に修繕を図っていく予定でございます。

参考に、平成24年4月1日現在であります、町の管理している橋の数は130橋ございます。そして、橋長が2メートル以上15メートル未満が105橋、15メートル以上が25橋という現状でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 本当に今答弁をいただきましたように、修繕で済むものであれば、安い費用でなおかつ寿命を延ばすことができるし、本当に今こういう日本中でこういった形で手を打っておるわけございまして、吉岡町にあっても人の命を守るコンクリはどんどん使ってもいいんじゃないかというふうに、私は思いますので、ぜひ早急な対策を講じていただきたいと、そのように思います。

これをもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を2時40分とします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7番宇都宮議員を指名いたします。宇都宮議員。

〔 7 番 宇都宮敬三君登壇 〕

7 番 (宇都宮敬三君) それでは、通告に従いまして、4 題について一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、吉岡バイパスの延伸についてということでございますが、これは最近では、議長であります近藤議員がなされております。その前に私どもの地元の前議員の柳岡勝氏が質問されているかと思えます。私も同感で、この質問をさせていただきます。

まず、吉岡町は県都前橋市や高崎市に隣接する地理的にも大変好条件の地であります。私は、皆さんご存じのように、よそから来ておりまして、吉岡町に住んで40年になりました。本当に吉岡町に住んでよかったということを感じている一人でもあります。昭和48年に、吉岡町当時村であったんですが、既に今バイパスが抜けておりますあの地区に、将来ここにバイパスがあくんだよということを聞いておりました。余計な話でございますが、そのときちょうど私がその土地を200坪ばかり世話をさせていただいて、買ったことがありました。それから、苦節25年が経過して、吉岡バイパスが平成10年10月9日に、吉岡町に宮東まで供用開始となりました。さらに平成11年3月24日、上毛大橋がその当時かけかえを始めておりましたけれども、そのところから吉岡バイパスの区間が開通して、平成11年3月28日に念願だった上毛大橋が完成して、開通となってきました。前橋市からより近くなり、通勤通学や、買い物なども便利になってまいりました。今では大変利便性もよくなり、吉岡町を訪れ、居住を求める人が多くなってきたように思われます。また、石関町長の政策でありますよくあっちこっちの会議でお聞きしますが、「子育てするなら吉岡町」あるいはまた医療、福祉の充実などの話がよく聞こえてまいります。このような現在の吉岡町の人口の増加につながり、県下一位の人口増加率になったのではないかと思います。

けさも山畑議員がおっしゃっていましたが、先日、6月6日の上毛新聞に、2011年厚労省の人口動態統計に、市町村別出生率、人口1,000人に対して新生児の数がございまして、10.1人と県下トップでありました。これはまさに吉岡町に住みたいと、若いお母さん、お父さん、家族のふえたものが物語っていると私は思います。

また、バイパスの開通により、周辺の開発が進み、多くの大型店などの出店がありました。それによって、車や人、お金の流れが活発になり、地域が活性化してきました。よって、さらにバイパスの延伸を推進し、あわせて都市計画道路の推進が必要ではないかと、私は思うわけです。とりあえず、都市計画道路の推進のお考えを町長にお願いを申し上げたいと思います。

議長 (近藤 保君) 石関町長。

〔 町長 石関 昭君登壇 〕

町 長（石関 昭君） 宇都宮議員さんの吉岡バイパスの延伸について、また、都市計画道路の推進の考えはということで答弁させていただきます。

昭和55年に、吉岡西部幹線を初め、6路線の都市計画道路を決定してから、その後、計画変更を得て、現在、9路線の都市計画道路を決定しております。この間、都市計画道路の整備推進を図ってきたところでございますが、近年の上毛大橋、吉岡バイパスの開通、続いて前橋渋川バイパス、そして先日6月9日、待望の高崎渋川バイパス2期工区が開通し、道路交通条件の飛躍的な利便性が図られています。今後も魅力あるまちづくりをさらに進めるに当たって、その主な事業の一つ一つとして道路網の整備をこれからも推進してまいりたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。

また、このバイパスの開通によりまして、大変利便性はよくなったものの、また周辺の開発が進み、多くの大型店などの出店がありましたけれども、それによって車やお金が活発になって活性化につながったということをお話をしました。このバイパスの開通によって、交通量も多くなってまいりました。朝夕の通勤通学時においては、旧前橋伊香保線の宮東の信号から鬼ヶ橋にかかるこの間が大変車の渋滞が見受けられます。よって、近隣の住民の方々の日常生活に大変ご迷惑をかけている点があるかと思えます。また、この管理は町の中心となっておりますし、町の役場、文化センター、吉岡中学校などの施設もあり、人の往来、また、これが交通渋滞にもつながり、事故等の危険性がありはしないかどうか、このように考えております。この交通渋滞の緩和策について、町長のお考えがありましたらお願いをいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、宮東交差点から鬼ヶ橋間の通勤時の交通渋滞緩和策ということでございますが、町長の補足答弁をさせていただきます。

ご指摘の宮東の交差点から鬼ヶ橋間の通勤時の交通渋滞におきましては、朝夕のラッシュ時はもちろんのこと、通常時でも慢性的な渋滞を引き起こしまして、時には緊急車両の通行にも支障を来たして、町民の皆様の生活に与える影響は大きく、大変危険であるということは認識しておるところでございます。その緩和策ということでございますが、県道

前橋伊香保線に町道との交差点において、特に関越道側道との交差点部分、そして鬼ヶ橋交差点との交差点部分、役場への吉岡中学校のところの交差点部分、こういった箇所に右折レーンを設置するのが有効であると考えておるところでございますが、ご存じのとおり沿線につきましては、家屋が密集しておりまして、莫大な補償費も予想されておるところでございます。そして、もう一方の解決策といたしまして、吉岡バイパスを延伸しまして、現道の高崎渋川線、さらにはそれを越えまして交差しまして、高渋バイパスへの車両誘導を図られれば、改善されると思いますが、これも多額な事業費が予想されるところでございます。

そんな中で、今後、吉岡バイパスを延伸しまして、県道を総括して県道事業として整備していただけるように、積極的に県に働きかけていきたいと考えております。時間はかかると思いますが、これらを積極的に推進させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔 7 番 宇都宮敬三君発言 〕

7 番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。ぜひそのように推進を願っているところであります。

また、近年の社会経済情勢は大変厳しく、昨年3月11日の東日本大震災後、特に顕著なように思われます。我が吉岡町もいかに町税を得ようかというわけでございますけれども、町税を期待するためには、大企業、あるいはこの企業を誘致しということも考えがあらうかと思えます。現在の経済情勢では、各会社等も大変経営的に厳しいものがあるうと思われます。吉岡町においては、吉岡バイパスを延伸し、整備することにより、安全かつ円滑な交通を確保し、沿線地域の産業経済を発展させ、大型店の進出によって雇用も創出につながるものと思われます。そして、町の活性にもつながります。道路行政の中心は、吉岡バイパスの延伸にあるうと、私は常々思っておりました。

そこで、宮東から北へバイパスの延伸をお願いしたいものであります。6月9日、主要地方道路高崎渋川線バイパスが一部を残し、野田宿まで供用開始となりました。工事が一段落するという、そういう関係から、次はこの吉岡バイパスの延伸を早期に計画、着工をお願いしたいものでございます。

先日、散歩中ですが、近隣の地権者の方とちょうど出会いました。それで立ち話をしていたところ「いや、そろそろこのバイパスを延伸してもらいたいんですね」というのを私の方から聞きました。そしたらその地権者いわく「早くバイパスをあけてくださいよ。おら待っているんだよ」というそういう声が返ってきました。そう思うと、近所の

人たちもいつあくのかな、いつあくのかなというそういう待っていらっしやるんじゃないかなと、このように私は感じたわけでございます。それで、バイパスの延伸、それで開通によって、先ほどもちょっと触れましたけれども、地域の産業が発展すれば、町税のアップにもつながり、経済効果も十分期待できると私は考えております。

そこで、ちなみに、吉岡既存のバイパスがあく前でございますが、平成12年には、町税が13億2,512万円と、私は記憶しています。それが年々増加してまいりまして、平成18年18億円、それでまた平成20年には22億5,791万円、それで平成22年度には22億3,600万円と、だんだん増加してきております。このことを考えますと、十分この宮東から北へのバイパスの延伸で、経済効果も期待され、町税もアップされるのではないかと、このように考えております。これについて町長のお考えはどうでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

宇都宮議員が申されるとおり、道路というものは、本当にこの活性化に一番効果があるものだとも認識をしております。幹線道路を整備することは、安全かつ円滑な交通を確保することはもとより、人、物、情報の交流が盛んになり、沿線地域の活性化につながります。このたび、高崎渋川バイパス2期工区が開通しましたが、整備による生産誘発効果と申しましょうか。年38億円あるというような試算もされております。議員言われるとおり、幹線道路の整備は、町税収入に与える影響は多大であると、私も思っております。そういったことで、この道路は、2年続けて県と知事を交えての懇親会におきましても、私の方から「石関町長はちょっとしつけえのお」と言われるぐらい、2年連続で、どうか県の事業でこれをあけていただけないかということをお願いしました。その中には、議長もおりましたし、県議会議員もおります。そういった中におきまして、3者が一体となった考えを知事さんの方にぶつけております。そういったことで、町は町として努力をする所存でございます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） 大変嬉しいというか、うれしい答弁が返ってきました。ぜひ延伸のお願いをいたしたいと思います。そして、願わくば、今現在、前橋渋川バイパスがあいて、3通りの工場の南側に大きな道路がありますが、この道路をさらに西の方へ延伸していただいたそのラインにこの道路が直結できればまたいいなと思います。既に、あその関越のカルバートと申しましょうか、そこに大きな抜けてもいいようになっていますよ

というようなあいているようですけれども、随分広いなと思うんですけれども、あんなに広くなくてもいいから、予算を少し控えてもいいから、あそこへ向かって抜けていただきたいと、そのように私は考えています。それで、旧道の高渋線、そこへぶつけてもらえれば結構スムーズに今の鬼ヶ橋、それでまた宮東までの交通の渋滞も緩和されてくるのではないかと、このように思うわけでございます。

それで、先ほど申しましたこのバイパスを早くあけてくださいと言った、その背景といましようか、それを私も見ましたけれども、一部では自然を残した方がいい、私も田舎育ちなものですから、自然は残したいんですけれども、今のこのような情勢では、農業をやっている就農者の方も年々減少して、休耕農地もだんだんと多くなってきて、こういう目立つわけでございます。先ほど申しましたけれども、道路行政の中心は吉岡バイパスの延伸であると、近藤議長が平成20年9月の一般質問でやられておりますが、私も同じ考えを持っておりまして、将来、10年、あるいはまた20年後を見据えた吉岡バイパスの延伸、あわせてまた都市計画道路の推進をお願いしたいと思います。

それで、先ほどの耕地面積が少なくなってきたということでございますけれども、県下全体でこの間6月12日の上毛新聞に、県内耕地が減少、10年で1万平方メートルとあります。農水省の耕地面積調査によりますと、平成11年の県内耕地面積調査によると、県内耕地面積は7万2,000平方メートルだそうです。それで、わずか10年で1万1,000平方メートルも減少してきたということです。このようなことを見ますと、農業者の人も大変かなと。そうすると元気なうちに少しでも土地でも譲って、バイパスにあけた方がいいかなという先ほどの地権者の方から聞こえた声がこのようなことかなと思って、私は感じているわけでございます。ぜひ吉岡バイパスの延伸、そしてあわせて都市計画の推進をお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

引き続きまして、大変固有名詞が入っているので、申しわけないんですけれども、うちの駒寄台のことをちょっとお願いと思って、こう書きましたけれども、これは雨水の排水処理についてなんですけれども、これは私の地区だけじゃなくて、どこの地域も大雨が降ったと。そうすると雨水の排水が悪いなということは十分考えられるかと思えます。そこで、吉岡町は県内でも有数の人口及び世帯数の増加が著しい町であります。駒寄自治会の中でも駒寄、駒寄台地区において、特にこの人口の増加傾向にあります。この地域は、地形的に見まして、西から東へ傾斜をしております、大雨、あるいはまた台風のときには、排水路から雨水が処理できずあふれていまして、私の前のことを言っちゃ失礼なんですけれども、うちの前の道路なんかも水が波を打って出てきます。それで、町民グラウンドのところ、今はあそこに縁石をつくっていただいたので、町民グラウンドには流れていきま

せんけれども、そのように排水が非常に不安でございます。そこで、町道4046号、4056号線、その間に2本か3本またあるんですけれども、その間のことを私はちょっと申したいんですけれども、この既存の排水路では、狭く、町道にあふれ出て、川のように波を打って流れてきます。この一部のところにおいては、畑の中まで流れ込んで、これではどうしようもないやということで、畑の中にわざわざ溝をつくって、それで流しているという、そういう家がありました。それでよい水を、土砂を流されてしまうのだということで、困っているんだよと。そういう話も聞こえております。それで、その対策をひとつ考えていただきたいと、このように思っております。

また、水たまりが多くなってきていまして、虫の発生があつて、衛生的にも大変よくありません。町道4056号線の周辺には新しい住宅が多く建ち始めております。既存の住宅も結構あるんですけれども、今現在、12棟の建売住宅が建設されております。そしてまた、間もなく土地を整備しておりますけれども、南側に5軒の分譲地が造成中であります。この住宅が新築の前のいわゆる側溝は、結構大き目の格好でいいかなと思いますけれども、それがみんな既存の排水路に向かってきた場合に、これこそ飲み込まないんじゃないかと。こういう状態であります。特に、4056号かな、それを流れますと、ちょうど私の後ろの長坂の線路のところに出て行くわけですけれども、下に貯水槽みたいな格好であるんですけれども、あれまで行かないうちに流れているような状態なんですよ。だから、JRの人に大雨でも降ると何か注意でもないですけれども、そういうことも出てくるかなと、このように心配をしております。この住宅周辺の排水路、また、少し大きく、新しくしていただいて、整備して水の流れがいいように、あふれ出ないようにということをお願いしたいわけです。既存の排水路に合流した場合に、到底雨水を処理できる状況ではないと判断します。また、一部の既存の排水路においては、いわゆるU字溝の破損場所がありまして、そこから漏れたり、あるいはまた、その水が畑の方に入ったり、そういうことがありますので、大変心配でございます。

そこで、排水路の整備についてですけれども、町長のお考えを述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 答弁をさせていただきます。

また、この雨の降る時期に来て、こういった問題が多発するのかなというようにも思っております。昨年も大分吉岡町におきましては、ゲリラ豪雨が多発するというような中におきまして、床下浸水など、そういった被害が大分もたらされました。そういったことをこつともいろいろな予算の中にも入れて、できるところからやり始めているというのが実情

でございます。雨水量が側溝の排水能力を上回ってしまい、ところどころで道路が冠水し、床下浸水などの被害をもたらしているわけでありますが、本当に憂慮されるところでもあります。また、吉岡町は人口増加に伴い、先ほど議員も申されたとおり、農地の宅地転用が進んでおりますが、農業用水路の道路側溝への布設替えや排水断面の改善など、整備の要望が多く、自治会から出されております。これらの要望に対して、町は現地調査をして、整備を進めていますが、ご要望になかなか追いつけないのが現状でありまして、大変申しわけなく思っております。このような状況ではありますが、これからも鋭意努力をいたす所存でございます。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ぜひ整備等を、大変 अच्छこच्चいっばいあるうかと思しますので、少しずつでもやっていただきたいと、このように考えております。ぜひお願いいたします。

そして、その排水路なんですけれども、先ほど言いましたけれども、U字溝の破損の場所、あるいはまたそこが通学路になっているところがあるんですけれども、そこにふたのないところがあるんですけれども、そこがちょうどふたをできればいいんですけども、ふたをできないような状態で、そしてまた側溝の頭のところから道路までを斜めに立ち上げると。ちょっと落差が、ちょっと滑れば、すっとなるような、そういう箇所もあるので、そういうところを含めてぜひ整備をお願いしたいと思えます。

次に、既存の排水路についてなんですけれども、ちょうど、これもまた私の西側の方で大変恐縮でございますけれども、町道450号線というんだそうですが、その道路の西に、排水路がつけてあるんですけれども、そこがほとんど北から南に、ほとんど勾配がないような感じなんです。雨が降っても、余り流れない。その真ん中にたまってしまふ。そして今度、西側の畑が除草剤なんかをまくものですから、土手が崩れてそれが排水の中にみんな落ちてきてしまふ。それが詰まっていまして、それがまた夏になるとボウフラとか、そういうものが発生するような、そういう状態になっております。その辺で、春、秋の道路愛護のときは、過去二、三年前までは必ず泥を上げたんですけれども、とにかく多いものですから、上げ切れないんですね。だから、この辺もこの2年ぐらいはほとんどやっていないような状態なんですけれども、特に台風だとか、雨とか、そういう発生の後には、ぜひ町の方で巡回していただいて、そういう箇所がありましたら、土砂の撤去、あるいはまた清掃等を行っていただければありがたいと、このように考えております。その辺、町長、どんなお考えでしょうか。 अच्छこच्चずっと回ってきてやってもらったような感じもするんですけれども……。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず、ご指摘の吉岡町で水路の勾配がとれないということなんですが、どうしても、吉岡町は榛名傾斜でございますので、東西の道路に関しては比較的勾配をとりやすい。そしてどうしても南北の道路については、なかなかこういう勾配がとりにくくて、なるべくU字溝を布設する際には、勾配を1%ぐらいは確保できるようにちょっと努力をしているわけなんですが、なかなか難しいところがございます。そんな中で、ちょっとこういう勾配がありませんと、いろいろなこういう土砂等が堆積して、水路としての用をなさなくなるような箇所も吉岡町内結構ありまして、その中で、既存の排水溝の清掃ということでございますが、午前中、ちょっと触れたところでもありますが、春、秋の道路愛護などにおきまして、自治会にもお世話になっているところでもございます。最近では、危険防止のために、排水溝にはふたが設置されている箇所も多くありまして、土砂上げなどが困難となっているのも現状でございます。日常の簡易な清掃は町の方でも維持管理としてシルバー人材の方に委託させていただく中で対応しておりますが、ふたが重くて持ち上がらないとか、そういった困難な箇所につきましては、建設業者さん等に委託して、対応しております。土砂等の流出で、地域に支障を来しているが、自治会では対応できないような箇所につきましては、町の方へご相談いただければと思っております。

以上でございます。町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ぜひそのようにお願いをいたします。

それで、次に、参考まででございますけれども、当然これはなさっていると思えますけれども、水の流量計算とかその辺のところはどうなんでしょうか。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、参考ということでございますので、担当課長の私より答弁させていただきます。

側溝整備に伴います断面決定の根拠となる流量計算でございますが、これは一般的に新設の道路改良等を行いまして、それに伴います側溝整備につきましては、流れ込む流入面積、集水区域を調査しまして、流量計算して、断面決定をするのが通常であります。しかし、現地調査をして、前後の側溝の断面からの側溝だけの整備となりますと、現地調査を

した中で、前後の側溝の断面の状況から判断しまして、整備断面を決定して、対応しているというのが現状でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） ぜひ排水路の整備、またそれに関しても幅広く、あるいはまた通学路においてはふた等をしていただいて、水害、またそういうものを未然に防止していただきますようによくお願いを申し上げまして、この質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次に、町道4064号線駒寄三の宮線、昔は屋台通りといったそうですが、駒寄の小学校のところから三の宮神社の方に向かう旧道でございます。この整備については、駒寄側の方から平成11年7月1日から10月30日にかけて、第1期工区ということで道路の改修工事をなされております。それで、第2工区といたしまして、平成19年6月6日から、9月10日ごろまでかけてやられて、大変整備されて、よくなっております。残りの区間が、ちょっと私が調査したのとメーター数が違うんですけども、残り何メートルかちょっと私も控えますけれども、なお、改良整備がなされていないところがございます。この道路は大変狭くて、一部では畑が下を削ったような格好になって、崩れそうなところもあって、大変危険に思われます。緊急時に備えて、道路の拡張、整備が急務であろうと私は考えるわけでございます。もし、できるならば、西側からでもいいからやっていただいて、とにかく広げていただきたいと、このように考えております。この改修工事については、町長さんの考えはどうなりでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目の道路拡張の考えはということでございます。答弁させていただきます。

町道三の宮駒寄線であります、（通称）ただいま議員が申されたとおり、屋台道路は、その昔伊香保への幹線道路でもあり、また、大久保地区の伝統芸能である大久保屋台囃子の屋台が養蚕の豊作時に、三の宮へ奉納する参道として利用された歴史ある道路と認識しているとともに、現在は地域の大切な生活道路になっております。拡張整備ということですが、議員申されたとおり、以前、拡幅の要望があり、町でも測量を実施して、平成21年度に駒寄小学校から西へ約240メートルの間の改良工事を実施いたしました。その後、中断している状況ではありますが、道路の拡幅の要望は他の自治会からもたくさんいただいておりますが、特に地域の住民皆様が主に利用する生活道路の拡幅は、

関係者全員の賛同を得た上で実施できればと思っております。ご理解のほどをよろしくお  
願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔 7 番 宇都宮敬三君発言 〕

7 番（宇都宮敬三君） 町長さんの答弁、まさしくそのように思います。ただ、この問題につい  
ては、町長さんもお存じだと思んですけども、うちの方の地権者の方の中で、同意を  
得られない方が、私も重々承知しております。それで、直接私、聞いたわけじゃないんで  
すけれども、「私は反対しているんじゃないんだよ」という、そういう声を最近聞いてお  
ります。そのような点から、ぜひ続けて拡張、改良整備をお願いしたいなと、このように  
考えています。

それで、また、この地域では、道路の排水溝の整備も不十分で、大雨なんかのときは、  
北側の土砂が道路を越えて、下の畑などに流れているような状態が見受けられます。ぜひ  
この危険な場所でございますから、整備等をお願いしたい。このように思っております。  
そこで、あそこをもし改修、排水処理についてですけれども、もし整備改修ができなけれ  
ば、側溝とか、何かそういう考えはならないでしょうかね。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 前から、この道路の拡幅のことはよく私も聞いております。前の議員さん、  
そしてまた前の自治会長さんの方からも再三にわたって、この旨は私の頭の中にも入って  
おります。そういった中で、宇都宮議員が申されたとおり、一人地権者でそういった方が  
おられるけれども、今はそういった考えは余り持っていないよだということでもありますので、  
そういったことも加味しながら進めていきたいと思っております。

それから、今言った雨水の排水処理ということですが、この件に関しましては、  
課長より補足答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 今、（通称）屋台通りでございますが、改良拡幅、以前着工した中で、  
現在、中断しておる状態であると。そういうことでございますが、これは当然、改良拡幅  
工事に合わせまして、この雨水処理も側溝布設して改良するのが雨水処理をする上でも有  
効かなと思っておるわけでございますが。もし、道路の陥没等、また今回、議員さんおっ  
しゃられる排水処理、そういった緊急に補修を要するものであれば、その都度現地調査を  
した中で、また当面对応していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔 7 番 宇都宮敬三君発言 〕

7 番 (宇都宮敬三君) ありがとうございます。

次に、ここにかかっております橋があるんですけども、利平田橋という、私が最初に教わったのは利平太、田んぼじゃなくて太いというような利平太橋になっていましたけれども、町の公図を見ましたら、田んぼの田になっていました。いずれにしたって、どっちでも構わないんですけども、この橋が、最初木造でできて、その後コンクリの橋にやりかえたんか、それが昭和26年ごろだと聞いております。この橋が大雨でも降れば何か危険だなというそういう感じがするわけです。そこで、ましてや橋が狭くて、乗用車がやっと通れる。私なんか下手だから、乗用車で通れないかもしれない。軽トラがやっと通れるような狭い橋のようです。その老朽化の橋を何とかかけかえをしていただけないかと、そういう地元からの要望がございました。この点について、町長さんのお考え等ありましたら、お聞きいたします。

議長 (近藤 保君) 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長 (石関 昭君) 利平田橋のかけかえは、地域座談会においても改善要望をいただいています。町では、町道の改良工事や、河川管理の河川工事に合わせて、適宜かけかえ新設工事を実施して、交通の利便性、安全性を図っています。一方では、利用車両が多いにもかかわらず、老朽化が進み、危険な橋が存在していることも認識をしておりますが、なかなか満足する改善まではできない状況にあります。平成24年度、町が管理する橋について橋長が15メートル以上の橋を対象として、損傷の度合いの調査をし、損傷程度に応じて計画的な修繕を行うことで、橋の長寿命化を目指す計画、橋の長寿命化修繕計画を策定して、計画的に修繕を図っていく予定でもあります。修繕時期等のめどは立たない状況ではございますが、ご了承のほどをお願い申し上げます。

議長 (近藤 保君) 宇都宮議員。

〔 7 番 宇都宮敬三君発言 〕

7 番 (宇都宮敬三君) 町長さんの答弁のように、確かにいろいろな橋があろうかと思えます。大変だと思えます。先ほど石倉議員の北の橋の件もお聞きしましたが、あの橋から見れば、私の今言った利平田橋は、利便性というか、通行量も少ないから、向こうが優先になろうかと、私は考えますが、ありがとうございます。いずれにいたしましても、危険、事故があってからではちょっと遅いと思ひまして、その辺もよろしくお願ひを申し上げます。それで、この件については以上で終わります。

次に、町の方の補助金の関係なんですけれども、畜犬の避妊手術等補助金の存続についてですけども、お願いでございます。3月だったでしょうか、答申で、これは廃止にな

るんだと、そういう話を聞きましたので、この存続についてということをお願いを申し上げ、質問に立っております。

長年、この登録犬の避妊・去勢手術に対する補助でございますが、長い間いただいて、本当に私も感謝しているところでございます。避妊・去勢ですけれども、皆さんご存じだと思いますけれども、動物を飼育する場合に、動物の性腺をを摘出し、生殖を行えないようにすることです。この方法は薬物投与による方法と手術による方法がございますが、ほとんどがこの手術の方法でもってしております。手術の目的でございますが、不要な繁殖を避けること、あるいはまた手術によって、動物の性質の温順化や、マーキング行動の防止などが望めるわけでございます。また、動物愛護、生殖器疾患等の予防や、また公衆衛生等の観点からも捨て犬、あるいはまた猫の数の減少することによって、ごみ収集の場所の散らかしとか、学校などの砂場、あるいはまた外での排便や排尿も減少されて、人畜の共通の感染症も控えることができるのではないかと。そういう衛生的な面からもこういう避妊・去勢も進めれば、皆さん補助があれば、少しでもやられるのかなと、このように考えています。

こうして、動物の生殖本能を奪うことによって、是非をめぐってさまざまな考え方があられると思われま。ペットは必ずしも、次世代の個体を生産することが飼育の目的ではありません。個体のクオリティオブライフのために、あるいは飼育者との良好な関係を築くために、避妊・去勢手術が実施されております。

また、繰り返しになりますけれども、手術をすることによって、不用な犬、猫の減少にもつながると思われま。また、公衆衛生の観点からも学校、あるいはまた幼稚園、保育園、公園等の広場、砂場での犬、猫の排尿、排便が少なくなることによって、そういう人畜共通感染症の予防にもつながっていくんだと、そのように考えられるわけでございます。長年続いた補助金も今年度をもって廃止すると吉岡町補助金等審査委員会で答申を受けたようでございます。

そこで、お尋ねをしますが、どのような趣旨でもって廃止されようとしているのか、町長さんのお考えをお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議員からの質問にお答えいたします。

議員もご承知のとおり、町では、平成23年度における行政経費の縮減、減量化といった行政改革を一層推進するため、町が交付する補助金等における支出の適正化や、透明性の確保の観点から、公益性の再検討を行い、健全な財政運営の推進を目指すために、吉岡町補助金等審査委員会を設置し、その中で、多方面において十分な検討及び協議等を行っ

てもらい、その結果で、各種事業の継続及び拡大、あるいは縮小や廃止などの答申をしていただいたところでございます。そこで、今回の質問の避妊手術等補助金の廃止の主な理由であります。野犬の繁殖防止の観点から、公益性や有効性は評価できるとしながらも、犬のみを特定する事業であることだけではなく、動物愛護という観点からも、飼い主の自己責任を求められることから、公平性に欠けるものと判断され、特に、本来のあるべき飼い主のモラル向上のために、公金を支出することは非常に疑問に残るとの評価、意見でありました。そのようなことから、答申といたしましては、平成24年度に実施される犬の予防注射時等の際に、有効的な広報に努め十分な周知を図り、平成25年度から廃止されるとの総合評価を受けたこととありますので、その答申のとおり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、附帯意見といたしまして、野犬の繁殖はもちろんのこと、ふん尿の始末等についても、飼い主のモラル向上に努められるとのことでもありましたので、そのことにつきましても、今後も引き続き自治会等のお力添えをいただきながら、十分な周知等も図り、モラル向上につなげていきたいと思っております。

なお、今回の吉岡町補助金審査委員会からの答申では、避妊手術等補助金に限らず、多くの事業が廃止されておりますが、既に、以前にもご説明をさせていただいたとおりのように、一定の目的をもって、試みた見直しであることから、平成24年度当初予算では、原則的に答申のとおりということで、予算措置をしたところでございます。ご理解のほどをよろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） はい、ありがとうございました。

理由について、そういう公平性、また透明性、こういうことから見ますと、確かに一部の例えば犬、猫を飼っている方に限られるわけですが、私はそれも必要だけでも、例えば犬の飼い主の方は、野放しにする方は意外と少ないかと思うんですけども、特に犬よりも私は猫について、あっちこっちでお産をしたりしては、飛び回っていたり。それで、ときどき発情で、その後お産したりという、そういうことが結構いるように見かけております。その公衆衛生的な面から、私はぜひ考えてもらえないかなと、このように考えるわけです。例えば、砂場からよく移りますよという、寄生虫関係ですけども、例えば、犬回虫、猫回虫、ズビニ鉤虫、アメリカ鉤虫、その鉤虫類、あるいはまた、糞線虫、クリプトコカス、トキソプラズマ等々、こういうものが砂場等に産卵でもしてしまうと、子供たちに感染したりとか、そういうことも考えられるから、その公衆衛生的な点からもぜひ犬だけじゃなくて、やっぱり猫に関しても必要だと思ってお尋ねをしたわけござい

ます。

例えば普通の回虫などでございますけれども、もともと人の体に入った場合に、普通の人ならばほとんど免疫力があるから、大丈夫だと思いますけれども、免疫力の弱い人、あるいはまた幼児の方は、中卵が腸の中に入りまして、それが今度、幼虫が肝臓とか、目とか、神経などの全身の内臓等に移動いたしまして、さまざまな症状を出してきております。ちょっと古くなりますけれども、東京のデータによりますと、ちょっと何年か私もちょっと調べていないのでよくわからないんですけども、東京の公園の砂場から最高42%との高い猫回虫卵の汚染率があったということがちょっと古いんですけども、こういう報告がなされておりました。まさしく東京の公園の砂場は危険だという、そういう報道の仕方をされておりました。

しかし、この回虫卵なんかにいたしましても、70度Cぐらいのお湯の中につけると、ほとんど瞬間的に死んでしまうというそういう状態でございますけれども、ぜひ、公衆衛生的な面からも、犬に限らず、かえって猫の方に補助でも出してもらえればという、そういう感じを受けるわけです。高崎市においては、町長、ご存じだと思いますけれども、ここの4月1日から、猫に限ってですけれども、猫の不妊、去勢手術の補助金ということで、360万円計上されております。動物愛護の観点、あるいはまたふん尿、そういうものからの衛生的な面からもぜひということで、この補助金制度が設けられたようでございます。

ちなみに、今現在、群馬県下で、3市10町1村がこの犬、猫に関しての補助金制度があるようでございます。それで、この360万円、高崎市と吉岡町では随分違いますけれども、今現在、吉岡町では12万5,000円が計上されているかと思えます。大切な税金でございますから、たかが1円でも税金でございますから、このぐらいのお金なら、何とかありませんかねという、私の言い方なんですけれども、この存続の可能性はやっぱり先ほど町長の答弁いただきましたので、納得をしました。でき得れば、この存続、犬、猫を入れて、また復活といいたまいますか、存続という形でぜひお願いしたいと思えます。それで、私のお客さん等々からも、「それは困るよと。ぜひ続けてください」という、そういう話も聞こえておりますから、一応代弁と思って、ご質問をさせていただいています。ぜひ動物愛護、あるいは公衆衛生の立場から、犬、猫の避妊、去勢手術の重要性を再認識していただいて、制度の存続をお願いしたいと思います。ちょうど時間も来ましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、宇都宮議員の一般質問が終わりました。

次に、10番小池春雄議員を指名いたします。小池議員。

〔10番 小池春雄登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、質問いたします。

本日、町長がいつものことなんですけれども、冒頭に、「精いっぱい答弁をさせていただく」というようなあいさつがありましたので、ぜひとも精いっぱいの答弁をお願いしたいというふうに思います。

それでは、まず第1点目でありますけれども、道路計画、都市計画と今後の見通しはとということを出しております。吉岡町の都市計画は20数年前にできているようなんですけれども、何回見直しをされ、現在、どのようになっているのかわかりません。十分な見直しをされていないとも聞いております。都市計画の中の道路計画は重要であります。町の予想に反し、住宅建設が進んでいるようで、実態に合ったしっかりとした都市計画が必要だと考えます。町の発展には欠かせない事案であり、現状と今後の計画について伺うものであります。

そしてまた、第1点目といたしまして、産業道路の延伸、先ほど宇都宮議員からもありました。産業道路吉岡バイパスの宮東以北の整備が急がれるところなんですけれども、遅々として進んでおりません。今後の見通しと考え方を問うということを出しておりますけれども、先ほどの回答を聞いておりましたも、どうもしっかりと気が入っていないというふうに思います。確かに、県に頼むとか、お願いしたとかという話は聞いております。しかし、その中でいつごろまでにこれを開通させたいんだという強い意志がないと、いつになっても道路はあかないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも町長の思い、このぐらいで何とかしたいと。そのために頑張るといような決意もあわせてお伺いしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 産業道路の延長ということで、答弁させていただきます。

吉岡都市計画道路、大久保上野田線、（通称）吉岡バイパス橋の延伸について、過去にも、またきょうにも多くの方々から質問していただいております。そして今回の一般質問では、複数の議員さんからご質問をいただいております。現在、吉岡町9路線の都市計画道路を決定しておりますが、幹線道路である大久保上野田線及び吉岡西部幹線については、県道事業で整備を進めていただけてきたところです。近年の吉岡バイパス、そして先日、高崎渋川バイパスの2期工区が開通して、引き続き、3期工区の平成23年度から事業着手していただいております。全線開通も見えてきたわけですが、このことにより、いよいよ以前から懸案でありました吉岡バイパス宮東交差点からの延伸の推進を図っていかねばならないと考えております。先ほどの答弁を重なりますが、去る5月の県との意見交換会が開催されましたが、本案件についてはぜひ県事業で早期に着手していただければと

要望したわけでございます。幾らそのことを言っただって、「何月何日まで進むか進まないか、おまえはつきりしろ」というようなことも、私は県にも言いました。実際に、今小池議員が今言われるようなことをそっくり県の方にも言いましたら、ある部長さんが、「あっちの北の方は吉岡町で要望するような人は余りいないんじゃないか」というようなことも言われました。ただ、しかし、その中の話し合いの中で、吉岡町は今この宮東から北に伸ばす線は、吉岡町のこれからの一番の生命線であるということを強く要望いたしまして、何月何日までということは県の方からも言われませんでしたけれども、ぜひ県の事業でやっていただきたいというようなことは強く要望いたしました。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10番 小池春雄君発言 〕

10番（小池春雄君） ちょっと事務的なことは課長に聞きますけれども、吉岡町のいわゆる都市計画、聞くところによると昭和40年代に計画決定がなされていて、何回かその見直しをされているというようでありましてけれども、その見直しをされたものがどのように見直しをされて、今現在、そのどのような形になっていますかということがまだ私たちにはなかなか見えてこないし、これはさきのJRの特別委員会の中でも私はこのことを質問したんですけれども、そのときは総務政策課長のほうからそれも十分にはわからないと。しかし、40年代に計画が出されて、どのような見直しをされたかと。ぜひそれを今どうなっているのか、早急に今見せてくれと。示してほしいというふうをお願いしてあるんですけれども、それはどっちかという、そちらにあります栗田課長の方ではないかというような話もあったものですから、お尋ねをしているんですけれども、それがないと、町の今後の絵図面の書きようがないですよ。そこはしっかり押えていないと、皆さんからいろいろ質問があっても、その次への回答が出てこないというふうに思います。

では、実際に町で総合計画があります。その中に都市計画があります。その中にまた都市計画道路というものもあります。その中で先ほど私質問しましたけれども、昭和40年代に作成をされているんだと思いますけれども、それから町が計画をしていたのと、実態というのは、そこに差があるという話も総務政策課長の方から聞きました。町で計画があったけれども、民間の開発等が進みまして、いろいろなところで町と思わぬ方向でいわゆる宅地開発が進んでいったと。そうすると、本来であればそのたびに町の進むべき方向というものが見直されていなければならないんですね。でも、私はその辺がどうもまだ不十分なんではないかというふうに思っているんですけれども、現在はそこがどうなっているかということを知りたいんですけれども、ここ、今現在は、それから何回見直されて、今こうなっていますよという回答が課長の方からできますか。どうですか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 小池議員さんのご質問、ご要望に関しまして、できる限り私の知る範囲で答弁させていただこうと思っております。

まず、吉岡町都市計画区域に編入されましたのが、昭和51年だったと思います。そしてその後、いわゆる都市計画決定を要するに、都市施設としては小池議員もご存じのとおり、吉岡都市計画道路、そして用途地域がございます。用途地域につきましては、昭和62年に用途区域を第二種住居専用地域ということで、これを主にそれから準工業地域、住居地域、近隣商業地域と、この4種類の用途地域を91ヘクタール決定させていただいたわけですが、その後、都市計画法の改正に伴いまして、この第二種住居専用地域、これが名称を変えて、区域的には91ヘクタールの中で、その4種類の用途地域を名称を変えた形でちょっと変更した経緯がございます。

そして、続きまして、都市計画道路の変更でございますが、昭和55年に吉岡西部幹線、これは高渋バイパスといっているものでありますが、吉岡西部幹線を初めとしまして、6路線を都市計画決定した経緯がございます。それに基づきまして、いろいろな周囲の道路網の変更から、当然吉岡町の道路計画の方も見直した経緯がございます。具体的には、西部幹線を当初高崎渋川、安中渋川線までを、終点といたしまして決定したわけですが、その後、渋川市さんとの境界まで300メートル延伸し、そして渋川市の都市計画道路とつなげまして、現在のような形になり、そして第3期工区ということで整備の方を進めていただいております。

その後、利根新橋の幅員の見直し、利根新橋、今の上毛大橋でございますが、当初決定では、これは2車線で決定されたわけですが、それを事業化に伴いまして、幅員の見直し等も行われた中で、町の方のこれに接続する大久保荒牧線の幅員の変更をしております。そして、それに伴いまして、上毛大橋の事業化に伴いまして、漆原総社線を500メートル追加決定、大久保荒牧線の変更に伴いまして、500メートル決定しております。さらに、前渋バイパスの連絡道路の位置づけということで、平成17年に漆原南原線、漆原総社線の連結道路の部分とその漆原総社線の延伸を追加決定するなど、周辺の道路網の計画に合わせて、適宜見直しを図ってきたところでございます。そんな吉岡町の都市計画につきましては、最初の決定からそのような経過を経て、現在に至っております。

失礼しました。今後の計画としまして、第4次総合計画策定に伴いまして、都市計画の実施計画ということで、都市計画マスタープランが総合計画、向こう10年の計画に対しまして、都市計画マスタープランは20年の長期計画でございます。そして、本年の4月より、第5次総合計画がスタートしておりますが、この都市計画マスタープランの見直しとしまして、総合上位計画である総合計画との著しい乖離を生じた場合と。こういっ

た場合には都市計画マスタープランを見直しなさいよと。そういったことで位置づけられておるわけですが、著しい乖離は生じていないのかなと思った中で、第4次総合計画で計画されたものも実際に形となってあらわれてきてまして、議員言われるとおり宅地開発も進んで、周囲の状況も変化してきていると。そんな中で、やはりこういう見直しすべきではないかということで、今年度都市計画マスタープランの方の見直しも予定してございます。

そしてまた、これはおおむね都市計画法の第6条でうたわれておるわけですが、都市計画基礎調査というものも予定しております。この基礎調査といいますのは、人口規模や産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、これは用途地域の面積になるかと思うんですけれども、吉岡町、区域区分は未設定でございますので、用途地域の面積、土地利用などを、そして、これらを現況からまた将来の見通しについての調査を行う予定でございます。ちょっと小池議員さんの求められている答弁とちょっと違う面もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） やはり計画がおくれているんだと思うんですよ。先ほどの質問にもありましたけれども、17号バイパスがそこまであきましたと。そして今度高浜線が上野田のところまであきましたと。そのいわゆる吉岡地内は今年度中には開通をします。そうすると、これは既成の事実としてあるわけですから、これは完全に今の計画の中でできていて、これはできたんですから。じゃあこの先はどうなるんだろうかというのはやっぱり皆さんの思いなんです。だから、できたところまで図面の中にのっかっていないわけですから。少なくとも今はできたものは完全に図面にのっかっていて、それでこれが次にはどうなるのかということが目に見えるということが大事なんじゃないですかね。ただ、今できていなかったから、それを早急にまずは見据えてつくる。今はできた図面がないですものね。それはできていて、それができている中で、今度は今いる17号と高浜線をどういうふうにつないでいくんだとか。恐らく将来的には計画を持っているんだと思うんです。そうすると、今の時点で、これがあいた時点で、これをつなぐ計画というのがないとおかしいんですよ。今なければ早急にこれをつくるべきなんです。本来であれば、高浜線があいてくることわかっている17号バイパスが来ることもわかっている。これも来た。この時点ではもうだから次のステップはここで準備はできているというのは本来の姿なんです。

だから、きょう、三つが、二つがあいたと。それで産業道路が伸びて、それで前から高速道路は駒寄インターですけれども、いわゆるこれだけ大きな道路が4本あいている。これをいかにして結びつけるかということが次の大きな課題だと思うんです。だから、待たなすと、恐らくここで皆さんがこの先はどうするんだと。どうなるんだということ

で質問が集中をしたんだというふうに思いますけれども、そのことで私も町長に質問をしたわけなんですけれども、今、町長は県に話をして、「何とか早くしてくれ」というふうに頼んでいるんだということなんですけれども、費用のかかることですから、それは町独自でできる部分とできない部分があります。しかし、17号と高渋線を結ぶ事業になると、一部県にお願いする部分もあるかもしれませんけれども、恐らく一部は町でやらなければならない部分もあるかと思えます。そうなりますと、これはなるべく早いうちに手をつけないと、なかなか事は進まないというふうに思うんですけれども、町長もこれは早いうちに何とかしなければならぬという思いはあると思うんですよ。そのお願いする部分はお願ひするんですけれども、少なくともこの部分は町がしなければならぬというのがあると思うんですけれども、その部分を今後どうしていくのか、その部分の町長の決意を伺いたいんですけれども、どうですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 17号からのせるとするのはサントリーの前の道でしょうか。あれに関しましては、ほぼ吉岡だけは、吉岡の面はできていると思っております。あとは、もちろん上越線を越えて、吉岡町に入ってくるということの中においては、あれは渋川がいわゆる渋川から渋川にもしくは立体交差ができるということになると、あれは渋川から渋川にできる道だと思っております。だが、しかし、それをつないでいただくものについては、やっぱり渋川とも相談しながら、物事を進めていかなければ、我が吉岡町だけ物事を判断しては何もできないのかなというようには思っております。

それから、今、西と東には、大きな道ができて、都市計画道路ということになりますと、高崎渋川の田中から北につきましても、一応30メートルに拡張するというのが一つの都市計画道路だとは思っております。ただし、今現状を考えた場合に、それが必要かということになりますと、ちょっと不可欠かなというようにも思っておりますけれども、いわゆる一番の先ほどから申し上げたとおり、西はもうできたということで、いかに西の道にこの吉岡町が東からつなげていくかということになりますと、先ほどから皆様方が言われているような宮東からいわゆるこの役場の裏を通過して伊香保口までつなげていくのがこれからの道路網の一番手になるのかなというようにも思っております。そういったことで、いわゆる県の方の座談会だとか、何とかというときには、しつこいほど、「またあんたそのことを言うんかい」というぐらい、物事を言っております。もちろん議長も言っております。そういったことにつきましては、我が吉岡町でできるものなら、先行してやっていきたいということなんですけれども、これはちょっと都市計画道路、また県道昇格というようような形の中においては、町ではできる代物ではないというようには思っております。

ですから、ぜひ県の方に再三にわたって要望をしていくということで、いわゆる東から西につながる道路ができるのかなというようにも思っております。

あと、幹線と言えば、この産業バイパスからつながる道につきましては、都市計画道路は、いわゆる私の前の道も今12メートルですけれども、いずれは16メートルというような計画にもなっている予定であります。

それから、そのこのところに大きなカルバートがあいておるのは、吉岡中学校の前を通過して、西に行くと。それがやっぱり16メートル、そしてまた、今言っているところのこれが16メートルということで、それが幹線道路と。それが都市計画道路ということで、西と東を結ぶということでございます。そういったことで、鋭意それに向かって努力していかなければならないというように、私も日ごろ思っております。ですから、この北にありますこの宮東から行く道については、ぜひ県の方でやっていただくよう随時努力をしていく所存でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも町長の足腰のしっかりしているうちに、この道路ができるように最善を尽くしていただきたいというふうに思います。

続きまして、第2点目でありますけれども、これは新駅の設置であります。

道路整備ともかかわりますけれども、町の計画をということで、新駅の設置では条件として新たな乗降客の増員が必要だと思えます。私は、これまでも提案してきましたが、パークアンドライド方式による駅の設置です。郊外駅に駐車し、都市部への通勤通学手段としての駅です。吉岡町を中心に見ますと、国道17号バイパスの開通に伴い、前橋北部旧富士見村、あるいは大胡周辺から、前橋西部地域など、大変多くの利用が見込めます。また、渋川市の東部旧北橋地域、渋川市の南部地域と榛東村などの利用が見込めます。道路整備とあわせまして、新駅の設置の都市計画を進めるべきだと思います。真剣になり、町長在任中に新駅を設置するぐらいの決意で取り組んでいただきたいと思えますけれども、これについての見解を問うものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ただいま新駅設置ということで、町長の足腰のしっかりしているところでしっかりやってくれと。まだ当分は大丈夫だと思いますので、ひとつご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

道路整備にかかわる町の計画の考えはということですが、新駅の設置構想については、第5次総合計画の中に、住民ニーズの把握、そして投資効果の検証など、駅前市街

地整備も含め、実現の可能性を検討していくこととしています。新駅設置は、総合計画の環境交通推進プロジェクトとしても交通網、道路網整備事業の連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。課題は、技術上の問題解決以前に、JRの駅設置の要件をクリアするために、何の必要があるかと。道路網の整備は、都市計画決定以後、比較的順調に整備が進められてきましたが、道路整備のみならず、面的都市整備についても、今後整備していかなければなりません。JR設置は懸案事項であります。現状をよく把握し、皆様の意見を参考にした上で、先ほどから申し上げたとおり、足のしっかりしている私の任期中に方向性を出したいと考えております。今年度は、前橋工科大学交通科学研究室と連携して、公共交通に関する基礎調査の分析結果を踏まえ、今後さらに一步踏み込んだ計画を履行できる環境にあるかを見定めていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長が足腰のしっかりしているうちに何とかやりたいという決意を伺いましたので、2問目に移ります。

2点目でありますけれども、これは関係市町村への働きかけということで、吉岡町単独では事は進まないと思っております。近隣自治体への積極的な働きかけが大事であります。これは当然前橋市であったり、渋川市であったり、あるいはまた榛東村だというふうに思いますけれども、以前にもちょっと、前橋の新市長とも話をしたというようなことをお伺いしましたけれども、やはり前橋の協力というのは、大変重要だというふうに思います。JRが言っております一日の乗降客がどうかということが一番大きな問題になるかと思っております。私が提案しております議会でも知らせてきましたけれども、いわゆる上越線の中にはパークアンドライド方式を取り入れているところはないんですね。そこに車を置いて、そしてここから郊外へ、東京であったり、高崎市であったりへ行くという方法であります。このことは、私は吉岡町のこれからの人口増にも大きく寄与するというふうに思っております。そういう壮大な考えを持って、近隣の市町村に町長の思っている夢を語ってきて、「どうだおまえと、おれのところに賛成してくれ」というような気持ちを伝えて、何とかして欲しいというふうに思いますけれども、それに対する町長の決意をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） これも足腰がしっかりしているところで考えましょう。そういったことで、駅があれば、便利には違いありませんが、費用負担ということになりますと、大変なことになっていくと思います。日ごろ、前橋の市長さん、前の高木市長、今度の山本さん、そしてまた、榛東の真塩さん、今回は阿久澤さんということで、口の中では会うたびに、

「そうだよな、あそこにつくればいいよな、おれはそのときは負担するぜ」と言うけれども、いざ鎌倉になったときにはどうなってくるかなということは私も心配をしておるところですけども、前橋の話などを聞きますと、総社駅を何だか改築するというような話も聞いております。「総社駅よりかこの北の方につくったらいかがですかねと。どうですか、前橋さん」と言うと、「そうだね、そのときはじゃあ阿久津の方の人なんかもいわゆる富士見の人なんか乗るとなれば、前橋も多分な援助をしなくてはならないかな」と。また、榛東におきましては、「パークアンドライドと相なれば、その土地ぐらいはうちが買ったっていいよ」と。それは確かに口だけということでございますので、いかにその口だけのことが表に出てくるような施策をこれからやっていかなければならないかなということは、私も認識はしております。ですから、今回のいわゆるE T Cインターの関係におきまして、そういったことを強くいろいろな面を出しながら、関係市町村と連携をとりながら、物事をやっていきたいというようにも考えております。もちろん、吉岡町につくるとなれば、多大な費用は吉岡町にはかかるということは覚悟の上で、もしかつくるということに相なれば、やらなくてはならないですけども、いかに吉岡町から出費を少なくして、吉岡町にそういったものができるかということを探るのが我々の役目かなということでございます。ぜひ議員の方々におかれましても、そういった面で、これからもご協力いただければありがたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長は大変前向きなようでありますので、これを実現するためには町長、ぜひとも課とは言いませんから、そのための係ぐらいは専門ですと、それを毎日するような係、道路をあけるとか、鉄道を誘致するとか、その専門の窓口をつくる、係をつくりというぐらいなことを私はすべきだというふうに思うし、どうですかね。町に話したけれども、その町に窓口もないんだよと。どこかが兼務しているよというんじゃないで、いろいろな調査研究も必要だと思うんですね。そのことも調査研究し、調整もしている。調整もする。そこに行けばすべてのことがわかるというような係も設置すべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましては、今、いわゆる防災公園、道の駅、いわゆるE T Cそしてまた駅というような、係の方はしっかりと区分けしてやっているつもりであります。ですから、この駅に関しては、今のところは総務政策課ということで、いわゆるE T Cの方にしましては、産業建設課の中の一つの室がやっているというようなことで、もちろ

ん、桃井城址公園におきましても、それは室がやっているということで、だれが来ても区別をして、ちゃんとわかるようにはしております。ですから、区別をさせてその中で、課は課として、室は室として、その中でやらせていただいているというのが今現状でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） その課の中に係があって、すべて、駅のことであればその中のどなたがすべてを把握しているというふうになっておりますか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 駅設置、あるいは公共交通全般につきましては、総務政策課の中の政策室が担当窓口になっております。しかしながら、先ほど来議論されているように、新駅設置につきましては、単独の課、あるいは単独の係だけでは問題解決はかなり難しいであろうし、困難な部分もあると思っております。そのために、今回総合計画の中でも示されている四つのシンボルプロジェクトの一つであります交通環境推進プロジェクトというのがありまして、これは各担当係と横の連携をとりながら進めているところでございます。専門の係員を置くということではありませんけれども、今抱えている職員がお互いに連携をとりながら、この新駅設置についての検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それはだから、内部の問題というふうに見えるんですよ。私たちがだからいろいろな情報を得たり、また町にこのことはどうなっているんだということを聞くときに、いや、その部分は向こうの課です。この部門は向こうの課ですというんじゃなくて、そのことをすべて取りまとめて、だれか一つがだから頭一つじゃなければだめなんですよ。その部分を産業建設にとか、あっちで聞いてくれと。こっちは総務でやっていますというのではなくて、それはすべてをまとめる一つのところがないと。それは協議をするのはいろいろなところで連携して協議をするんでしょうけれども、それをまとめ合えるのは一つですよ。それは係になるのか、何になるか、室になるかわかりませんが、私は、その人のところへ行けばだからすべてをあわせ持って、その人が理解しているというところが欲しいと思うんですけども、そこはどういう考えなんですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小池議員が言っている意味が私にはちょっとわからないんですけども、とにかく今、駅のことは総務政策課を中心にやっている。それを把握しているのが課長さんだということでございます。それから、今いるE T Cのことについては、産業建設課がやっている。その中で、課長さんが全部把握していると。もちろん桃井城址公園についても、産業建設課がやっているし、それも課長さんがほとんど把握しているというのが現状でございます。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私は、さっきから言っているのは、いわゆる町の都市計画というものを考えたときに、道路はこっちでやっています。駅はこっちで、向こうでやっていますというのではなくて、町の計画の中では、都市計画する中では、鉄道と道路をどういうふうに結びつけるかというのがありますよね。また、その中には住民課もあれば、いわゆる町民生活課ですか。そこでは働く人、または病院に行く人だとか、生活の中での駅、そういう人たちの利用とか、いろいろなことがありますよね。すべてを網羅して、その中で、だから、総体的にその意見を上げてきて、駅をつくるっていえばそうでしょう。道路と駅がばらばらというわけにはいきませんから、駅をつくるときというのは当然駅があって、取りつけ道路はどういうふうになってという計画になりますから。その中には今度は都市機能が入りますから、そうすると、それは時には町民生活課であったりするわけですよ。そうすると、そういうものをまとめて、要するに今後の駅ができる場合には吉岡町はこうなりますよという計画が必要になってくると思うんですよ。その計画、絵図面というものは、だれが責任を持った、どこのところが責任を持つのか。ということなんですけれども、いかがですか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小池議員の言うことは、私もよく理解できました。そういった中で、町中の簡単に物事をちょっと判断すれば、町中の物事が動いているということは、私もほとんどが幾らか私の中で把握はしております。また、把握していなければ、何事もできないということで把握しております。そういった中で、いわゆるこの今言った都市計画道路のいろいろなことがありながら、その中の小池議員の言うのは、一つの部を、課をつかって、そこでやっていけということでしょうけれども、そこまで今言った私も今の状況でいきますとできないかなという、一つの課をふやさなければならないということなんですけれども、都市計画道路は都市計画道路で推移しながら、そのまとめ役というのをひとつやるということでしょうけれども、その件に関しましては、今までの推移を見れば、そう

いったことでやってきて、まとめるところは最後の駅ができるということならば、駅のところを中心になってやるとか、そういうことでやってきたのではないのかなというようには思っております。そういった小池議員がというようなものができれば幸いでしょうけれども、今のところはそういったものがちょっとできないで今やっているというのが現状でございます。

そういったことで、だれが来てわかるような体制は各課でとらせるつもりでおりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長、理解できたんですけども、要するに蛇に頭が三つあって、どこに進むのかわからないんじゃないかと、今、議会の中でもJRの特別委員会があります。これは担当は確かに総務課がやっているから、総務政策課長に来てもらって話を聞くと。当然駅ができると、そこまでの取りつけ道路はどうなるのか。そこに駅ができると、そのところにはバスはどういう形で回していくのかという話になりますよね。そうすると、その中で当然町民生活課の声も反映されていなくちゃならない。だから、さりとてまた産業建設課のところをこっちへ置いておいて話を進めることはできませんよね。そういうことですから、きょう言って、あしたできるというわけにもいきませんけれども、ぜひとも物事を成就させるのには、やっぱりその専門的な窓口、要するに課で係でも何でもいいですよ。それを専門に受け持つところがないと、なかなかまとまりは難しいんじゃないかなというふうに思いますので、そう先に行かないうちに、ぜひともこのことは、そのことが本腰を入れているんだということにもなるうかと思しますので、ぜひとも再度お尋ねしますけれども、何とか考えられませんか。それとも、町長がすべてやっても構わないですけども、それじゃあ町長も大変でしょうし。副町長といっても、それ容易じゃあないでしょうから。副町長になってもらえますか。どうでしょうか。それをだから、一人の人がいなければ、町長がなりますかと言っているんですよ。町長が嫌なら、隣の副町長にでもさせますとか、ぜひとも考えてほしいと思うんですよ。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ちょっと大分意味がわからなくなってきちゃったんですけども、結果的にはあらゆるこの行政の中の責任は私がつとることになっておりますので、いわゆる今の担当課でやっていることを各課がお互いに連携を持ちながら、物事をやっていけば、一つのものができてくるのかなというようにも私は思っておりますので、ぜひ今のこのいわゆる流れでやっていきたいというようには思っております。ですが、議員さん方が今言っ

た「これはどうなっているんだ」ということの中において、質問を受けたときには速やかに答弁ができるような用意はちゃんとしておきますので、ぜひ何かあったらお聞き願えれば、また、全員協議会の中においても、「だれとだれは上へ上がってこい」と言われれば、はい、わかりましたということで、お上がりしますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） なかなか難しいようですので、副町長、どうですかね、課長を取りまとめるには、いや、本当に冗談じゃなくて、副町長が取りまとめ役でもいいんじゃないですかね。これ以外にお忙しい仕事があるでしょうけれども、真剣になって、本当に駅をつくるということで、いわゆる前橋へ行ったり、渋川市へ行ったり、トップとお願いをすると。また、課長に指示をしたりするには、副町長のところがまとめ役として大変いいような気がするんですけども、どうでしょうか。本気で。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員の方から、副町長に答弁させろということなので、よろしいでしょうか。答弁させます。

議長（近藤 保君） 堤副町長。

〔副町長 堤 壽登君発言〕

副町長（堤 壽登君） 今の小池議員の質問なんですが、この都市計画やE T Cやそういったものばかりではなくても、常日ごろ、課長、あるいは室長と私といつもいつも話し合いをしたり、コミュニケーションをとったり、そういうふうなことをしております。ただ、小池議員の言わんとしていることもわかるような気がしますので、先ほど町長が言ったことを基本にして、できるだけ前向きに取り組んでいきたいと、そんなふうに思っています。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、本当に取りまとめ役を窓口になるかならないかは別としまして、そのことは副町長に言えばわかるよというような体制がいいんだか、それはぜひともこのことは町長、副町長はよく相談をして、要は、駅が設置できるということが基本にあるんですから、それが設置をできるためには、ありとあらゆる力を結集していただければということで、そういうことについてのご相談をしていただきまして、ぜひともその部分については、スムーズにいくようなことをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、3点目の放射能汚染対策でありますけれども、これは3月の議会ですね。

ホットスポットでの調査の結果ということで、町の方でその部分を調査するという回答を得たものですから、その結果についてどういうところをはかって、そして結果はどうであったのかということをお尋ねするものであります。3月議会で、除染費用も計上されました。また、最近、忘れていたようなんですけれども、これはまだそう幾日も前じゃないですよ。渋川市でまたお茶から放射性セシウムが検出されたというようなことで、販売が自粛になるというような記事が載っておりました。これは半減期も何十年というとても長い途方もない期間がかかるようなんですが、気にしない人は気にしないんですけれども、気にする人は本当に敏感になって、気にしております。このことを町が測定をしたということですが、その結果についてお伺いするものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ホットスポットの調査結果ということで、議員からの質問をお受けしました。お答えいたします。

以前における一般質問におきまして、町内におけるホットスポットに対する放射能測定の可能な限り対応したいとの答弁をさせていただいたところであります。そこで、本年度におきましては、議員もご承知のとおり、当初予算に今まで以上の精度の高い測定器を購入し、より正確な測定結果の公表等に努めたいとの考えから、予算措置をさせていただきました。早速過日、その測定器を購入させていただきましたので、今後も引き続き、昨年度から手がけてきました定点の箇所における測定を実施する予定になっております。

また、ホットスポット箇所につきましては、担当課におきまして、まず、図上による測定箇所に対する選定を行い、その後に現地踏査も試みながら、町内全域にわたり53カ所を新たに抽出させていただき、まさにこの6月から実際の測定に入っている状況であります。そのようなことから、現在のところすべての測定を終えておりませんので、大変申しわけございませんが、その調査結果を報告することはできませんので、その旨はご理解くださるようお願い申し上げます。

したがって、今後の対応につきましては、今のところ、測定結果が手元にないということから、検討等をする余地がありませんので、とりあえず具体的な対応は持ち合わせていないのが実情であります。ちなみに、今までにも、文部科学省から県を通じて、車に搭載できる機器の貸し出しの紹介もなされましたので、ぜひとも借りたいとの申し入れを行い、担当課の方で、町内全域をある程度くまなく測定したところで、ほぼ0.1マイクロシーベルト毎時以下の結果で、町内の西部地区の一部におきまして、0.2マイクロシーベルト毎時以下とのことになっております。結果的に、国が示している基準を超えていないとの状況であったことを参考までにお伝えさせていただきます。つきましては、一度だ

け測定結果の判断をするには余りにも信憑性に欠けるということから、幾度かこの測定結果が出るのを待って、その後に十分検討及び協議等を重ね、必要とされる対応や対策を講じられればと考えております。

今、ちょっと測定器は町に3台ございます。そういったことで、これからいわゆるホットスポットも十分算出しながら、検討できればということではと考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 時間がないので、ぜひとも調査ができた時点でまた議会の方に報告していただければと思います。

最後になりますけれども、奨学金貸与制度についてお伺いします。

経済不況の中、貸与制度、高校生、大学生の奨学金制度を創設すべきであります。昨年9月定例会で宇都宮議員が同趣旨から質問しておりますが、回答は大変あっさりしており、残念な思いがしました。長引く経済不況で、会社、企業は正社員を非正規に置きかえ、会社の存続に必死で、働く人はその影響を受け、将来に希望が持てずにいます。この状況を見ても、小さな心を痛めていると思います。働く貧困という言葉があります。ワーキングプアとも言います。働いても生活保護基準以下の生活が余儀なくされている方たちがたくさんいます。親が家族のために働きたいが仕事がない。あったとしても非正規雇用で、十分な収入が得られないなど、さまざまです。親が子供たちに教育を受けさせたくても、このような状況の中で結果的に子供に我慢をさせてしまうことになり、宇都宮議員の質問に対しても、日本学生支援機構があるとか、県にも奨学金制度があるので、考えていないとの回答でありました。町長は先ほども、子育ては吉岡町でというようなことがありました。町長は住むなら吉岡町と言える施策を進めたいとも言っておりますけれども、この言葉に十分裏打ちできる施策として、県下の奨学金制度をつくり、学びたい子供たちに夢が与えられるように英断すべきだというふうに思いますけれども、町長の見解を問うものです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

また、同じような答弁になろうかと思っておりますけれども、お聞き願いたいと思います。

奨学金の貸与制度を創設すべきではないかという小池議員のご質問ですが、このことにつきましては、平成23年9月議会の一般質問で、宇都宮議員さんから同じような質問をいただき、お答えしたわけですが、いまだ考えは変わっていません。現在、国の制度によって公立高校授業料が無償化され、私立高校は就学支援金を支給し、授業料を低減してお

ります。また、県では、群馬県高等学校奨学金、群馬県教育文化事業団高等学校奨学金、母子寡婦福祉資金貸付金など、就学支援制度があります。大学につきましては、先ほどから申し上げたとおり、独立行政法人日本学生支援機構で、無利子の第1種奨学金と利子付の第2種奨学金の2種類の奨学金貸与制度があります。また、各大学においても、大学独自のご存じでしょうが奨学金制度があります。このような学生の就学支援のための複数の制度が設けられておりますので、現状では、町としては特に制度を創設することは考えておりません。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきますけれども、確かに経済的な事情で勉学の意欲が絶たれてしまう。そういったことがないようにしなければならないということは、十分承知をしております。そういった子供たちがふえるということは、考えてみれば、国の知的な蓄えもなくなってしまいます。そんなことにもつながる。そういうことになるということもございますけれども、先ほど町長が答弁で申し上げておりますように、現状でも、そうした学生たちを支援するというで、国、あるいは制度でもいろいろな制度が整備をされておるわけでございます。ご存じのように、奨学金制度につきましては、給付型と、それと貸し付け型と2種類あるわけでございますけれども、一般的には貸付型がほとんど、そういうことになっているかというふうに思っております。

例えば、町がそういったことを一般的な制度でございますけれども、貸付型を創設したとしますと、これを併給した場合には、学生支援機構の場合は卒業6カ月から返済始まるわけですが、例えば同じようにしたとしても、二つ以上の返済の義務が生じると。こんなことがありますので、やはり受ける場合についても、慎重にさせていただく、そんなことになるかというふうに思っております。くどいようでございますけれども、現状でも、学生支援機構の中に二つほど制度があるわけでございまして、例えば、私立大学で自宅外通学とした場合、無利子の第1種奨学金を借りたとします。これは限度額にしますと、6万6,000円まで借りられるわけでございますけれども、さらに必要とする場合につきましては、これに合わせて併給という形で、有利子になるわけですが、第2奨学金も借りられると、そんなわけでございまして、この併給でいきますと、ちょっとネットの方で調べさせていただいておるわけですが、最高額でいきますと、18万4,000円まで借りられると。そんなことがあるようでございます。

参考まででございますけれども、本年度で奨学金の利用者は大学生の約75%、それと奨学金総額でいきますと、85%がこういった学生支援機構の奨学金を利用していると。そんな実態があるようでございます。それと、答弁ダブるわけですが、大学、ある

いは大学が独自に学内の奨学金、あるいは授業料免除制度、それから徴収猶予制度と、そういうことを設けている国公立、あるいは私立大学合わせまして690校ほどあると。そんなこともあるようでございますので、いろいろな制度があるということで、あえてここで町がそういった制度を創設する必要性はちょっと薄いのではないかなと。教育委員会としてもそんなことを考えております。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 教育長、何か聞いていると、ただ聞いてあきれるだけなんです。本当に、あきれるんですよ。じゃあそういうことであれば、じゃあ何でいろいろな自治体でその奨学金制度があるんですか。それで十分だったら要らないじゃないですか。私は、要らないためのいろいろな理屈は聞きたくないですよ。でも、実際に今、私が先ほど言いましたとおり、ワーキングプアという、働いても生活保護基準以下の賃金しか得られない、そして、確かに支援機構からも金は借りられますよ、それだけですべてが賄えるかといったら賄えないんですよ。すべてが賄えないです。入るときには、入学金が必要です。月々の授業料が必要ですし、またそれについて働けば、働こうとしても今こういう時代ですから、パートをする。パートで働いても仕事がない。こういうところでかすかすのところで、子供たちが迷っているわけです。

ですから、そういう人たちを救うために何とか町でできないかということなんです。だから、町長と口裏を合わせて、じゃあやれないことでこういうふうにはやれないことにするべやと。いうんじゃないで、この時代に合わせて、何とか勉強したい意欲はある。こういう人たちに対して、町長も言っていました教育するなら吉岡がいいと。いいと言ったけれども町長、吉岡に住んで、じゃあそこで子育てしようと思って子供を育て上げる。でも、金がない。町に何とかいい制度がありませんかと。横を向いて、おれたちは何も知らない。そんなわけにいかないでしょう。そういうことが整えば、やはり子育てに対して真剣にやっていってくれるんだというふうになるわけですよ。そうして初めて吉岡町っていいところだとなるんですよ。渋川市あたりにあって、それで吉岡にはないですから。渋川市は貸与じゃなく、支給でしたかね。貸与じゃなく、くれるほうだったかな。渋川市にもあります。そういう奨学金のところにもあるんです。渋川市はそういうのがあるんです。奨学金としてくれるのもね。くれるのもありますし、貸すのもあります。

私は貸す制度をしると言っているんじゃないんですよ。町には、今一定の金があります。この間も補正予算の中で町の財政調整基金があります。これはだけれども、銀行に積んでおいたところで、幾らにも利息なんて稼げないですよ。だったら、この中の何%かを奨学

基金として基金をつくって、それを利用したいという人がいれば、それに貸してあげてもいいじゃないですか。

私は一つ紹介したいというようなのがあったんですけども、これは、何年か前にNHKがNHKスペシャルでワーキングプアというので、働いても豊かになれないということで、番組がありました。私も見たんですけども、その中で収入の低い家庭に生まれた子供が十分な教育を受けられず、進学や就職の機会までも奪われてしまうことだと。キャスターは述べると。その中で紹介されるのは、都内で男手ひとつで子供2人を養育する山田テツオさん50歳である。会社が経営難になり、5年前にリストラ、職がなく、今は三つのガソリンスタンドのアルバイトを掛け持ちしている。しかも、割のいい深夜を週4回も入れていて、タクシーなどが殺到する。インタビューを受けている最中に、ドアをあけたまま飛び出して、車を迎える。こうやって働いても、月20万円にしかならない。親子3人では到底暮していけない。息子が学習塾に行きたいとせがむのだが、とてもそんな余裕はない。長男は大学に進学し、弁護士になりたいと思っていました。今でもその夢も難しいとあきらめています。とナレーションが入ると、「いや、無理っす」とあきらめるとこぼす長男が映る。「大学進学はお父さんが行ってもいいと言ったら大丈夫と言ったら、大学へ行ってもいいけれども……」と長男は言う。既に山田さんは600万円の貯金を使い果たし、大学進学への積み立ても取り崩しているという。そして、まるでこうしたワーキングプアの子供たちの未来図であるかのように、路上生活から抜け出せない青年の映像が映し出される。というような番組だったんですけども、今ワーキングプアと言われる人たちっていうのは、雇用されている人の3人に1人がそうです。そして、これは四、五年前の数字ですけども、これは1,600万人ぐらいいるというふうに言われております。そうしますと、本当に厳しい中で生活をしている、とても学費も払えないという人がいます。確かに国にも県の制度もあります。しかしそれだけで私は不十分だというふうに思うんですよ。

だからそのためにいろいろな自治体がそういう奨学金制度を持っています。それは今私が紹介したようなこういう人たちのために、何とか自治体として、応援をしてあげたい。バックアップをしてあげたいということで、それぞれの自治体はその制度を持っています。ですから、できないことの言いわけばかりするんじゃなくて、本当にそういうものを求めている。私は町長というのは、この町のおやじだと思っています。一家のおやじもそうですし、だから、町民というのは町長、見方を変えれば、この町民の町長というのはおやじですよ。町民すべてが。その子供たちが今学校へ行きたいけれども、行けないで困っている。何とかしてほしい。そういうときに町長、町長の仕事というのは、ここにいる、この町の子供たちに何とかしてあげたい。何とかしなければならぬ。そういう気持ちを持

つのが町長、トップ、リーダーとしての仕事ではないでしょうか。私はそういうものを考えたときに、真剣になって、職員が書いた作文を読むんじゃなくて、「ようしわかった、本当にそんなに苦しいなら、くれることはできないけれども、しっかり勉強しろや。働いたら必ず返すんだぜ。そのくらいの制度はおれがつくってやる」というのはないですか。そのくらいのことは、石関町長なら言えるんじゃないですか。私は言えると期待しているんですけども。作文なんか読まないで、町長の本心で答えてください。

議長（近藤 保君） 石関町長、端的にお願いします。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 簡単に説明させていただきます。

小池議員の言うことは一部始終私もわかるつもりであります。足腰が私もまだしっかりしておりますので、そういったことで、今のところ、現状は特に制度を考えておりませんので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 冒頭で町長は、「一生懸命答弁させてもらおう」と言ったけれども、答えることは町長、余りにも冷たい。そんな町長、金がないから貸せないって言ったって、金なんてないわけじゃないですから。今銀行に積んだって、金利も幾らもかからないですから。そういう「一生懸命これから勉強したいんだ。しかし金がないんだ。金貸してくれ」と言ったら、じゃあ貸してやればいいじゃないかという気持ちになってください。再度伺いますけれども、そのその程度のことは検討にも値しないということなんではないでしょうか。検討ぐらいして、回答は今とは言いませんけれども、検討に値しないと言うなら、検討にも値しないでもいいです。でも、検討してできるものならやってみると、どちら、いずれかの回答をしてください。

議長（近藤 保君） 端的に短く、とりあえず、石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどから申し上げているとおり、今のところは考えておりません。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして小池春雄議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（近藤 保君） これをもちまして本日の会議に予定されておりました一般質問は終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

午後4時40分散会



## 平成24年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成24年6月18日（月曜日）

### 議事日程 第3号

平成24年6月18日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（委員会報告・報告に対する質疑）
- 日程第 2 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め  
ることについて（討論・表決）
- 日程第 3 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告  
と承認を求めることについて（討論・表決）
- 日程第 4 議案第32号 手数料条例の一部を改正する条例  
（討論・表決）
- 日程第 5 議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定  
（討論・表決）
- 日程第 6 議案第34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例の一部を改  
正する条例（討論・表決）
- 日程第 7 議案第35号 よしおが温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改  
正する条例（討論・表決）
- 日程第 8 議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例  
（討論・表決）
- 日程第 9 議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について  
（討論・表決）
- 日程第10 議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例  
（討論・表決）
- 日程第11 議案第39号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）  
（討論・表決）
- 日程第12 議案第40号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
（討論・表決）
- 日程第13 発議第 3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書  
（討論・表決）
- 日程第14 発議第 4号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書  
（討論・表決）

- 日程第15 請願・陳情審査報告（委員長報告・同報告に対する質疑）
- 日程第16 陳情第 2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情  
（討論・表決）
- 日程第17 発議第 5号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書  
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第18 議会議員の派遣について
- 日程第19 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第20 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第21 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第23 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第24 J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	渡辺大信
------	------	----	------

## 開 議

午前9時開議

議 長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。平成24年第2回吉岡町議会定例会が最終日を迎えました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第3号により会議を進めます。

### 日程第1 委員会議案審査報告

議 長（近藤 保君） 議事日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に、総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） それでは、総務常任委員会の審査報告をいたします。

総務常任委員会では、6月11日開会の本会議において議長より付託された承認1件、議案6件につきまして、6月12日9時より委員会室において、全委員、議長、そして、執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長及び室長の出席のもと、審査をいたしました。その結果を報告いたします。

まず、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについては、固定資産税における平成24年度評価替えに伴う土地に係る税負担の調整措置等の改正であり、原案を適正と認め、全会一致承認であります。

それから、議案第32号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定については、近隣市町村連携のもと、暴力団による不当な行為を防止するための基本理念等を定めた条例で、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例の一部を改正する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第39号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算については、子ども手当から児童

手当への区分変更及び各吉岡町振興公社からの寄附金受け入れなどの補正であり、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上、委員長報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会齋木委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 齋木輝彦君登壇〕

文教厚生常任委員長（齋木輝彦君） 文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

委員会は、6月13日午前9時より、委員会室で、委員全員と執行側より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長の出席のもと開催をいたしました。11日に、議長より付託を受けた承認1件、議案2件を審査いたしました。その報告をいたします。

承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分報告と承認を求めることについて、全会一致承認でございます。

議案第37号 群馬県後期高齢者広域連合の規約変更に関する協議について、これも原案適正と認め、全会一致可決でございます。

議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例、これについても原案適正と認め、全会一致可決でございます。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会小林委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

産業建設常任委員長（小林一喜君） 12番小林です。産業建設常任委員会の議案審査報告をいたします。

産業建設常任委員会では、6月14日午前9時より、本会議開会日に、議長より付託されました議案1件、発議2件、陳情1件について委員全員並びに議長、執行側より町長、副町長、所管課長及び室長の出席を求めまして審査をいたしました。

まず、議案第40号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、高崎渋川バイパス2期工区工事進行中の小倉地区県道26号線高崎安中渋川交差点付近のマンホールの移設工事費であります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書、提出の理由、再生可能エネルギーの導入促進と実効性のある買い取り制度に向け、十分な環境整備を図るよう求めるとしております。この意見書の中で、導入に当たっては、課題もあるわけですが、その一つでもあります太陽光発電のメガソーラー設置の円滑な推進には、農地転用など、農地法の問題もあると記述しております。したがって、審査の結果、地方自治法第99条の規定による意見書の提出先を内閣総理大臣野田佳彦様、経済産業大臣枝野幸男様でありましたが、農林水産大臣郡司 彰様を加えて、全会一致で可決であります。

発議第4号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書は、提出の理由、国民と日本の国土を守り、安全安心な社会基盤を再構築するために、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を求めるためとしております。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、委員会審査報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

これより議案審査に入ります。

## 日程第2 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（近藤 保君） 日程第2、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は可決です。

承認第1号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処  
分の報告と承認を求めることについて

議長（近藤 保君） 日程第3、承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は可決です。

承認第2号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第32号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第32号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例を議題  
とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

## 日程第5 議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第33号 吉岡町暴力団排除条例の制定を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 13番神宮です。

吉岡町暴力団排除条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

本件は、総務常任委員会では、委員長報告のとおり、採択です。昨年4月1日に、施行された群馬県暴力団排除条例は、これまで法律では不十分な県民総ぐるみの活動の具体的かつ明確な方法を規定しています。しかし、県条例をもってしても、適用は及ばないところがあるため、県警は、県条例を補完するため、各市町村に暴力団排除条例の制定をお願いしております。既に制定した前橋、甘楽4市町村を含め、ことし6月までに制定する市町村は、当町、渋川、榛東など、15市町村になると伺っております。残る市町村は今年度中ほとんどが制定する見通しと聞いております。提案された町条例は、県条例では及ばない、基本理念、町民の責務、町の事務、事業における措置、公の施設における利用、町への不当要求の措置、青少年に対する教育等のための措置、暴力団の威力を利用することの禁止などを定め、暴力団排除を推進し、町民の安全な生活を確保することを目的としております。この町条例が制定された暁には、警察と暴力団排除の合意書を作成することとありますが、事務担当者、町民、事業者など、嫌がらせ、報復などの行為があり、またそのおそれがあるときは、警察が前面に立って、関係者の保護に当たるよう申し入れていただきたいと思います。町の早期条例制定議案提出に感謝申し上げます。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第34号 吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第34号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第35号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第35号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程第8 議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第36号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第36号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第37号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第38号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第38号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 3 9 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計補正予算（第 1 号）

議長（近藤 保君） 日程第 1 1、議案第 3 9 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 3 9 号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 3 9 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

議長（近藤 保君） 日程第 1 2、議案第 4 0 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 4 0 号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 4 0 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 3 発議第 3 号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第 1 3、発議第 3 号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書を議題とします。

日程第 1 で行いました委員長報告のとおり、この発議第 3 号について、意見書のあて先は、内閣総理大臣及び経済産業大臣、ほかに農林水産大臣を加え、意見書の提出で委員会

で可決されています。委員長の報告のとおり、あて先に農林水産大臣を追加したもので、討論及び採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

発議第3号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程第14 発議第4号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第14、発議第4号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は可決です。

発議第4号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程第15 請願・陳情審査報告

議長（近藤 保君） 日程第15、請願・陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

産業建設常任委員会小林委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

産業建設常任委員長（小林一喜君） 12番小林です。

陳情第2号 地方整備局の事務所、出張所の存続を求める陳情書は、審査の結果、願意妥当と認め、全会一致で採択であります。

以上、委員会審査報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対して、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

#### 日程第16 陳情第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情

議長（近藤 保君） 日程第16、陳情第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第2号を委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択とされました。

#### 日程第17 発議第5号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第17、発議第5号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。小林委員長。

〔12番 小林一喜君登壇〕

12番（小林一喜君） 12番小林です。

発議第5号の提案理由のご説明をいたします。

発議第5号 平成24年6月18日。吉岡町議会議長近藤 保様。提出者、吉岡町議会議員小林一喜。賛成者、吉岡町議会議員石倉 實。

地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により、提出します。

提出の理由、国土交通省地方整備局と事務所・出張所で実施してきた事業や役割を引き続き継続して実施し、国民の安全で安心な生活を確保するため。

以下、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書。

近年、日本列島では、阪神大震災や東日本大震災、内陸の活断層での地震が相次ぎ、かけがえのない国民の生命と財産が奪われ、道路をはじめとする各種ライフラインも甚大な被害を受け、被災地の復興に大きな障害となっている。さらに災害は地震だけにとどまらず、頻繁に発生する大型台風をはじめ、局地的集中豪雨の多発などにより、河川や内水の氾濫、土砂災害が発生し、国民の安全・安心が大きな脅威にさらされている。また、インフラ施設の老朽化の問題では、橋梁など高度成長期に造られた多くの構造物が更新期を迎えているが、その対応のおくれから、橋梁の崩落など大事故につながる危険もあり、施設の更新や補修などの緊急対策を講じることが求められる。

国が担当する河川や道路などの社会資本は、全国の整備状況や地域性を熟知し、地域間に大きな差が生じないような整備を行うべきであり、憲法にうたわれる法の下での平等住居・移転の自由、生存権と国の社会的使命を果たすため、国に課せられた責務である。さらに、災害時に必要な幹線道路の緊急復旧、大規模な河川施設の機能確保などは、連続的かつ広域的に対応することが最善であり、引き続き国が行うべきであるし、緊急的な復旧が困難な地方自治体への支援は、被災地以外から求めなければならないことから、国が行うことでより迅速に対応することが可能となり、これらの活動の前面に立つのは、防災官庁である国土交通省の地方整備局である。

地方整備局は、東日本大震災や全国各地を襲った風水害など、災害の発災直後から市町村と一体となって迅速かつ懸命に復旧活動を行い、防災・減災に対する国の責任を果たしてきました。しかし、政府は、「地域主権戦略会議」において「関西、九州両地域の意向を踏まえ、経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所を当面の移譲対象候補とする」などを骨子とした特例法の法案化作業を進めている。

基礎自治体の意見を十分踏まえることなく、「地方整備局」の事務・権限を地方に移譲することは、国がみずから責任を放棄し、地方自治体へ押しつけることになるとともに、地方自治体の地域間格差を一層拡大させ、国民の「安全・安心」と公平で公正な行政サービスを脅かすこととなり、決して有益とはならない。こうしたことから、国土交通省地方整備局と事務所・出張所で実施してきた事業や役割を引き続き継続して実施し、国民の安

全で安心な生活を確保するためには、国の出先機関として存続することが不可欠である。

よって、下記事項について強く要望する。

記。１．住民の生命と財産を守るために、必要な公共事業については引き続き国がその責任において実施することとし、群馬県内にある国土交通省地方整備局の事務所・出張所を存続させること

２．国の出先機関改革の検討に当たっては、拙速に進めることなく、地域住民の安全・安心に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえるよう、慎重な対応を行うこと。

３．道路・河川などの公物管理に必要な維持管理や防災関連予算を増額し、住民の安全・安心につながる適正な管理を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

平成２４年６月１８日。内閣総理大臣野田佳彦様、総務大臣川端達夫様、財務大臣安住淳様、国土交通大臣羽田雄一郎様、内閣府特命担当大臣岡田克也様、国家戦略担当大臣古川元久様。群馬県吉岡町議会議長近藤 保。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。発議第５号を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第５号は原案のとおり可決されました。

## 日程第１８ 議会議員の派遣について

議長（近藤 保君） 日程第１８、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元にお配りしましたとおり、派遣することにしたいと思っております。これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議会議員の派遣の件は、お手元に配付したとおり、派遣することに決定しました。

#### 日程第 19 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第 19、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務常任委員長から所管事務のうち、吉岡町会議規則第 7 1 条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 日程第 20 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第 20、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

文教厚生常任委員長から所管事務のうち、吉岡町会議規則第 7 1 条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 日程第 21 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第 21、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題にし

ます。

産業建設常任委員長から所管事務のうち、吉岡町会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 日程第23 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第23、予算決算特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

予算決算特別委員長から所管事務のうち、吉岡町会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 日程第24 JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第24、JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

JR仮称吉岡駅誘致特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

## 町長あいさつ

議長（近藤 保君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成24年第2回定例会の日程をすべて終了いたしました。

閉会の前に、町長からのあいさつの申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本議会におきまして、上程いたしました報告、承認、議案のすべてを承認、可決いただきまして、まことにありがとうございました。心よりの感謝を申し上げます。どうか今後とも、議員各位の格段なるご協力をお願い申し上げます。

梅雨の真ただ中ですが、台風がだんだんと近づいているようで、大雨になりはしないかと、大変心配をしているところであります。また、政府は、大飯原子力発電所の再稼働に踏み切る決断をいたしました。まだまだ安全対策の面からは多くの人々に不安を与えているのではないかと考えております。ことしも昨年と同様に、積極的に節電対策には取り組み、エネルギー問題についても考えていかなければならないと考えております。国では、社会保障と税の一体改革の修正協議や、関連法案の採択を検討しているようですが、国会の会期末延長とあわせて、まだまだ目が離せない状況であると考えております。

議員皆様には、これから北海道大樹町への研修を予定されているようですが、ますます交流を深め、今後町の交流の取り組みに何か提言をいただければ幸いと存じております。どうか、くれぐれも健康には十分ご留意の上、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのあいさつにかえさせていただきます。大変お世話になりました。

閉 会

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして平成24年第2回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前9時35分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 飯 島 衛

吉岡町議会議員 南 雲 吉 雄